

令和4(2022)年度版 かわさき環境白書

～令和3(2021)年度における川崎市の環境の現状と施策の展開～



令和4(2022)年12月
川崎市



KAWASAKI
SDGs

川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

はじめに

本市の環境施策に関するあゆみについてはこちらを御参照ください。



詳細はこちらから



本市は、環境基本条例に基づく環境基本計画を1994年に全国に先駆けて策定し、時代の変化に応じて変遷する環境問題に対応するため、これまで3度の改定を行い、総合的かつ計画的に環境行政を推進しており、令和3（2021）年2月に改定した本計画では、「豊かな未来を創造する地球環境都市かわさきへ」をめざすべき環境像として掲げ、取組を推進しています。今回の計画改定を機に、環境基本計画と地球温暖化対策推進基本計画など環境分野における個別計画の進行管理を一体化し、令和4（2022）年度版かわさき環境白書として、環境分野全体の状況をより分かりやすくとりまとめました。

本書を御覧いただきまして、本市における環境の現状を御理解いただくとともに、本市の環境施策に対し、市民の皆様から御意見・御要望をお寄せいただければ幸いに存じます。



令和4（2022）年12月

川崎市長

福田 紀彦

目次

第1章 環境基本計画 年次報告

I 環境基本計画の概要	2
II 計画の推進	5
III 環境要素ごとの目標達成 に向けた進捗状況	7
IV 基本方針に基づく3つの柱 に係る取組状況	34
V 令和3年度の進捗状況	39



第2章 主な個別計画における取組状況

I 脱炭素化	46
1 地球温暖化対策推進基本計画	46
II 自然共生	78
1 緑の基本計画	78
2 生物多様性かわさき戦略	95
III 大気や水などの環境保全	113
1 大気・水環境計画	113
IV 資源循環	148
1 一般廃棄物処理基本計画	148
2 産業廃棄物処理指導計画	189
V その他	200
1 環境教育・学習 アクションプログラム	200
2 参考資料	206

第1章 環境基本計画 年次報告

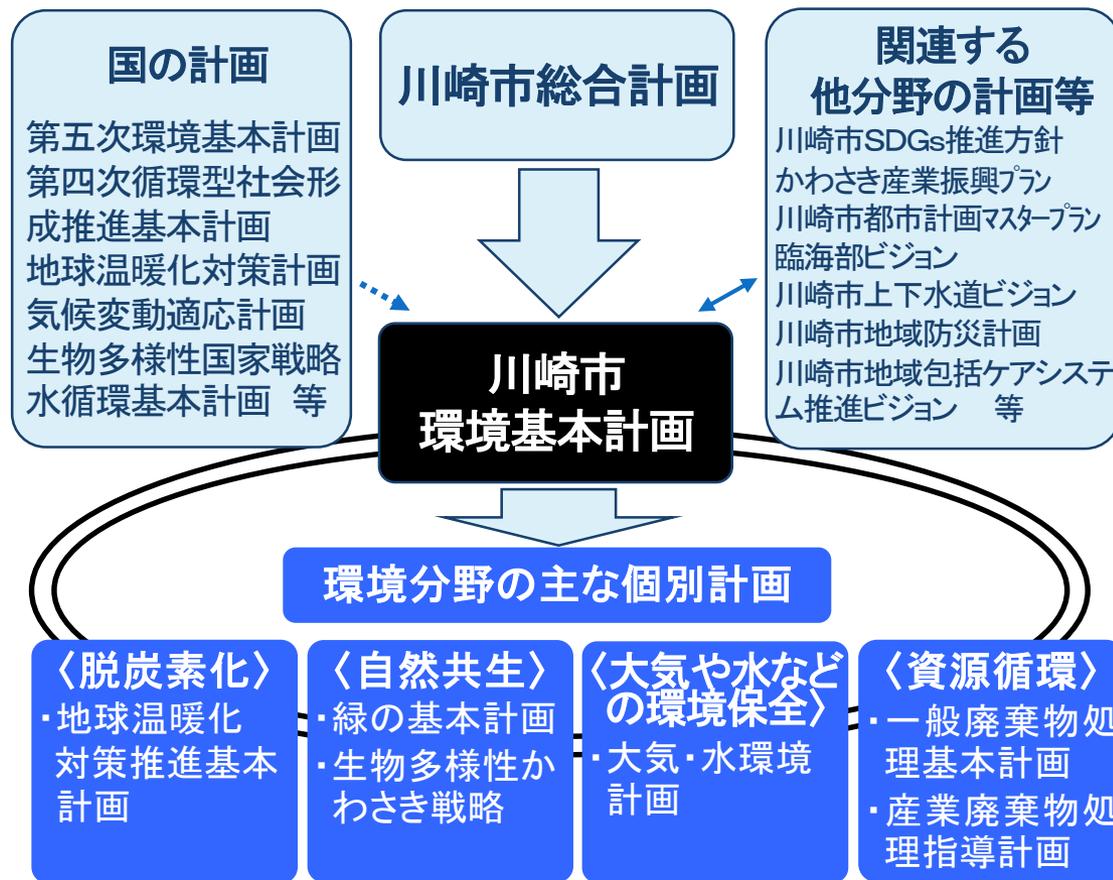


I 環境基本計画の概要

1 計画の位置づけ

本市は、公害対策や緑地等の保全、生活環境の向上など、環境への負荷を低減し、持続可能な社会を構築するため、平成6（1994）年2月、川崎市環境基本条例の規定に基づき、環境行政の基本指針として、**川崎市環境基本計画**（以下「環境基本計画」）を全国に先駆けて策定し、取組を推進してきました。令和3（2021）年2月には、社会状況の変化等を踏まえ、**環境基本計画を改定**しました。

環境分野の個別計画の上位に位置づけられるとともに、川崎市総合計画（以下「市総合計画」）で定めるめざす都市像を環境面から実現していく役割を担っています。



【環境基本計画の位置づけ】

2 計画の期間

令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間

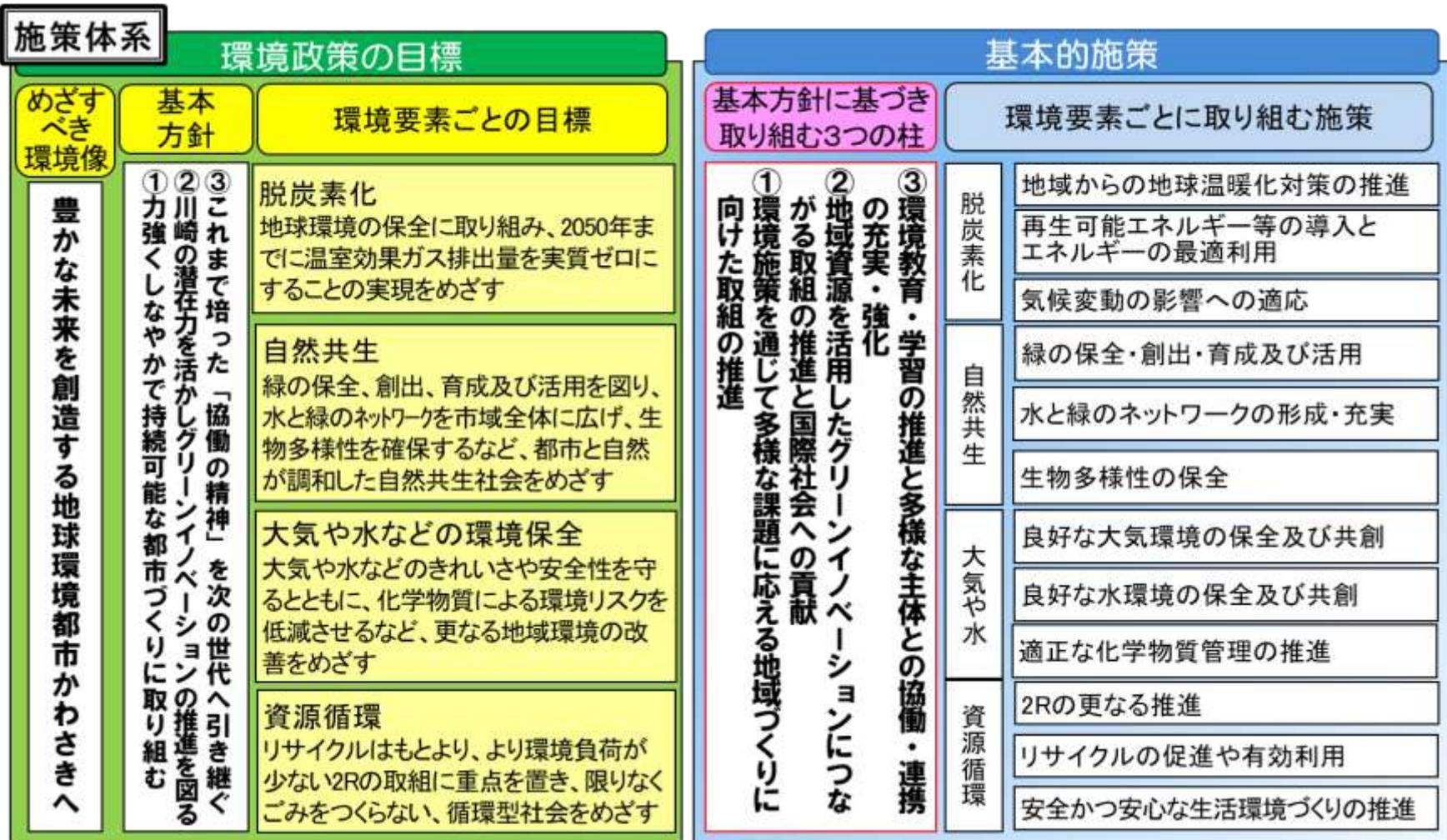
詳細はこちらから



3 施策の体系

「めざすべき環境像」の実現に向け、「基本方針」や「環境要素ごとの目標」を設定し、「環境政策の目標」として位置づけています。

また、市が取り組むべき施策を「基本的施策」として位置づけ、「環境政策の目標」を実現するため、取組を推進していくこととしています。



4 環境基本計画と個別計画の役割

環境基本計画の策定以降、環境問題は複雑化・多様化しており、個別計画の取組を強化・充実させてきました。また、社会状況の変化等を踏まえ、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けて求められる環境・経済・社会の統合的取組など、多岐にわたる分野への対応が求められています。

このような状況を踏まえ、次のように**環境基本計画と個別計画の役割分担を整理、明確化**しています。

環境基本計画の役割

- ・長期的な目標や施策の大綱などを提示
- ・各分野の主な施策を提示するとともに、環境分野間の連携、経済・社会をはじめとする他分野との統合的施策などの横断的な視点を提示
- ・環境施策の全体像を概括的にわかりやすく、かつ、骨太に表現

役割分担の明確化

個別計画の役割

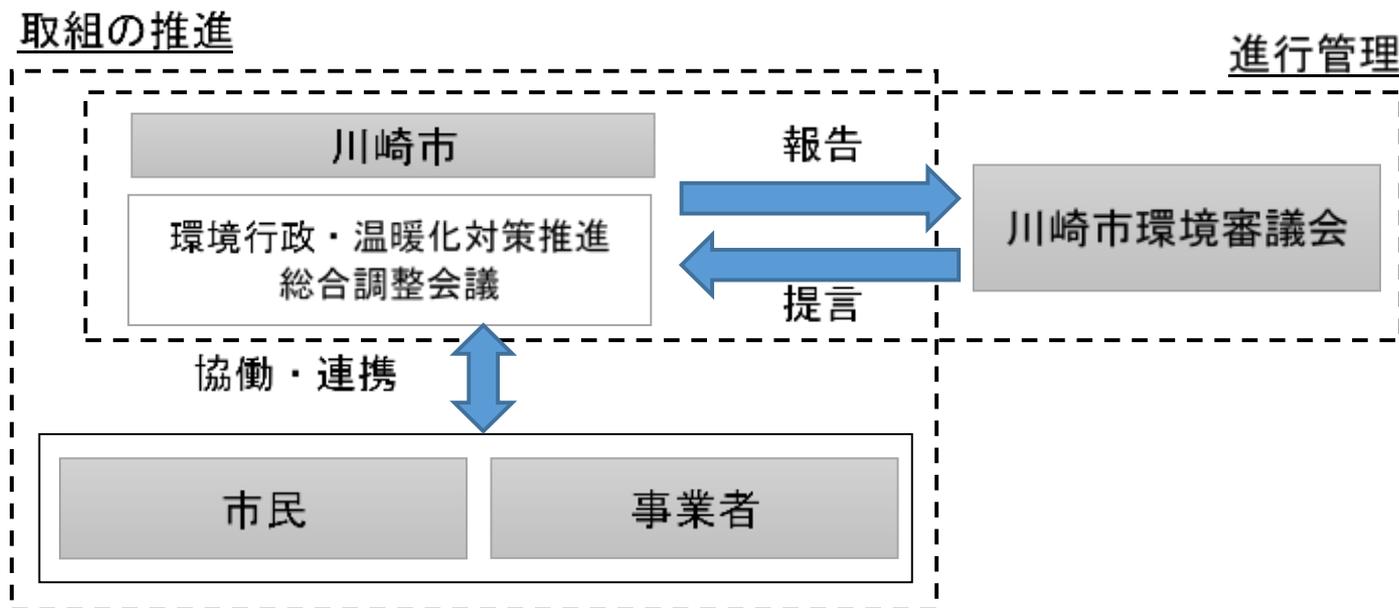
- ・主要な環境分野（地球温暖化対策、緑、大気・水環境、廃棄物など）の個別計画による取組の推進
- ・各分野の理念や目標、施策体系、具体的な施策などを網羅的に提示

Ⅱ 計画の推進

1 環境基本計画の推進体制

環境・経済・社会の統合的向上を図るとともに、環境分野間の横断的な取組を推進するため、環境基本条例に基づき設置された「川崎市環境行政・温暖化対策推進総合調整会議」により、取組を推進します。

また、市民及び学識経験者等で構成される「川崎市環境審議会」で、環境行政の総合的かつ計画的な推進について調査審議するほか、環境保全に関する重要事項について公正かつ専門的な立場から審議を行い、環境基本計画の改定や年次報告書による環境基本計画の進行管理を行います。



【環境基本計画の推進体制】

2 環境基本計画の進行管理

(1) 環境基本計画の進捗状況の把握・点検

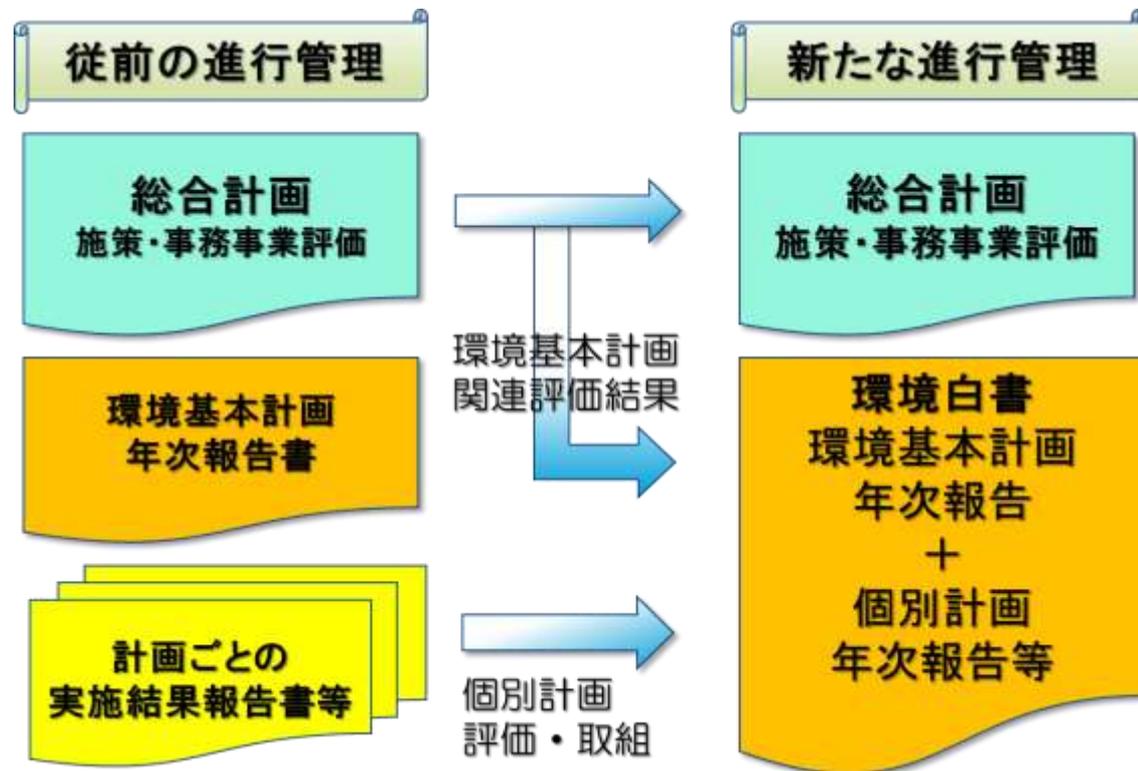
個別計画の上位計画として、環境分野の取組状況全体の進捗を俯瞰・把握し、点検するため、施策の実施状況等について、**市総合計画及び個別計画等の進捗や参考指標の達成状況等を踏まえながら**、年度ごとに進行管理を行います。

(2) 環境白書への統合

これまで環境分野における各計画については、個別の計画ごとに年次報告書等を作成し、個々に進行管理を実施してきましたが、新たな環境基本計画では、環境基本計画を含む**環境分野の主な個別計画の進行管理を一体化し、環境白書として統合**します。

環境白書への統合にあたっては、**市総合計画における環境基本計画関連評価結果などを含めた環境全体の概括**とともに、個別計画の進捗状況などを**写真や図表を活用し、一体的に見せること**で、**環境分野全体の状況をより分かりやすく示すもの**とします。

【進行管理のイメージ】



Ⅲ 環境要素ごとの目標達成に向けた進捗状況

環境基本計画では、基本方針に基づき、取組を推進する環境の主な4つの分野（「脱炭素化」「自然共生」「大気や水などの環境保全」「資源循環」）について、それぞれの目標の達成状況を把握するため、**主要な個別計画から特に重要な指標等を参考指標として活用し、点検を行います。**

1 脱炭素化



3 大気や水などの環境保全



2 自然共生



4 資源循環



1 脱炭素化

目 標

地球環境の保全に取り組み、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすること（脱炭素化）の実現をめざす

<参考指標>

●温室効果ガス排出量 [基準値（H25（2013）実績）：2,383万トン-CO₂] ※1

[めざす方向]

令和12（2030）年度までに
平成25（2013）年度比50%削減
平成 2（1990）年度比57%削減

※旧計画では令和12（2030）年度までに1990年度比30%以上削減

●再生可能エネルギー導入量 ※1

[基準値（R 2（2020））：20.5万kW]

[めざす方向]

令和12（2030）年度までに33万kW以上導入



※1 令和4年3月改定の温対計画の目標値を掲載。旧温対計画の目標値は資料集P206参照

1 脱炭素化

基本的施策

脱炭素社会の実現に向けて地球環境の保全に取り組む

施策の方向性

気候変動による影響は市内でも生じており、気候変動問題は喫緊の課題であることを、あらゆる主体と認識を共有し、取組を加速化させることが極めて重要です。

脱炭素社会の実現に向けては、本市の特徴・強みである「環境技術・産業・研究機関の集積や、環境意識の高い市民・事業者が多いこと」などを踏まえ、市民・事業者一人ひとりが環境に配慮されたサービスを選択し、ニーズ（需要）を劇的に増加させ、脱炭素に資する製品・サービスの供給が促進されることを目指します。

そのため、市民・事業者などあらゆる主体が協働して取組に参加し、一丸となって脱炭素社会の実現を目指していけるよう、行動変容・意識改革につながる取組を進めます。

一方で、気温上昇や異常気象の増加などの温暖化の影響による気候変動が顕在化してきており、本市の実情を踏まえた、適応策の取組を推進します。

施策名

- 地域からの地球温暖化対策の推進
- 再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの最適利用
- 気候変動の影響への適応

[関連する
SDGsのゴール]

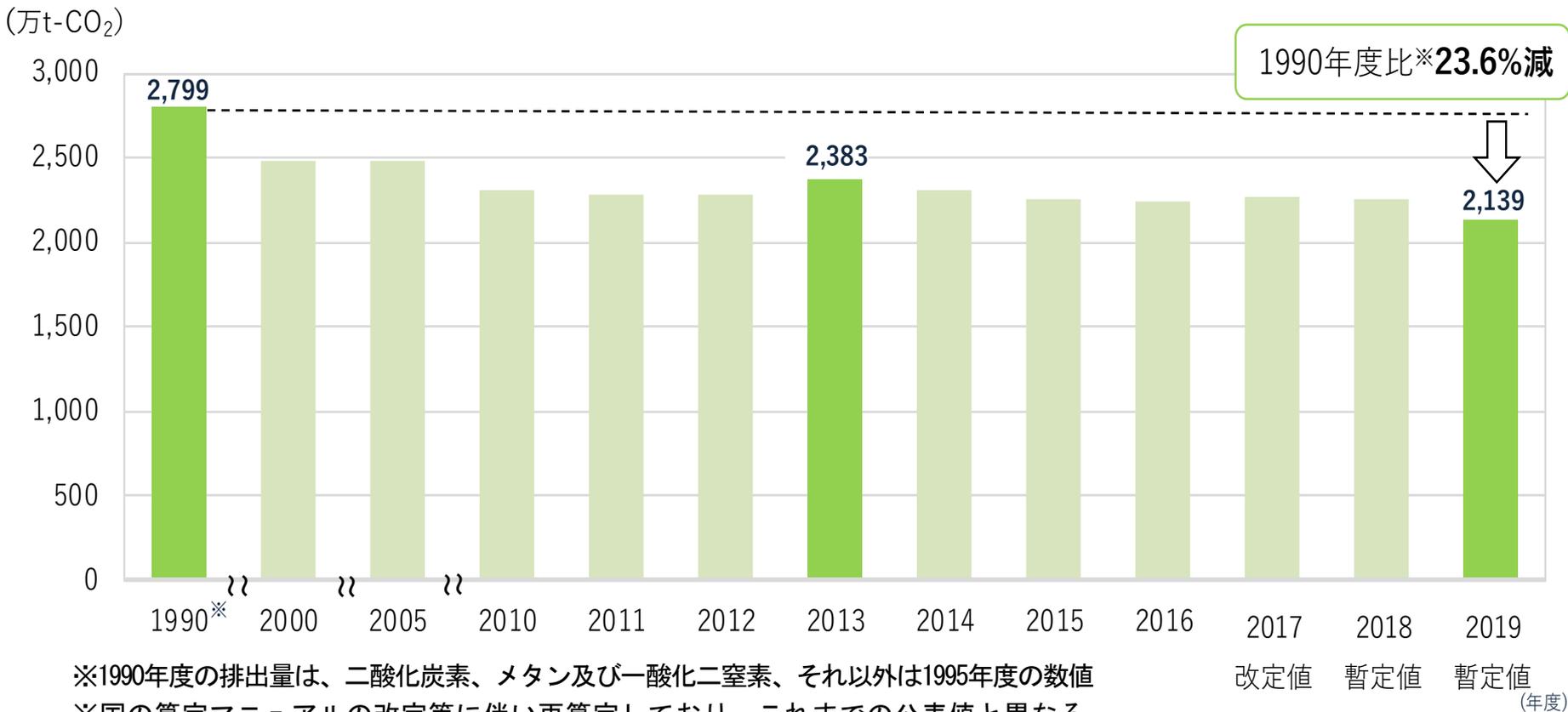


1 脱炭素化

(1) 参考指標の実績

ア 温室効果ガス排出量

令和元（2019）年度の市内の温室効果ガス総排出量（暫定値）は、2,139万トン-CO₂で、平成2（1990）年度と比較して▲660万トン-CO₂（▲23.6%）削減、平成25（2013）年度と比較して▲244万t-CO₂（▲10.2%）削減となっています。



※1990年度の排出量は、二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素、それ以外は1995年度の数値
※国の算定マニュアルの改定等に伴い再算定しており、これまでの公表値と異なる

1 脱炭素化

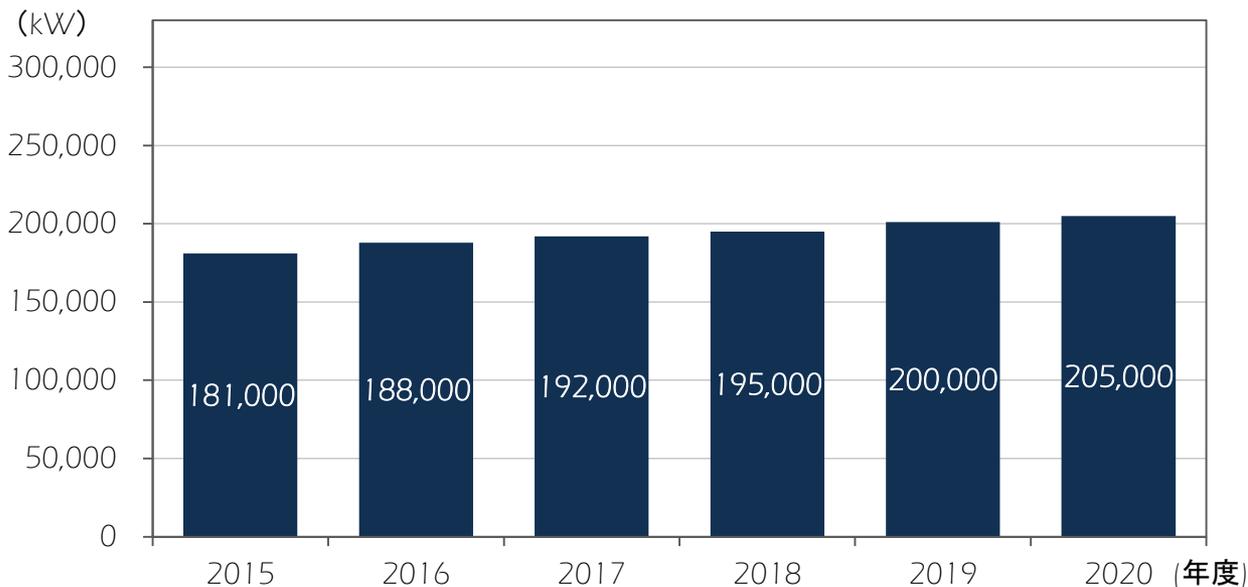
(1) 参考指標の実績

イ 再生可能エネルギー導入量

市域内における**再生可能エネルギー導入量は、約20.5万kW**（令和2（2020）年度実績）となっており、前年度比で約5千kW程度増加しました。

なお、本市では、平成18（2006）年度から住宅用太陽光発電設備設置補助を実施しており、**住宅用太陽光発電設備導入実績については196件、782kW**（令和3（2021）年度末実績）となっています。

さらに、公共施設への太陽光発電設備設置について、率先導入を行い、これまでの累計で141施設に導入しています（令和3（2021）年度末実績）。



【再生可能エネルギー導入量】

1 脱炭素化

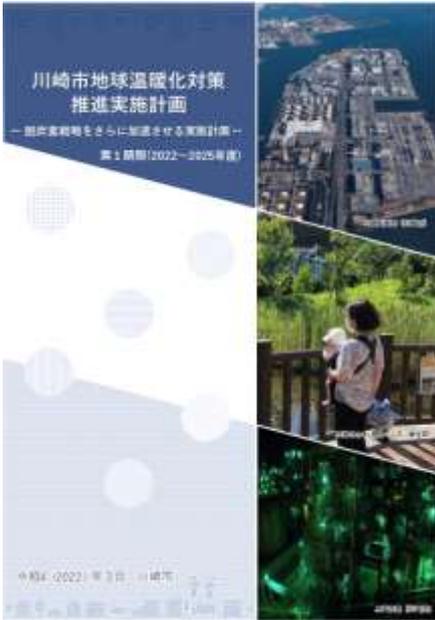
(2) トピックス

地球温暖化対策推進基本計画を改定しました

詳細はこちらから



- 令和2（2020）年11月に脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定し脱炭素化の取組をスタートし、脱炭素化の取組を一層加速化させるため、**令和4年3月に「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」を改定し、2030年度の削減目標等を設定しました。**
- 基本計画に位置付けた40の施策のうち、**特に事業効果の高い重点事業を「5大プロジェクト」として位置付けました。**



1 脱炭素化

(2) トピックス

「脱炭素アクションみぞのくち推進会議」を発足し、事業者等と連携して市民啓発イベントやセミナーの開催、HPや動画の作成を行い、市民の行動変容を促進しました。また、「脱炭素アクションみぞのくち」が国に評価され、国の「脱炭素先行地域」に選定されました。



Carbon Zero Action
MIZONOKUCHI

詳細はこちらから



● 様々な脱炭素アクション

多様な主体の連携による具体的な脱炭素アクション
(プロジェクト) の創出・実現

水素エネルギーの展開



【脱炭素アクション
みぞのくち広場】



【取組動画
(川崎総合科学高校コラボ)】



【脱炭素アクション
みぞのくち推進会議】



【水素ステーション
ENEOS】



【自立型水素エネルギー
システム JR】

シェアサイクル、ごみの分別、給水スポットなどの
市民の行動変容の促進に向けた実証事業

民間・公共施設への
再生可能エネルギー100%導入



【シェアサイクルポート】



【プラスチック製容器包
装回収の実証実験】



【給水スポット】



【ノクティ・マルイ
ファミリー溝口】



【高津区役所】



【東急SDGs トレイン】

2 自然共生

基本的施策

都市と自然が調和した自然共生社会の構築に取り組む

施策の方向性

本市は、多摩丘陵や多摩川崖線に存する樹林地や農地、多摩川をはじめとする河川や湧水、東京湾など多様な環境資源に恵まれた地域です。これまで市民・事業者・行政の協働・連携により守り育ててきた緑を、今後も継続して保全・創出・育成に向け取組を推進するとともに、水と緑のネットワークの形成・充実を図ります。

また、市域に生息する生物の生息・生育地の保全・創出に向け、生物多様性の保全に努め、身近な生き物とふれあえる機会の確保などの取組を推進します。さらに、少子高齢化やライフスタイルの多様化など、社会状況等の変化を踏まえ、緑を活用した地域コミュニティの強化やまちの賑わい創出など、緑が持つ多様な効用を一層高める取組を推進します。

これらの取組を総合的かつ持続的に推進することにより、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決や、魅力と活力あるまちづくりに活用し、緑の社会基盤である「グリーンインフラ」の構築につなげていきます。

施策名

- 緑の保全・創出・育成及び活用
- 水と緑のネットワークの形成・充実
- 生物多様性の保全

【関連するSDGsのゴール】



2 自然共生

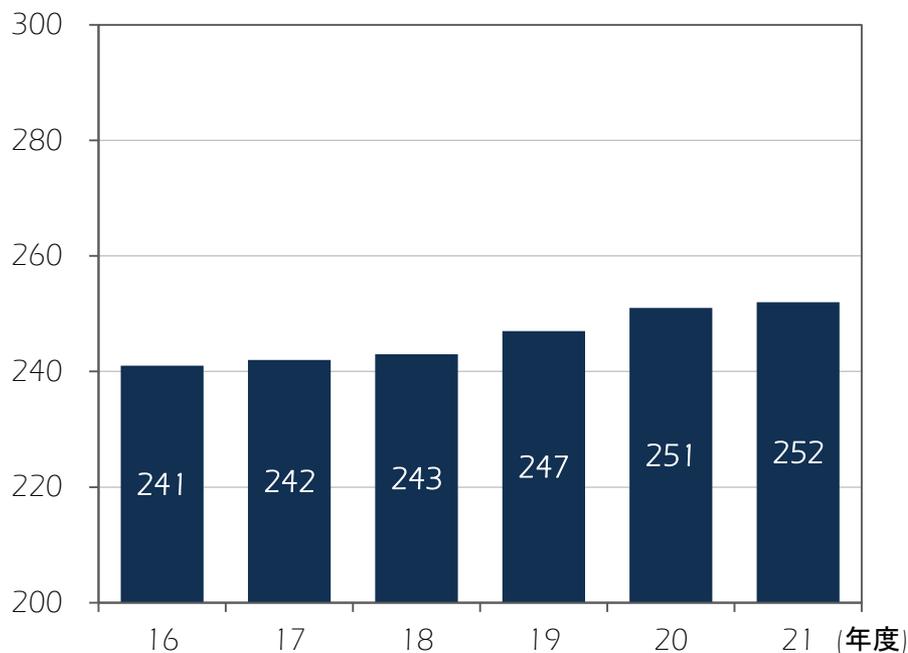
(1) 参考指標の実績

ア 緑地（樹林地・農地）の保全面積

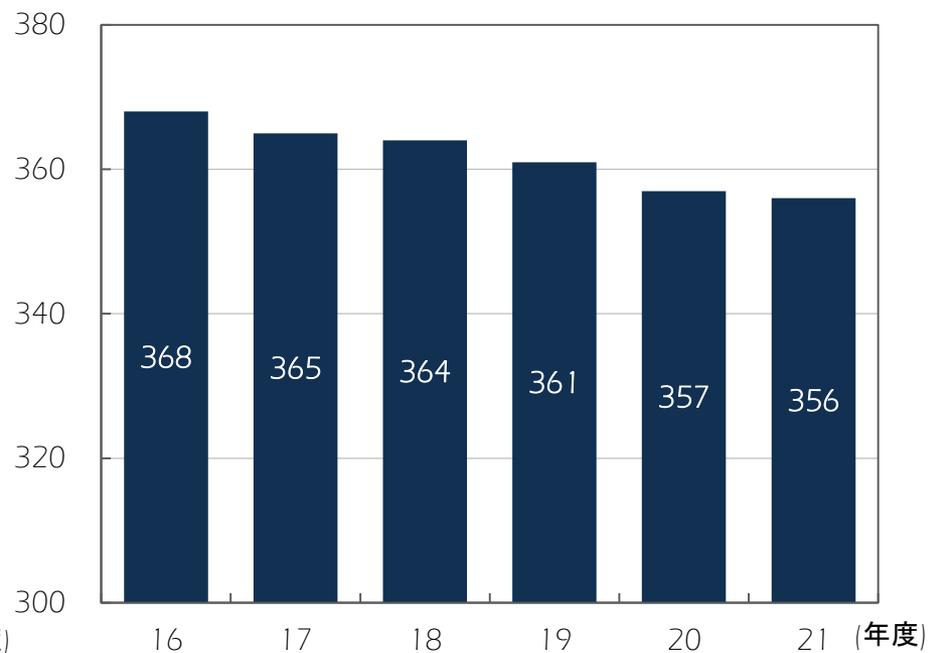
樹林地の保全面積の目標である300haに対し、令和3（2021）年度末の法律、条例等の施策により保全されている緑地面積は約252haです。

農地の保全面積の目標である343haに対し、**356ha**となっています。

(ha) 【施策による樹林地の保全面積の推移】



(ha) 【施策による農地の保全面積の推移】



2 自然共生

(1) 参考指標の実績

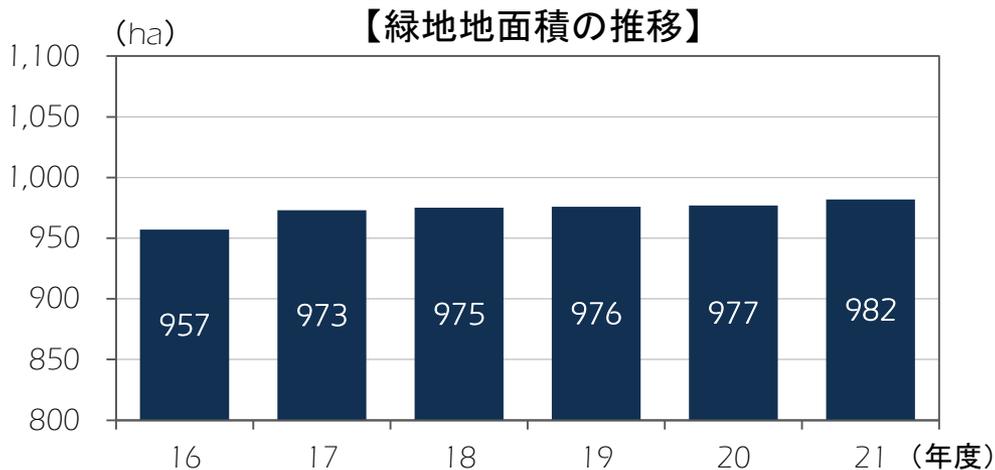
イ 公園緑地面積

公園緑地面積の目標である830haに対し、令和3（2021）年度末現在の公園緑地（都市公園及び市営公園）は、臨海公園と合わせると**790ha**となっています。



ウ 市街地における緑化地面積

市街地における緑化地面積の目標である1,082haに対し、令和3（2021）年度末現在の緑化地面積は、**982ha**となっています。



2 自然共生

(2) トピックス

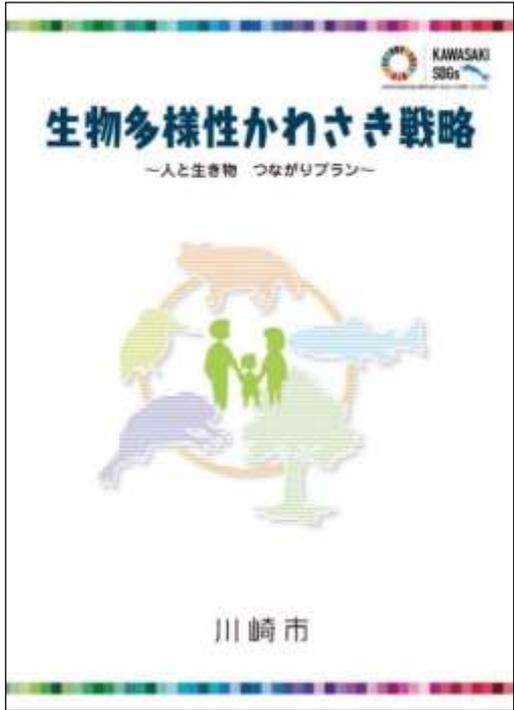
生物多様性かわさき戦略を改定しました

詳細はこちらから



令和4（2022）年3月に改定を行い、生物多様性の重要性をよりわかりやすく伝えるとともに、市内河川の特徴など、本市の地域特性を踏まえて取組を進めることとしています。

生物多様性の保全について戦略的に取り組む視点を設定し、リーディングプロジェクトに盛り込むなど、**具体的な取組を充実**させています。



2 自然共生

(2) トピックス

令和6年度全国都市緑化かわさきフェアを開催します

詳細はこちらから



令和6（2024）年度「全国都市緑化かわさきフェア」に向けて「**川崎市市制100周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会**」を設立しました。

かわさきフェアをきっかけに、市民の日常の暮らしの中にみどりが溶け込み、みどりを通して、人と人、人とまちのつながりを生み出していきます。



Green For All
KAWASAKI
2024



みどりで、つなげる。
みんなが、つながる。

市域全体を会場とし、市民総参加型のフェアを開催
3つの総合公園（コア会場）、駅、商業施設、区役所 等
（令和6年度 秋・春 二期開催）

3 大気や水などの環境保全

目 標

大気や水などのきれいさや安全性を守るとともに、化学物質による環境リスクを低減させるなど、更なる地域環境の改善をめざす

<参考指標>

●二酸化窒素の対策目標値（環境基準）下限値（0.04ppm）以下を達成した測定局の割合

〔基準値（R2（2020））：58.8％〕

〔めざす方向〕令和12（2030）年度 77.8％

●PM2.5の環境基準を達成した測定局の割合〔基準値（R2（2020））：100％〕

〔めざす方向〕令和12（2030）年度 100％

●光化学スモッグ注意報の発令日数〔基準値（R2（2020））：2日〕

〔めざす方向〕令和12（2030）年度 0日

●光化学オキシダント環境改善評価指標値

〔基準値（R2（2020））：0.0106 ppm〕

〔めざす方向〕令和12（2030）年度 0.0103 ppm



3 大気や水などの環境保全

<参考指標>

●河川のBOD及び運河部のCODの環境基準値の適合地点の割合

[基準値 (R 2 (2020)) : 100 %]

[めざす方向] 令和12 (2030) 年度 100 %

●「きれいな水」の指標魚種の生息地点の割合

[基準値 (R 2 (2020)) : 75 %]

[めざす方向] 令和12 (2030) 年度 100 %

●PRTR 制度対象事業所から排出される第一種指定化学物質の総排出量

[基準値 (R 1 (2019)) : 965 t]

[めざす方向] 令和11 (2029) 年度 965 t以下

●市内の空気や川、海のきれいさの満足度 (かわさき市民アンケート「生活環境の満足度」)

[基準値 (平成28～令和 2 (2016～2020) 年度) : 52.9 %*]

[めざす方向] 令和 8～12 (2026～2030) 年度 55.0 %

*「満足している」「まあ満足している」の合計の過去 5 年間の平均値



3 大気や水などの環境保全

基本的施策 快適に暮らせる大気や水などの環境づくりに取り組む

施策内容

本市における大気や水などの地域環境は、一部の項目については環境基準が非達成の状況にありますが、これまで、法や条例等に基づく取組により、大きく改善されてきています。今後においては、環境基準等の達成や維持に向けて、引き続き、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭、土壌汚染など法や条例に基づく取組を進めます。また、更なる環境改善や良好な環境に関する市民実感等の向上に向けて、地域特性を踏まえた取組や事業者の自主的取組、多様な主体との協働・連携、情報発信・情報共有などの充実を図り、市民の健康で快適な生活の確保に向けた取組を推進します。

施策名

- 良好な大気環境の保全及び共創
- 良好な水環境の保全及び共創
- 適正な化学物質管理の推進

【関連するSDGsのゴール】

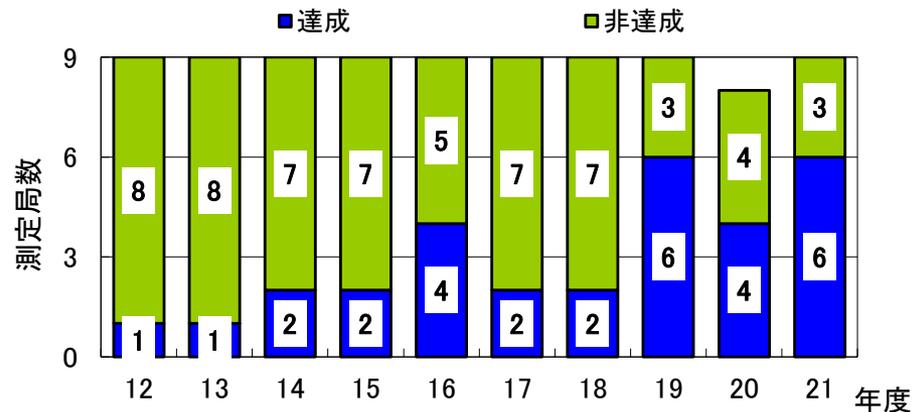
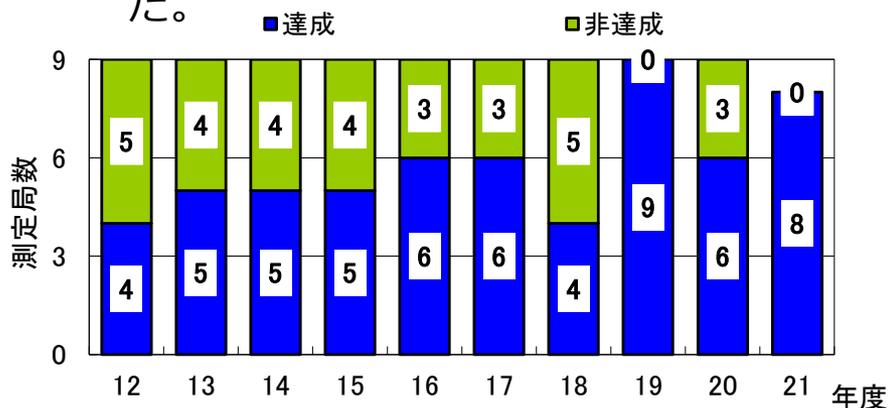


3 大気や水などの環境保全

(1) 参考指標の実績

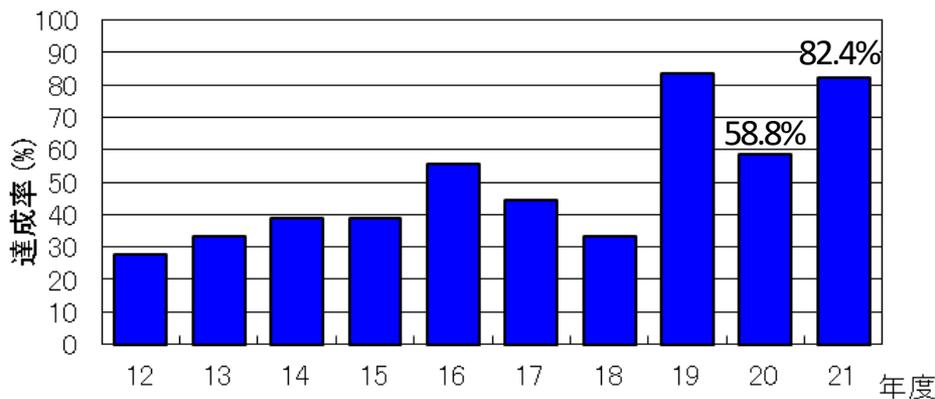
ア 二酸化窒素の対策目標値（環境基準）下限値（0.04ppm）以下を達成した測定局の割合

令和3（2021）年度に**環境基準下限値(0.04ppm)**を達成したのは一般環境大気測定局（以下「一般局」）8局全局及び自動車排出ガス測定局（以下「自排局」）6局で、達成率は**82.4%**となり、令和2（2020）年度の58.8%と比較して23.6%増加しました。



【二酸化窒素の環境基準下限値達成状況：一般局】

【二酸化窒素の環境基準下限値達成状況：自排局】



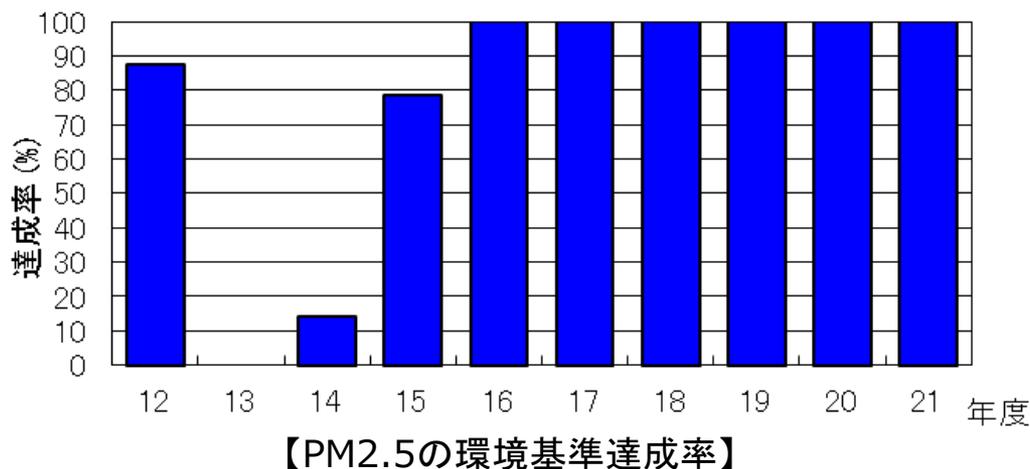
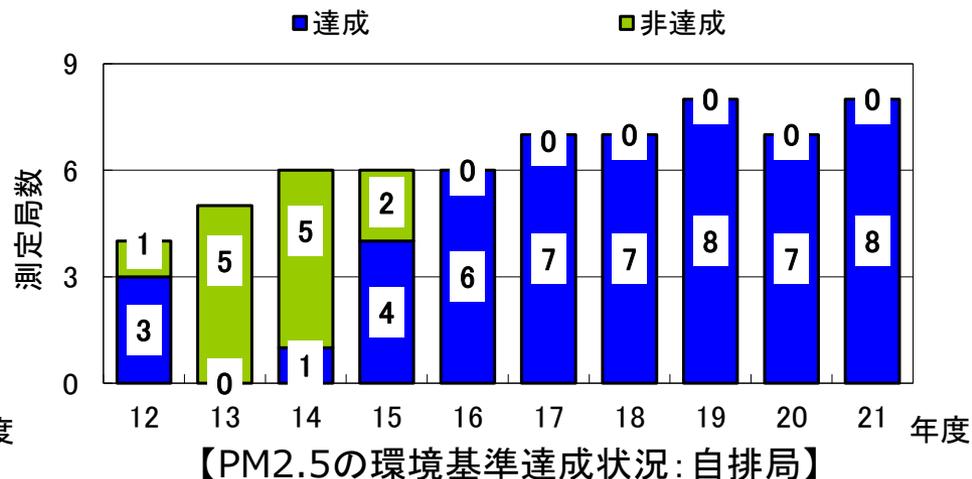
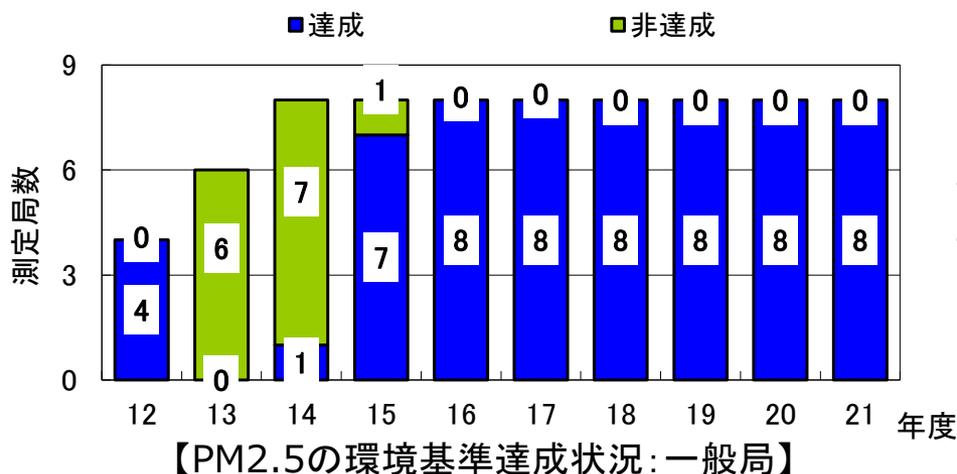
【二酸化窒素の環境基準下限値達成率】

3 大気や水などの環境保全

(1) 参考指標の実績

イ PM2.5の環境基準を達成した測定局の割合

令和3（2021）年度は、一般局8局、自排局8局の**全局で環境基準を達成**しました。

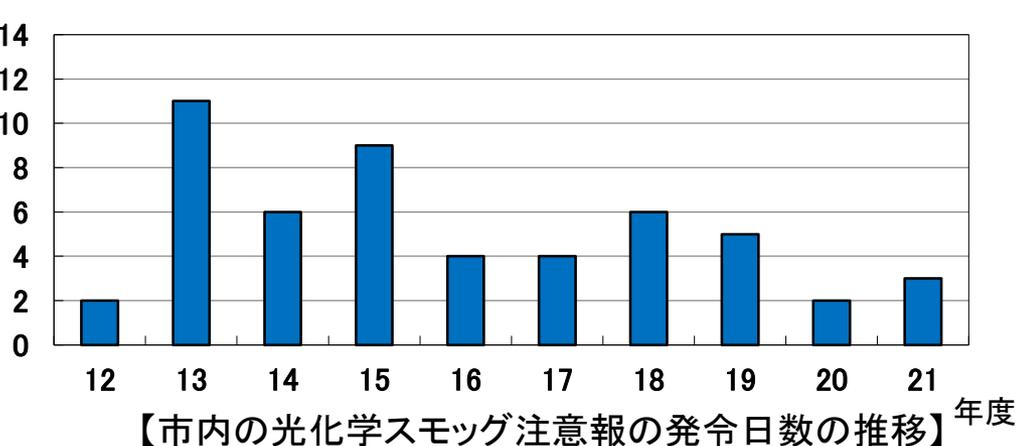


3 大気や水などの環境保全

(1) 参考指標の実績

ウ 光化学スモッグ注意報の発令日数

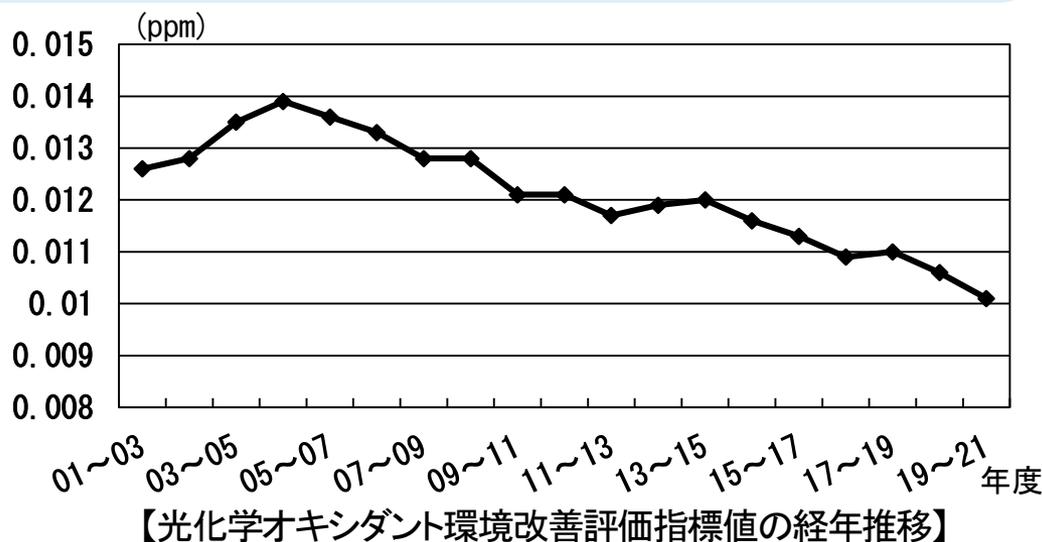
光化学オキシダントが高濃度になって発生する**光化学スモッグ注意報**は、令和3（2021）年度では**3日発令**され、令和2（2020）年度よりも1日発令日が増えました。



エ 光化学オキシダント環境改善評価指標値

光化学スモッグ注意報が発令される4月から10月までの日中の光化学オキシダントの生成量に着目した指標値である**光化学オキシダント環境改善評価指標値**※は、令和3（2021）年度では**0.0101ppm**で、令和2（2020）年度と比較して0.0005ppm低減しました。

※直近3年間の平均値

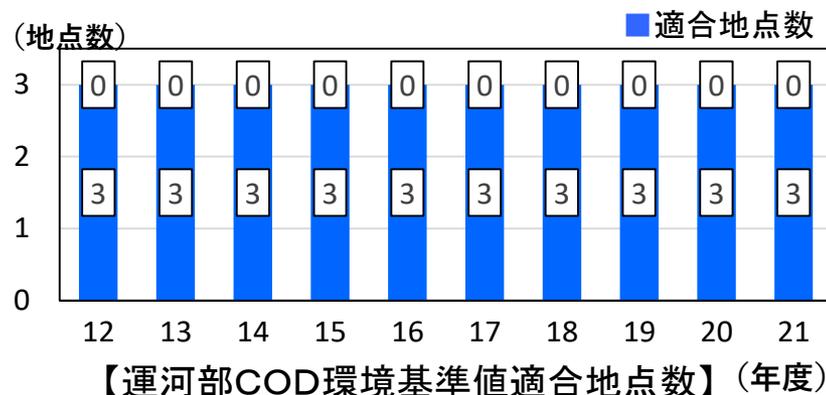
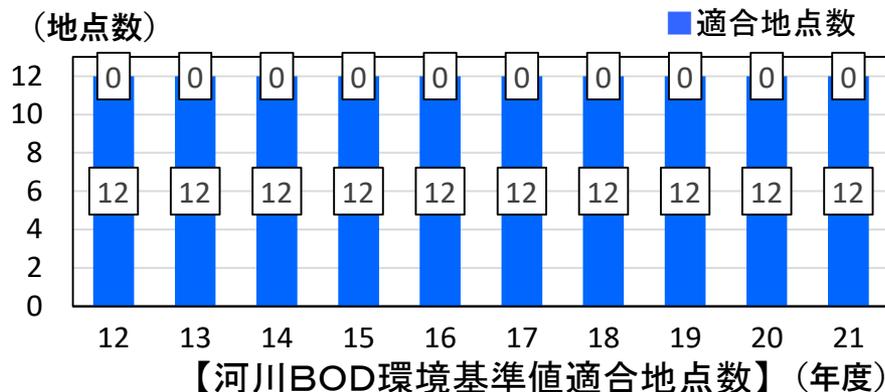


3 大気や水などの環境保全

(1) 参考指標の実績

オ 河川のBOD及び運河部のCODの環境基準値の適合地点の割合

令和3（2021）年度の河川のBODについて、**12地点全てで環境基準値に適合**しました。
また、**運河部のCOD**についても**全3地点で環境基準値に適合**しました。

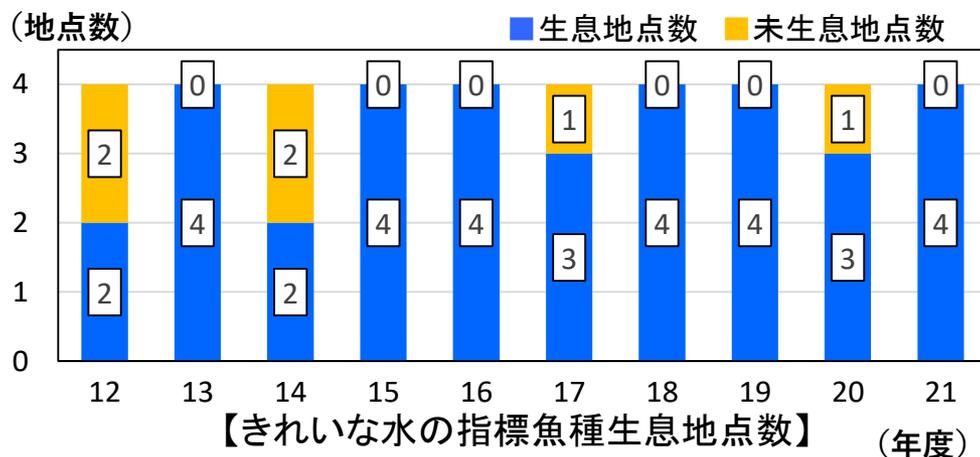


カ 「きれいな水」の指標魚種の生息地点の割合

令和3（2021）年度は、**4地点全てで「きれいな水」の指標魚種の生息を確認**しました。



(指標魚種)
2021年度に確認したミナミメダカ



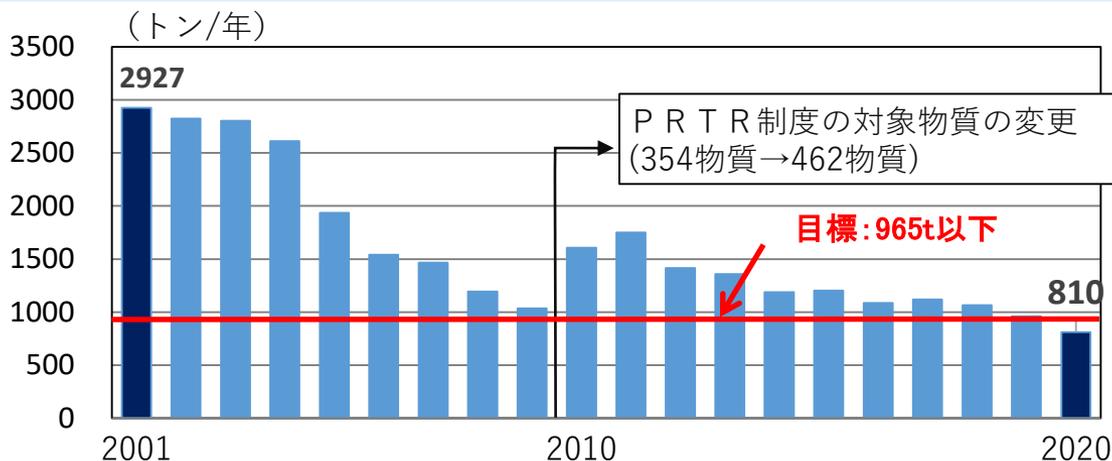
3 大気や水などの環境保全

(1) 参考指標の実績

キ PRTR対象事業所から排出される第一種指定化学物質の総排出量

令和2（2020）年度にPRTR対象事業所から排出された**第一種指定化学物質の総排出量は810トン**で、令和元（2019）年度と比較して、約16%減少しています。

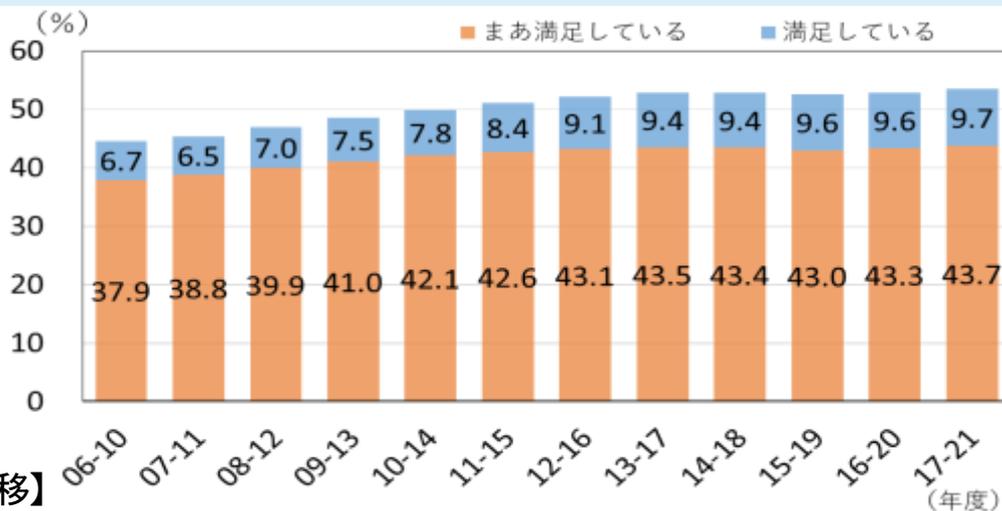
【PRTR対象物質の総排出量の推移】



ク 市内の空気や川、海のきれいさの満足度（かわさき市民アンケート「生活環境の満足度」）

かわさき市民アンケート「生活環境の満足度」による平成29～令和3（2017～2021）年度の**市内の空気や川、海のきれいさの満足度**（過去5年間の平均値）は**53.4%**が「満足している」「まあ満足している」と回答し、平成28～令和2（2016～2020）年度と比較して、0.5%増加しました。

【市民の空気や川、海のきれいさの満足度の経年推移】



3 大気や水などの環境保全

(2) トピックス

大気・水環境計画を策定しました

更なる環境負荷の低減を図るとともに環境に関する市民の実感の向上をめざして、法律や条例に基づくこれまでの取組に加え、効果的な情報発信や環境教育を推進することで環境配慮意識の向上を図り、市民や事業者の連携・協力・参加の促進を図るといった視点も踏まえて総合的に取り組んでいくため、大気や水などの環境保全分野に関する今後の目標や取組内容等を取りまとめた「川崎市大気・水環境計画」を令和4（2022）年3月に策定しました。

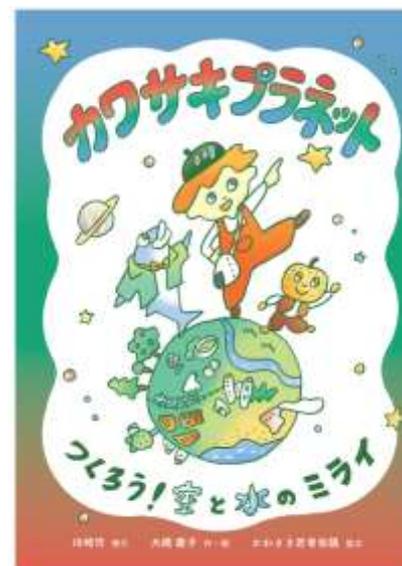
環境啓発絵本「カワサキプラネット～つくろう！空と水のミライ～」を作成しました

川崎市大気・水環境計画（令和4年3月策定）のメッセージを市民の方々にわかりやすく伝えることを目的に、「かわさき若者会議」と連携し環境啓発の絵本を作成しました。

絵本の作成にあたっては、かわさき若者会議のメンバー6名とワークショップなどを重ね、設定やストーリーを考案しました。



詳細はこちらから



詳細はこちらから

4 資源循環

目 標

リサイクル（再生利用）はもとより、より環境負荷が少ない2R（リデュース（発生抑制）・リユース（再使用））の取組に重点を置き、限りなくごみをつくらない、循環型社会をめざす

<参考指標>

●市民1人当たりの1日ごみ排出量〔基準値（H26（2014））：998g〕

[めざす方向]

令和7（2025）年度までに市民1人当たりの1日ごみ排出量を898gまで削減

●ごみ焼却量〔基準値（H28（2016））：36.6万トン〕

[めざす方向]

令和7（2025）年度までにごみ焼却量を33万トンまで削減

●資源化率（家庭系）〔基準値（H28（2016））：27.7%〕

[めざす方向] 現状より増加すること



4 資源循環

基本的施策 環境への負荷が少ない循環型社会の構築に取り組む

施策の方向性

リサイクル（再生利用）はもとより、より環境負荷が少ない2 R（リデュース（発生抑制）・リユース（再使用））の取組を市民・事業者・行政の協働・連携で推進し、ごみを発生させないライフスタイルの追求と実践により、限りなくごみをつくらない、環境への負荷が少ない循環型社会の構築に取り組みます。

また、市民の生活を支える重要なライフラインとして、少子高齢化など社会状況の変化や新たな課題等に的確に対応し、安全・安心な処理体制の確立を確保し、適正に廃棄物の処理を行います。

施策名

- 2 R（リデュース・リユース）の更なる推進
- リサイクルの促進や有効利用
- 安全かつ安心な生活環境づくりの推進

[関連するSDGsのゴール]



4 資源循環

(1) 参考指標の実績

ア 市民1人当たりの1日 ごみ排出量

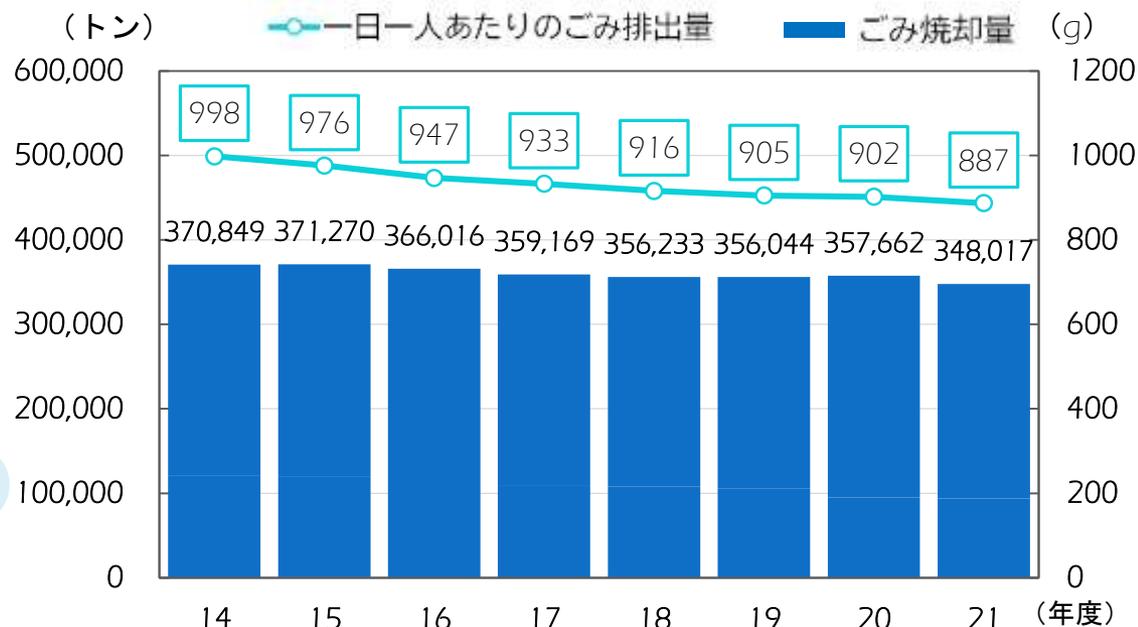
令和3（2021）年度の市民1人1日当たりのごみ排出量は**887g**であり、前年度の902gに比べて15g減少しました。

イ ごみ焼却量

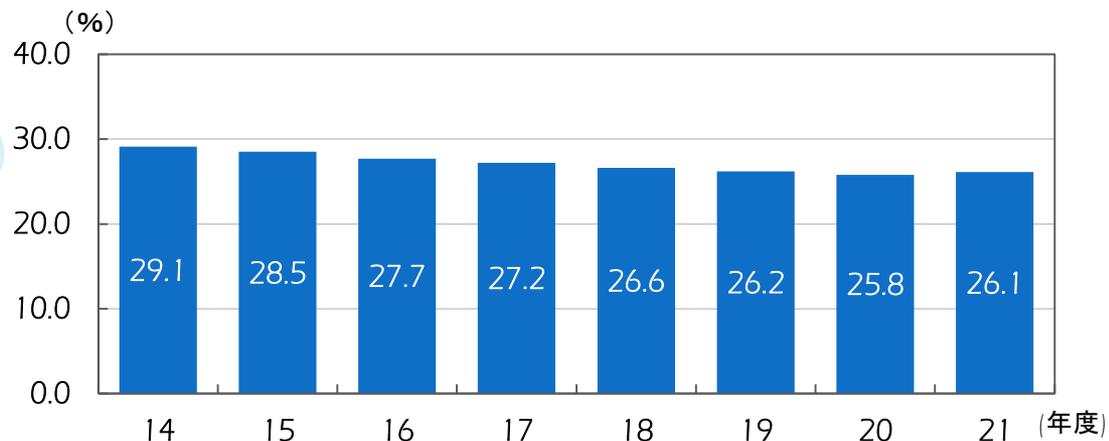
令和3（2021）年度のごみ焼却量は**348,017トン**であり、前年度の357,662トンに比べて9,645トン減少しました。

ウ 資源化率（家庭系）

令和3（2021）年度の資源化率（家庭系）は**26.1%**であり、前年度の25.8%に比べて0.3%増加しました。



【ごみ焼却量と市民1人1日当たりのごみ排出量の推移】



【家庭系の資源化率の推移】

4 資源循環

(2) トピックス

マイボトルの利用促進に向けた給水スポットの導入

マイボトル推進のため給水スポットを公共施設に導入する実証事業を令和3（2021）年3月から実施し、市庁舎や区役所等約30か所に設置しました。

令和3年度の利用実績は約6万リットルで、500mlペットボトル約12万本に相当します。



詳細はこちらから



4 資源循環

(2) トピックス

かわさきプラスチック循環プロジェクトを設立しました！

プラスチック資源循環に向けては、市民、事業者、行政のあらゆる主体が積極的に取り組むことが重要であり、本市における更なるプラスチック資源循環を目指すプラットフォームとして、**令和4年4月に「かわさきプラスチック循環プロジェクト」(かわプラ)を設立しました。**



- (具体的な展開)
- ・ペットボトルの水平リサイクルから先行的に実施
 - ・その他のプラスチック(プラ製容器包装、製品プラなど)の循環プロジェクトの検討、調整を実施

詳細はこちらから



IV 基本方針に基づく3つの柱に係る取組状況

環境基本計画では、環境分野間の連携、経済・社会をはじめとする他分野との統合的施策、環境施策全体に係る協働・連携の仕組みなど、横断的な視点からの取組を推進するため、**基本方針に基づく横断的・総合的な3つの施策を「基本方針に基づき取り組む3つの柱」と位置づけ**、取組を推進することとしています。

基本方針① 力強くしなやかで持続可能な都市づくりに取り組む

柱
1

環境施策を通じて多様な課題に応える地域づくりに向けた取組の推進

基本方針② 川崎の潜在力を活かし、グリーンイノベーションの推進を図る

柱
2

地域資源を活用したグリーンイノベーションにつながる取組の推進と国際社会への貢献

基本方針③ これまで培った『協働の精神』を次の世代へ引き継ぐ

柱
3

環境教育・学習の推進と多様な主体との協働・連携の充実・強化

柱1 環境施策を通じて多様な課題に応える地域づくりに向けた取組の推進

取組の方向性

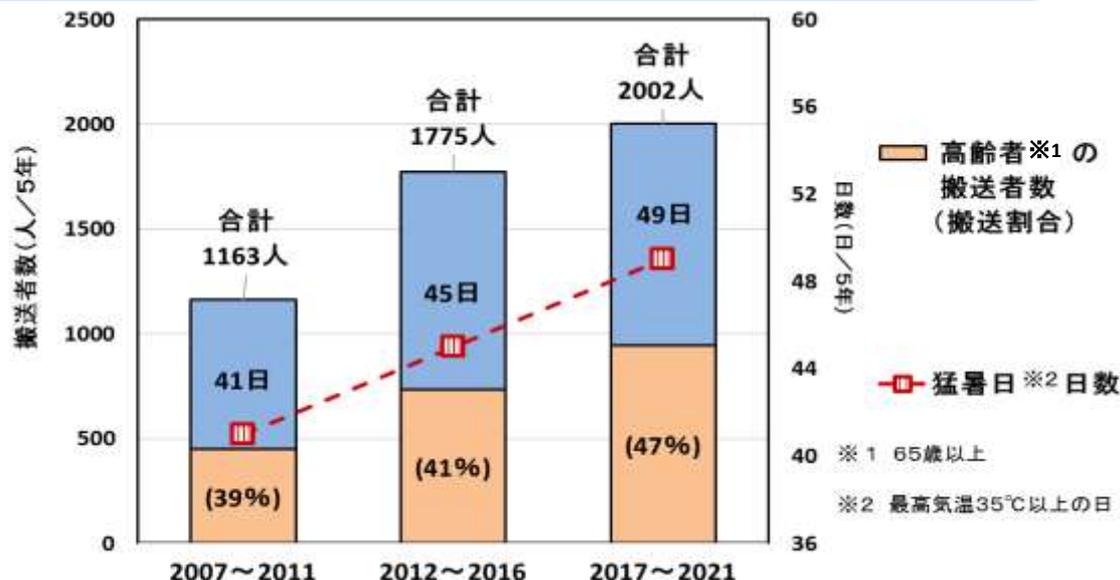
多様化・複雑化する環境問題に対し、施策をより効果的に展開し、気候変動等地球規模の環境問題といった社会の課題解決とともに、健康維持や防災・減災対策等の地域課題の解決にも貢献することを見据え、統合的な取組を推進します。

特に、気候変動や防災・減災への対応に当たっては、自然環境が有する機能の活用等を含め、本市の庁内関係部局等が連携を密にして取り組みます。

トピックス

環境局、健康福祉局、消防局の3局連携による熱中症予防啓発

近年、気候変動の影響を受けて、市内の猛暑日数、熱中症救急搬送者数、高齢者の搬送割合が増加傾向にあります。このため、令和3（2021）年度は、従来からの熱中症救急搬送状況の調査解析等に加え、環境局、健康福祉局、消防局の3局が連携して、熱中症予防及び熱中症警戒アラートの周知に関するリーフレット・ポスター等を用いた普及啓発など、熱中症予防の取組を進めました。



【市内熱中症救急搬送者数の5年ごとの推移】

柱2

地域資源を活用したグリーンイノベーションにつながる取組の推進と国際社会への貢献

取組の方向性

本市にある地域資源を活用した新たな環境技術の創出・普及や環境産業の振興、市民や事業者の新たな環境配慮につながる仕組みづくりなど、グリーンイノベーションにつながる取組を推進します。

また、本市の強みである環境技術を海外に展開するなど、地球環境保全に向け、国際貢献の推進や川崎市の環境に対する取組を海外に発信します。

トピックス

政令市初！グリーンボンドを発行

令和3（2021）年8月に政令市初となるグリーンボンドについて、2050年までのCO₂排出実質ゼロに向けた脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の取組の一環として発行しました。

また、本市のグリーンボンドに共感した多くの投資家の皆様から、投資表明をいただきました。



【川崎市グリーンボンド発行イメージ】

柱3 環境教育・学習の推進と多様な主体との協働・連携の充実・強化

取組の方向性

市民一人ひとりが高い環境意識を持ち、地球環境都市をめざしていく上で、何よりも重要なのが、エコ暮らしなど環境配慮行動を促す仕組みの基盤ともなる環境教育・学習であるので、家庭、職場、地域、学校等様々な場で、ESD、SDGsの考え方も含め、本市のこれまでの取組などについて、環境教育・学習を系統的かつ統合的に推進します。

また、環境教育・学習を効果的に推進していくためには、多様な主体との協働・連携が必要不可欠であり、その充実・強化に向けた取組を推進します。さらに、市民や事業者の環境に対する関心を向上させ、環境教育・学習や地域の環境保全活動への各主体の積極的な参加を促すため、情報発信の強化に向けた取組を推進します。

トピックス

環境副読本が生まれ変わりました

環境副読本は、学校における環境教育・学習の推進のため、これまで小学4年生及び中学1年生に冊子を配布していましたが、GIGAスクール構想により全市立小学校・中学校で1人1台の端末が整備されたことから、**小学校・中学校全学年がGIGA端末で見ることができるよう電子化**しました。

電子化にあたっては、子どもたちの興味を引くよう、動画や写真、イラストを多く活用するとともに、本市の取組を中心に紹介しています。



環境副読本（小学校版）



電子化！



詳細はこちらから

環境副読本（中学校版）



電子化！



柱3 環境教育・学習の推進と多様な主体との協働・連携の充実・強化

トピックス

川崎環境ポータルサイト「調べてみよう！川崎の環境のこと」を開設

環境関連の情報を分かりやすく発信するため、川崎環境ポータルサイト「調べてみよう！川崎の環境のこと」を開設しました。

環境に親しみながら学ぶことができるように様々な情報を掲載しているサイトで、子どもから大人まで多くの方々が環境への関心を深めてもらうことを目的としています。

環境関連のイベント情報をはじめ、施設情報や資料集、環境動画アーカイブなどを掲載しています。子ども向けのページもありますので、親子で見ることができます。



詳細はこちらから

多様な主体との協働・連携の充実・強化

多様な主体との協働・連携の充実・強化については、各環境要素のトピックスの内容と重複しますので、項目のみ再度掲載します。

- ・ [脱炭素アクションみぞのくちの取組](#) 
- ・ [環境啓発絵本「カワサキプラネット」作成](#) 
- ・ [マイボトルの利用促進に向けた給水スポットの導入](#) 
- ・ [令和6年度に全国都市緑化かわさきフェア開催](#) 
- ・ [かわさきプラスチック循環プロジェクトの設立](#) 

V 令和3年度の進捗状況

- **脱炭素化分野の目標**「地球環境の保全に取り組み、温室効果ガス排出量を最終的に実質ゼロにすること（脱炭素化）の実現をめざす」については、脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を踏まえ、**地球温暖化対策推進基本計画を改定し、地球温暖化対策の取組の強化を図っており、順調に進捗**しています。
- **自然共生分野の目標**「緑の保全、創出、育成及び活用を図り、水と緑のネットワークを市域全体に広げ、生物多様性を確保するなど、都市と自然が調和した自然共生社会をめざす」については、緑化地の保全面積など緑の量的な確保の面において**概ね順調に進捗**しています。令和4年3月には、**緑の基本計画（第2期実施計画）の策定や生物多様性かわさき戦略を改定し、更なる取組を進めます。**
- **大気・水環境分野の目標**「大気や水などのきれいさや安全性を守るとともに、化学物質による環境リスクを低減させるなど、更なる地域環境の改善をめざす」については、光化学スモッグ注意報が発令されるなど、一部課題もありますが、**令和4年3月に新たに大気・水環境計画を策定し、リーディングプロジェクトについては、一部先行して取組を推進するなど、順調に進捗**しています。
- **資源循環分野の目標**「リサイクルはもとより、より環境負荷が少ない2R（リデュース・リユース）の取組に重点を置き、限りなくごみをつくらない、循環型社会をめざす」については、参考指標の市民1人当たりの1日ごみ排出量が大幅に削減するなど、**概ね順調に進捗**する一方、社会状況の変化等の影響により、資源化率などが低下するなどの課題もあります。令和4年3月には、**一般廃棄物処理基本計画（第3期行動計画）を策定し、更なる取組を進めます。**

V 令和3年度の進捗状況

市総合計画における基本政策③「市民生活を豊かにする環境づくり」の中に、環境基本計画における主要な取組が包含されており、環境基本計画の「脱炭素化」「自然共生」「大気や水などの環境保全」「資源循環」の4つの環境要素ごとに主に7つ施策（3-1-1～3-3-4）が関連しています。

市総合計画と環境基本計画の関係

＜市総合計画における環境基本計画に関連する主な施策＞

環境基本計画の環境要素

基本政策③市民生活を豊かにする環境づくり

政策3-1 環境に配慮したしくみをつくる

施策3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進

政策3-2 地域環境を守る

施策3-2-1 地域環境対策の推進

施策3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進

政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす

施策3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成

施策3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備

施策3-3-3 多摩丘陵の保全

施策3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進

①脱炭素化

②大気や水などの環境保全

③資源循環

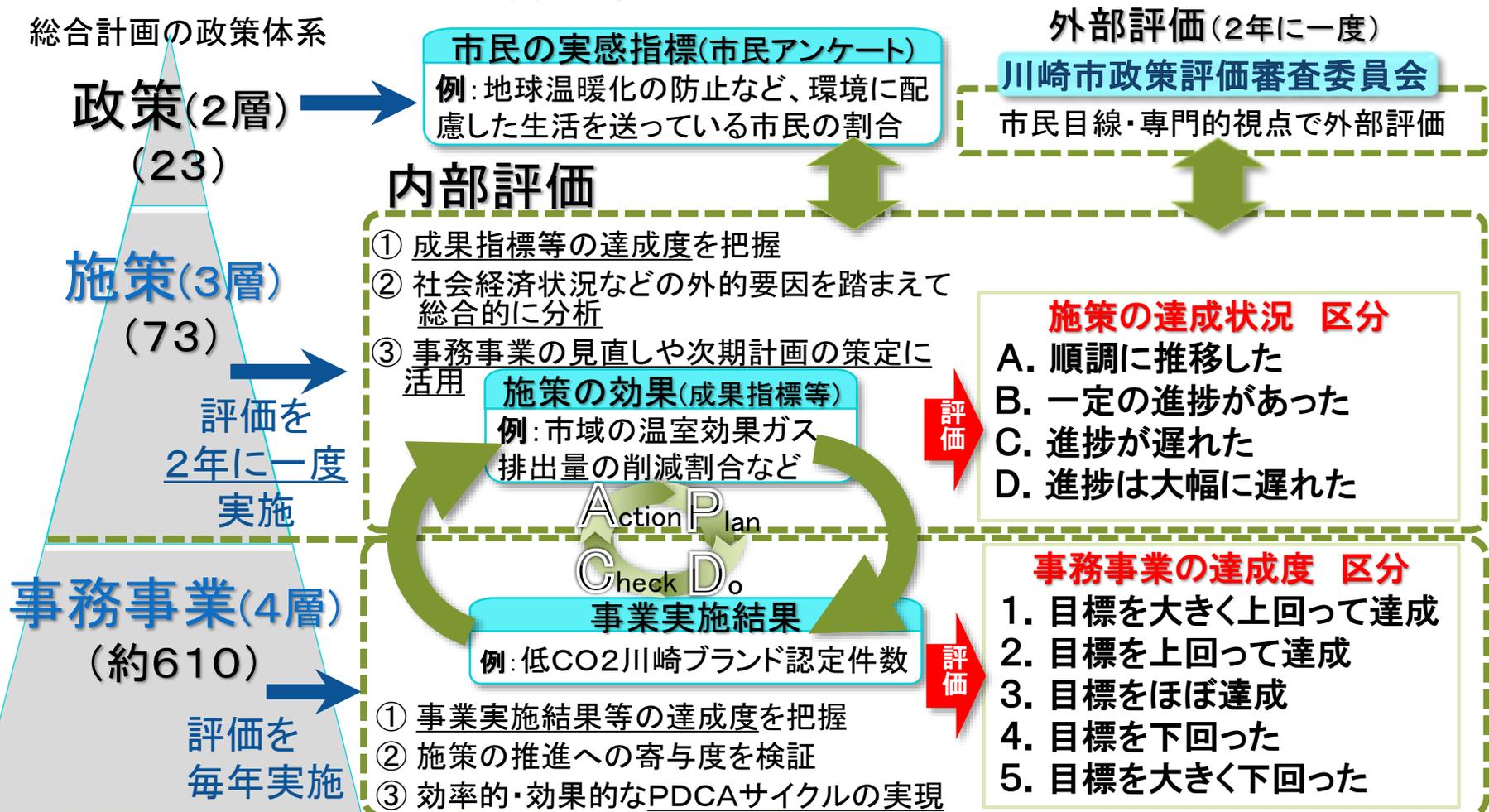
④自然共生

V 令和3年度の進捗状況

市総合計画では、施策については2年に一度、事務事業については毎年、評価しており、市民の実感に基づく指標や市の取組を表す指標（成果指標）等を設定し、**市総合計画の達成状況等を市民目線で分かりやすく示す**など、**施策・事務事業を単位として進行管理**をしています。

市総合計画における評価制度（全体イメージ）

総合計画の政策体系



V 令和3年度の進捗状況

市総合計画における環境施策の評価の状況（施策評価）

詳細はこちらから



市総合計画の施策評価における環境基本計画に関連する7つの施策の達成状況は、A（順調に推移した）が1施策、B（一定の進捗があった）が6施策となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響などもありましたが、環境基本計画の関連施策全体としては、概ね順調に進捗しています。

＜環境要素別の施策の達成状況（成果指標及び施策の達成状況のみ抜粋）＞

※下表は市総合計画施策評価シート（第2期実施計画 総括評価）を一部抜粋して環境局が作成

施策の達成状況は、成果指標の達成度を中心に施策を構成する事務事業の評価などを含め総合的に判断

施策の達成状況は、2年に1度評価を実施

環境要素	施策名	指標名(成果指標)	目標・実績	2020年度(R2)実績	2021年度(R3)実績	単位	施策の達成状況(R3)
脱炭素	地球環境の保全に向けた取組の推進	市域の温室効果ガス排出量の削減割合	目標	▲20.2	▲20.3	%	B
			実績	▲19.3	▲23.6	%	
		市民や市内の事業者による環境に配慮した取組が進んでいると思う市民の割合	目標	-	28	%	
			実績	-	25.8	%	
自然共生	協働の取組による緑の創出と育成	緑のボランティア活動の累計か所数	目標	2,410	2,420	箇所	B
			実績	2,304	2,298	箇所	
		市民100万本植樹運動による累計植樹本数	目標	86	90	万本	
			実績	110	116	万本	
	魅力ある公園緑地等の整備	一人あたりの公園緑地面積	目標	5	5	m ² /人	B
			実績	4.95	4.93	m ² /人	
公園緑地の整備状況についての満足度		目標	-	63	%		
		実績	-	63.4	%		

V 令和3年度の進捗状況

環境要素	施策名	指標名(成果指標)	目標・実績	2020年度(R2)実績	2021年度(R3)実績	単位	施策の達成状況(R3)	
自然共生	多摩丘陵の保全	緑地保全面積	目標	280	285	ha	B	
			実績	249	251	ha		
		企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数	目標	6	7	か所		
			実績	5	5	か所		
	市民が利用できる緑地の累計か所数	目標	26	27	か所			
		実績	26	30	か所			
	農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進	生産緑地の年間新規指定面積	目標	12,000	12,000	m ²		A
			実績	26,980	14,260	m ²		
防災農地の年間新規登録数		目標	8	8	か所			
		実績	21	17	か所			
市民農園等の累計面積	目標	98,250	105,000	m ²				
	実績	85,786	82,656	m ²				
大気や水などの環境保全	地域環境対策の推進	光化学スモッグ注意報の発令日数	目標	0	0	日	B	
			実績	2	3	日		
		二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合	目標	100	100	%		
			実績	100	100	%		
	河川のBOD、COD環境目標値達成率	目標	100	100	%			
		実績	95.8	95.8	%			
資源循環	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進	1人1日あたりのごみ排出量	目標	920	917	g	B	
			実績	902	887	g		
	ごみ焼却量(年間)	目標	34.87	34.4	万t			
		実績	35.8	34.8	万t			

V 令和3年度の進捗状況

市総合計画における環境施策の評価の状況（事務事業評価）

- 市総合計画では数値目標等を中心に事業の実施結果の達成度を把握するなどにより、進行管理をしています。
- 環境基本計画に関連する市総合計画における118の事務事業の「事業の達成度」は、「2」（目標を上回って達成した事務事業）」が4件、「3（目標をほぼ達成した事務事業）」が92件、「4（目標を下回った事務事業）」が22件となりました。
- 「4（目標を下回った事務事業）」としては、計画に掲げたイベント等が開催できず、参加者数等の数値目標を達成できなかったものなど、**新型コロナウイルス感染症等の影響を受けたことに起因したことによるものなどがありました。**

環境要素ごとに取り組む施策(事務事業数)		達成度					合計
		1 目標を大きく 上回って達成	2 目標を上 回って達成	3 目標をほぼ 達成	4 目標を下 回った	5 目標を大き く下回った	
脱炭素社会の実現に向けて地球環境の保全に取り組む		0	2	28	6	0	36
都市と自然が調和した自然共生社会の構築に取り組む		0	1	19	6	0	26
快適に暮らせる大気や水などの環境づくりに取り組む		0	0	15	1	0	16
環境への負荷が少ない循環型社会の構築に取り組む		0	0	14	3	0	17
3 つ の 柱	①環境施策を通じて多様な課題に応える地域づくりに向けた取組の推進(42事業うち再掲36事業)	0	0	4	2	0	6
	②地域資源を活用したグリーンイノベーションにつながる取組の推進と国際社会への貢献(23事業うち再掲11事業)	0	1	9	2	0	12
	③環境教育・学習の推進と多様な主体との協働・連携の充実・強化(17事業うち再掲12事業)	0	0	3	2	0	5
区分合計(事務事業数)		0 (0%)	4 (3.4%)	92 (78%)	22 (18.6%)	0 (0%)	118

第2章 主な個別計画における取組状況



川崎大規模太陽光発電所(浮島)



環境総合研究所



早野聖地公園



水辺の楽校3校合同干潟観察会



浮島処理センター



川崎高津水素ステーション

1 地球温暖化対策推進基本計画※1

詳細はこちらから



(1) 計画の位置づけ

本市の地球温暖化対策は、地球温暖化対策の基本的な考え方を示した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画（以下「温対計画」）」と、温対計画に基づき事務事業等を示す「川崎市地球温暖化対策推進実施計画（以下「実施計画」）」に基づき、取組を進めています。

温対計画は、川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第6条に規定する計画であり、条例第7条及び温対計画に基づいて、地球温暖化対策の推進のために実施する措置に関する実施計画を別に定めるものです。

なお、温対計画と同様に実施計画についても、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に規定されている地方公共団体実行計画（区域施策編、事務事業編）、気候変動適応法第12条に規定（努力義務）される地域気候変動適応計画、都市の低炭素化の促進に関する法律第7条に規定（任意）される低炭素まちづくり計画としても位置づけています。

基本計画

主な内容

- ・2050年の将来ビジョン
- ・2030年度の達成目標
- ・基本理念・基本的方向
- ・施策 など

実施計画

主な内容

- ・基本計画に基づき実施する具体的な措置（事務事業）
- ・重点事業（5大プロジェクト）
- ・成果指標等 など



(2) 計画の期間

温対基本計画の計画期間は、令和4（2022）年度から**令和12（2030）年度までの9年間**

温対実施計画の計画期間は、令和4（2022）年度から**令和7（2025）年度までの4年間**

※1 令和4年3月改定の温対計画の内容を掲載

(3) 達成目標※1

2030年度の目標設定に当たり、2050年の脱炭素社会の実現という未来を先に描き、2030年度の削減目標を設定する「バックキャスティング」によるアプローチで目標を設定しました。

2050年のゴール

市域の温室効果ガス排出量の実質ゼロ※を目指す

※実質ゼロとは、人為的なCO₂排出量と森林等のCO₂吸収量を差し引いてCO₂排出をゼロとみなすもの

2030年度の全体目標

市域目標 2030年度までに**▲50%削減**(2013年度比)(▲1,180万t-CO₂)
※1990年度比**▲57%削減**(▲1,596万t-CO₂)

2030年度の個別目標

民生系目標 2030年度までに**▲45%以上削減**(2013年度比)(▲170万t-CO₂)
(民生家庭・民生業務)

産業系目標 2030年度までに**▲50%以上削減**(2013年度比)(▲952万t-CO₂)
(産業・エネルギー転換・工業プロセス)

市役所目標 2030年度までに**▲50%以上削減**(2013年度比)(▲21万t-CO₂)
(市公共施設全体)

2030年度の再エネ導入目標

再エネ目標 2030年度までに**33万kW以上導入**(市域全体、2020年度実績20万kW)

※1 令和4年3月改定の温対計画の目標値を掲載。旧温対計画の目標値は資料集P206参照

(4) 計画の推進体制

温対計画は、官民による取組の一層の充実を図るため、「CC川崎エコ会議」を中心に推進体制を強化・拡充していきます。

また、重点事業（5大プロジェクト）等の新たな取組を進めていく際には、課題やテーマ、関係者（庁内・市民・事業者・大学等）に応じて、検討ワーキングやプロジェクト、コンソーシアム等を取組内容に合わせて設置し、柔軟な体制で市民・企業とともに取組を進め、「CC川崎エコ会議」を中心とした推進体制（プラットフォーム）のもと、さらなるチャレンジに繋げていきます。

推進体制

CC川崎エコ会議

企業・団体・大学など多様な
主体が参画する推進組織

川崎市地球温暖化
防止活動推進センター
／川崎市地球温暖化
防止活動推進員

川崎市環境行政・
温暖化対策推進
総合調整会議

連携協力

報告・反映

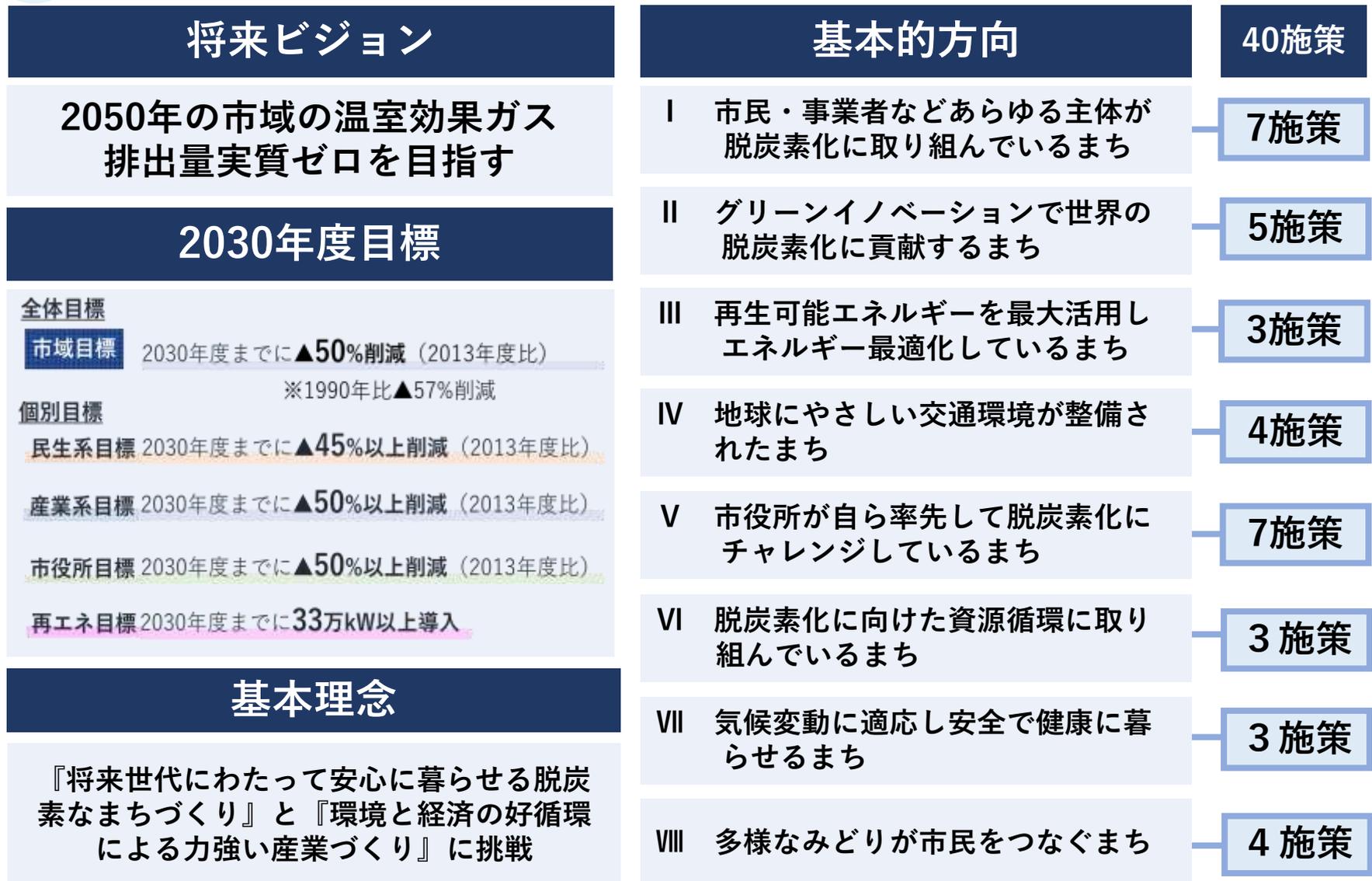
川崎市環境審議会
への基本計画の達成
状況の報告等

課題やテーマに応じた柔軟な検討体制

(参考)R3に設置した検討体制(例)

- ① 脱炭素アクションみぞのくち推進会議
- ② 川崎市廃棄物発電の有効活用に関する懇談会
- ③ 川崎カーボンニュートラルコンビナート検討会議
- ④ 全国都市緑化かささきフェア基本計画懇談会
- ⑤ 庁内のテーマ毎のワーキング(5種類)

(5) 施策の体系※1.※2

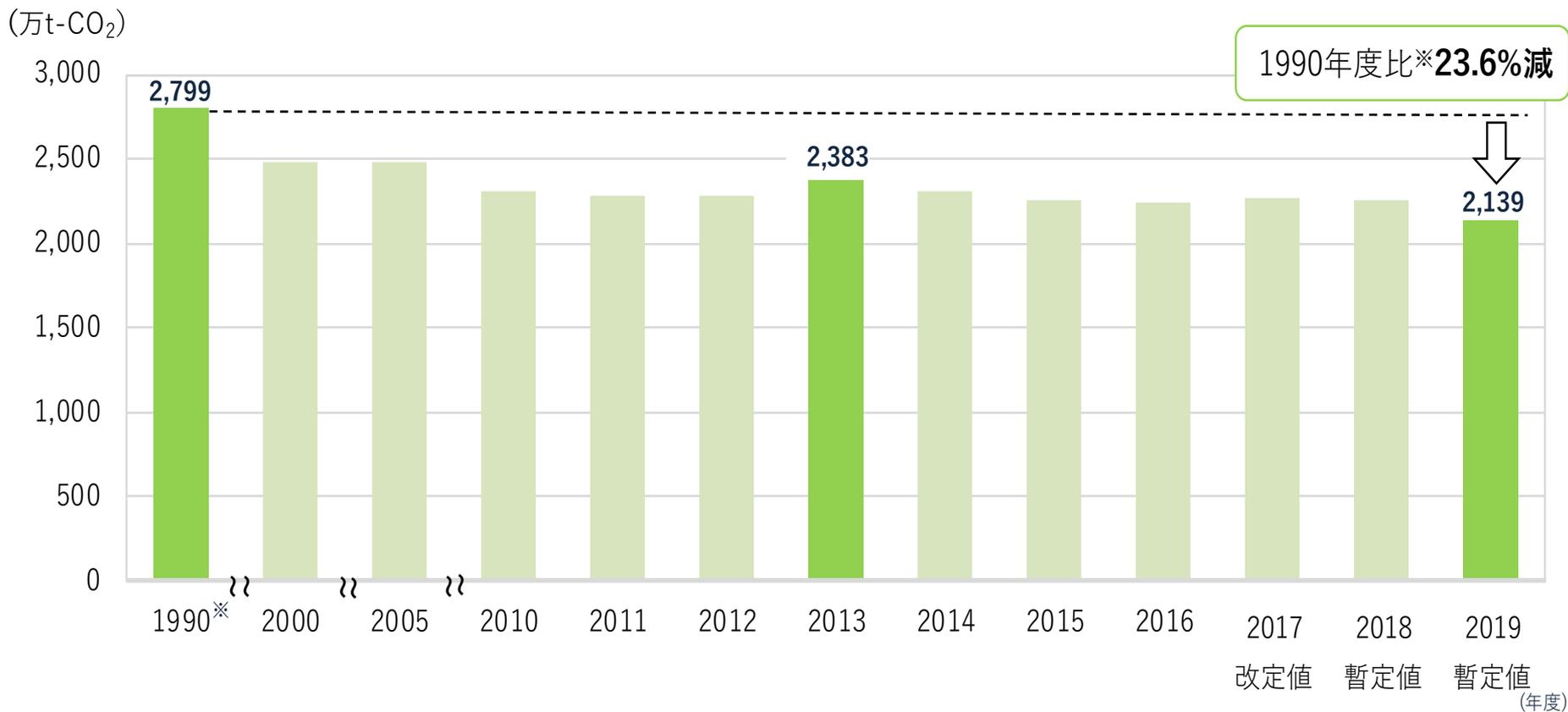


※1 温対計画の施策体系を抜粋して掲載

※2 令和4年3月改定の温対計画の目標の達成状況を掲載。旧温対計画の目標状況は資料集P206参照

(6) 温室効果ガス排出量の推移等

令和元（2019）年度の川崎市の温室効果ガス排出量（暫定値）は**2,139万t-CO₂**で、平成2（1990）年度と比較して**▲660万t-CO₂（▲24%）削減**、平成25（2013）年度と比較して**▲244万t-CO₂（▲10%）削減**となっています。



※1990年度の排出量は、二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素、それ以外の温室効果ガスは1995年度の数値。

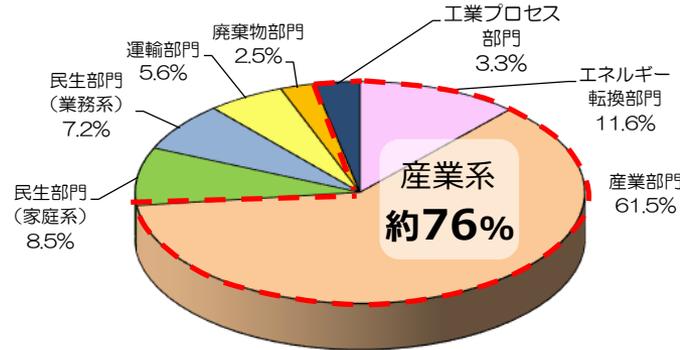
※国の算定マニュアルの改定、統計書の修正等に伴い再算定した値であり、これまでの公表値と異なる。

(6) 温室効果ガス排出量の推移等

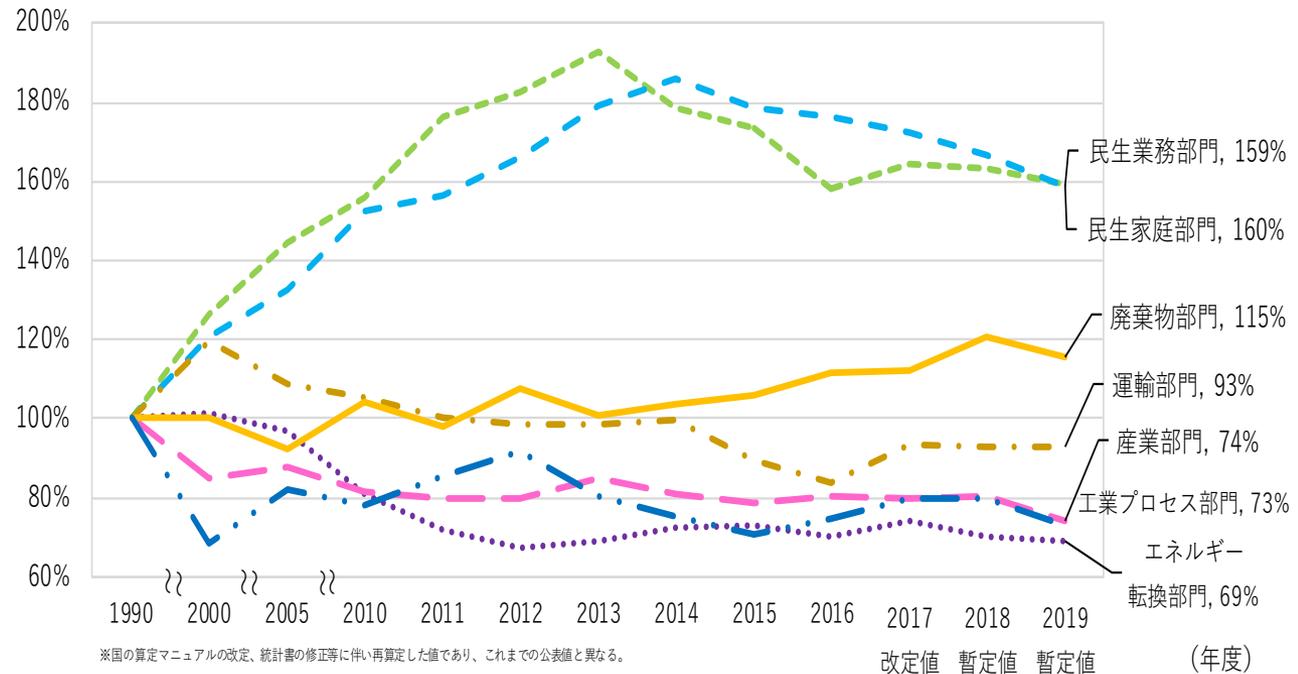
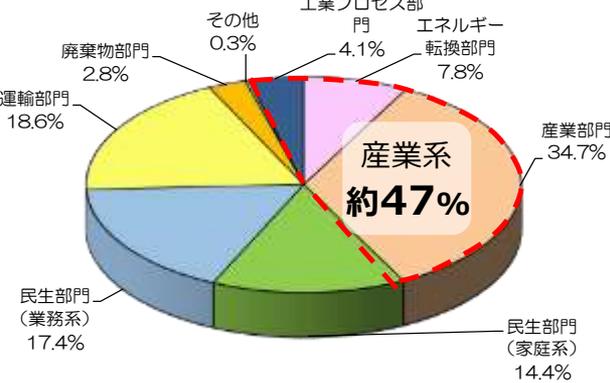
令和元（2019）年度（暫定値）のCO₂排出量の部門別構成比をみると、産業系（産業、工業プロセス、エネルギー転換）が全体の約76%を占めており、全国平均と比べても、非常に大きいことがわかります。

市域の部門別のCO₂排出量の平成2（1990）年度比の推移を見ると、民生系（家庭、業務）については、平成25（2013）年にかけて大幅に上昇し、その後、減少に転じています。産業系（産業、工業プロセス、エネルギー転換）については、平成2（1990）年以降は減少していますが近年は横ばい傾向、廃棄物部門は増加傾向となっています。

市内の二酸化炭素排出量の部門別構成比（2019年度暫定値）



全国の二酸化炭素排出量の部門別構成比（2019年度）



(7) 目標に向けた達成状況※1

市域目標

項目	2013年度実績	2019年度実績	2030年度目標
市域全体	2,383万t-CO ₂	2,139万t-CO ₂	1,203万t-CO ₂
2013年度比削減割合	-	▲10%	▲50%※

※ 1990年度の市域全体の温室効果ガス排出量は2,799万t-CO₂（市域全体の2030年度目標は1990年度比削減割合▲57%）

平成25（2013）年度と比較して▲244万t-CO₂（▲10%）削減

- 主に産業部門における設備更新、運用改善による省エネ化の進展のほか、生産量の影響により、排出量が減少しました。

<今後の対応>

令和4年3月に改定した地球温暖化対策推進基本計画に位置付けた5大プロジェクトの取組を中心に進めていき、2030年度の目標達成を目指します。

※1 令和4年3月改定の温対計画の目標の達成状況を掲載。旧温対計画の目標状況は資料集P206参照

(7) 目標に向けた達成状況※1

産業系目標

項目	2013年度 実績	2019年度 実績	2030年度 目標
②産業系	1,787万t-CO ₂	1,593万t-CO ₂	835万t-CO ₂
基準年度比削減割合	-	▲11%	▲50%以上※2

※2 個別目標（②産業系、③民生系、④市役所全体）に係る削減割合については、端数処理等の関係により、試算結果の削減割合と若干異なる場合がある。

平成25（2013）年度と比較して▲194万t-CO₂（▲11%）削減

- 設備更新、運用改善による省エネ化の進展のほか、生産量の影響により、排出量が減少しました。

<今後の対応>

令和4（2022）年3月に改定した地球温暖化対策推進基本計画に位置付けた5大プロジェクトの取組として、PJ2「川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進PJ」の取組を進めていき、引き続き、産業分野の脱炭素化を推進します。

※1 令和4年3月改定の温対計画の目標の達成状況を掲載。旧温対計画の目標状況は資料集P206参照

(7) 目標に向けた達成状況※1

民生系目標

項目	2013年度 実績	2019年度 実績	2030年度 目標
③民生系※2	382万t-CO ₂	326万t-CO ₂	212万t-CO ₂
基準年度比削減割合	-	▲15%	▲45%以上※3

※2 民生系は「民生家庭部門」「民生業務部門」の合計値。

※3 個別目標(②産業系、③民生系、④市役所全体)に係る削減割合については、端数処理等の関係により、試算結果の削減割合と若干異なる場合がある。

平成25(2013)年度と比較して▲56万t-CO₂(▲15%)削減となっています

- 民生部門(家庭系)については、世帯当たりの電力購入量の減少、排出係数の改善により、二酸化炭素排出量が減少しました。
- 民生部門(業務系)については、飲食店、学術・開発研究機関などからの排出量が減少しました。

<今後の対応>

令和4(2022)年3月に改定した地球温暖化対策推進基本計画に位置付けた5大プロジェクトの取組として、P J 3「市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進P J」の取組を進めていき、より一層、市民・事業者の意識変革や行動変容に繋がる取組を強化します。

※1 令和4年3月改定の温対計画の目標の達成状況を掲載。旧温対計画の目標状況は資料集P206参照

(7) 目標に向けた達成状況※1

市役所目標

項目	2013年度 実績	2021年度 実績	2030年度 目標
④市役所(全体)※2	41.5万t-CO ₂	40.6万t-CO ₂	20.7万t-CO ₂
・うちエネ起源	21.2万t-CO ₂	21.4万t-CO ₂	5.3万t-CO ₂
基準年度比削減割合	-	▲2%	▲50%以上※3
・うちエネ起源	-	1%	▲75%※3

※2 市役所の目標値のうち非エネルギー起源:2013年度実績20.2万t-CO₂、2019年度実績20.8万t-CO₂、2030年度目安15.4万t-CO₂、2013-2030削減目安▲24%。うち廃棄物焼却起源:2013年度実績15.9万t-CO₂、2019年度実績17.0万t-CO₂、2030年度目安12.1万t-CO₂、2013-2030削減目安▲24%。

※3 個別目標(②産業系、③民生系、④市役所全体)に係る削減割合については、端数処理等の関係により、試算結果の削減割合と若干異なる場合がある。

- ・ 令和3(2021)年度は、庁舎等建物内照明のLED化の実施や、施設への再生可能エネルギーの導入等、新たな取組を行いました。新しい施設の通年稼働等によりエネルギー使用量が増加しました。
- ・ 平成25(2013)年度と比較して▲0.9万t-CO₂(▲2%)削減であり、現状推移では達成が難しい状況です。

<今後の対応>

PJ5「市公共施設の再エネ100%電力導入等の公共施設脱炭素化PJ」の取組を推進し、2030年度までに全ての市公共施設への再エネ100%電力を導入するとともに、設置可能な施設の半数に太陽光発電設備の導入を図り、2030年度の市役所の目標達成を目指します。

※1 令和4年3月改定の温対計画の目標の達成状況を掲載。旧温対計画の目標状況は資料集P206参照

(7) 目標に向けた達成状況※1

再エネ目標

項目	2019年度実績	2020年度実績	2030年度目標	必要増加量
市域再エネ導入量	20.0万kW	20.5万kW	33万kW	12.5万kW

市域の再生可能エネルギー導入量（2020年度実績20.5万kW）については、前年度実績と比べて5千kW増加しました。

2030年度の再エネ導入目標（33万kW）の達成に向けては、今後さらに12.5万kWの導入が必要であり、現状推移のままでは達成が難しい状況です。

<今後の対応>

令和4（2022）年3月に改定した地球温暖化対策推進基本計画に位置付けた5大プロジェクトの取組として、PJ1「地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォーム設立による地域の再エネ普及促進PJ」や、PJ3「市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進PJ」の取組を進め、より一層、再生可能エネルギー導入の促進を強化していく必要があります。

※1 令和4年3月改定の温対計画の目標の達成状況を掲載。旧温対計画の目標状況は資料集P206参照

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況 ※1

PJ1

地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォーム設立による地域の再エネ普及促進プロジェクト

●事業概要

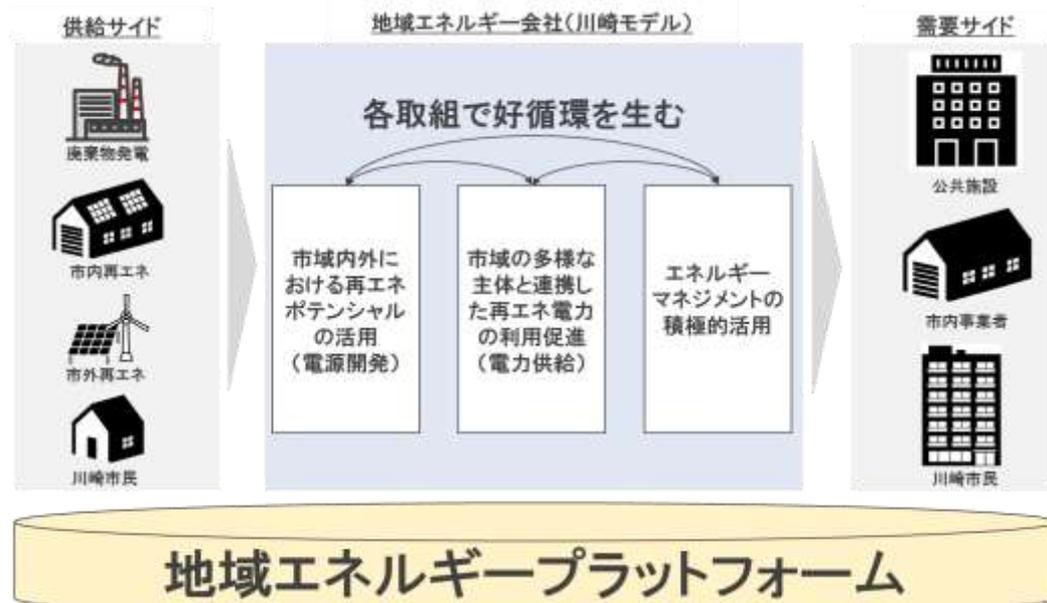
地域への再エネ普及を促進するため、多様な主体が参画できる、**地域エネルギー会社を中核とする地域エネルギープラットフォーム**を設立し、2030年度の再生可能エネルギー導入目標33万kW以上（2020年度実績約20.5万kW）の達成へ寄与します。

●取組状況・成果・課題等

本市の廃棄物発電を有効活用するため、電気事業者等にサウンディング型市場調査を実施するとともに、有識者懇談会を開催し、「**市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画**」を策定しました。また、地域エネルギー会社の設立に向けた事業パートナーの選定に関する募集事項（案）等を取りまとめ、令和4（2022）年度に実施する公募の準備を行いました。

●今後の方向性等

令和4（2022）年度に地域エネルギー会社を市とともに設立する事業パートナーや金融機関を選定し、**令和5（2023）年度の会社設立**に向けて取組を推進します。



※1 令和4年3月改定の温対計画の5大プロジェクトを掲載。旧温対計画の重点プロジェクトとの関係性は資料集P208参照

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況 ※1

PJ2

川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進プロジェクト

【取組1】カーボンニュートラルコンビナート形成に向けた取組

●事業概要

2050年のカーボンニュートラル社会実現に向け、コンビナートのあるべき将来像を示し、水素利用や炭素循環などの実現に向けて企業と連携したプロジェクトを推進します。

●取組状況・成果・課題等

我が国が2050年のカーボンニュートラル社会実現を目指す中で、川崎臨海部が社会経済状況の変化や社会的要請に適切に対応し、日本のカーボンニュートラル化を牽引するモデル地域になるとともに、2050年以降も企業等に選ばれ続け、産業競争力のあるコンビナートであり続けるよう、あるべき将来像とその実現に向けた戦略を示すため、「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」を令和4（2022）年3月に策定しました。

●今後の方向性等

川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に定めた「川崎水素戦略」「炭素循環戦略」「エネルギー地域最適化戦略」を推進するため、企業等と連携したプロジェクト創出等に取り組めます。



水素製造プラント
(昭和電工川崎事業所)



画像提供：JR東日本

水素ハイブリッド電車 愛称：HYBARI
(JR東日本)

※1 令和4年3月改定の温対計画の5大プロジェクトを掲載。旧温対計画の重点プロジェクトとの関係性は資料集P208参照

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況 ※1

PJ2

川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進プロジェクト

【取組2】事業者の脱炭素化を促進するための条例制度の見直し

●事業概要

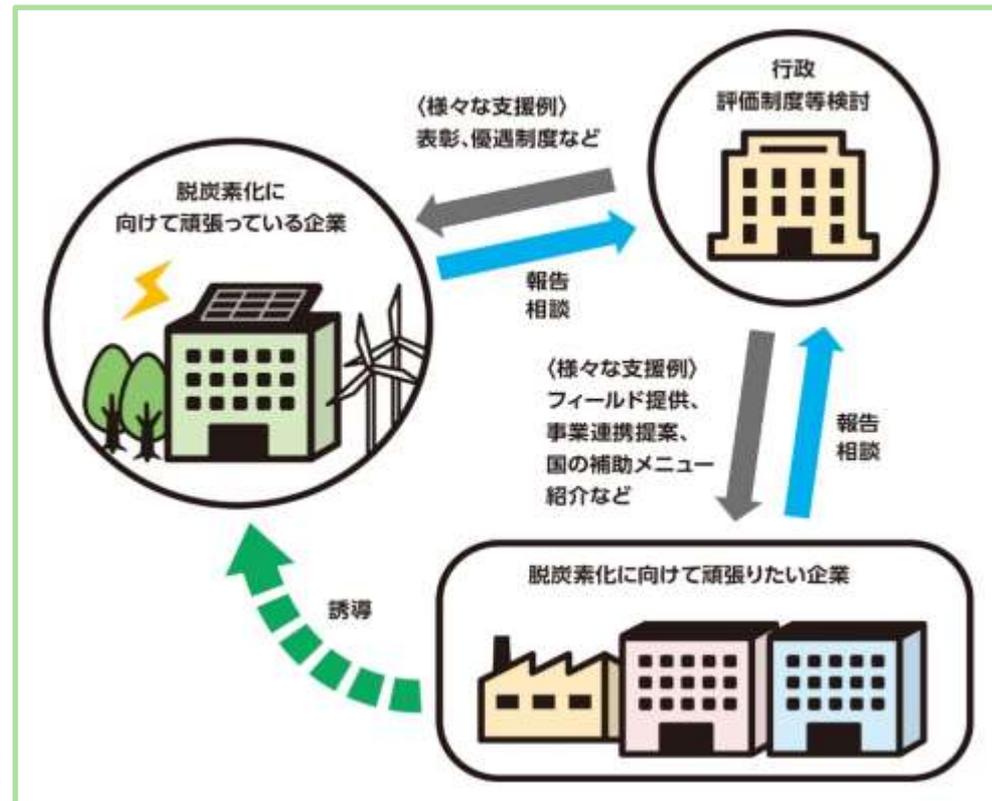
事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度を見直し、事業者の取組を評価するプラットフォームとしてステップアップを図り、さらに制度見直しと併せて、評価内容に応じた支援制度も構築し、事業者の脱炭素化の取組を促進します。

●取組状況・成果・課題等

見直しに向けて、制度の取組状況等について現状分析や課題の洗い出しを行うとともに、庁内関係者との調整、関連団体を通じたアンケート調査の実施等を通して、制度構築の検討を進めました。

●今後の方向性等

川崎市環境審議会に諮問し、審議会からの答申を踏まえ、**令和5（2023）年度**の制度構築を図ります。



新たな評価・支援制度のイメージ図

※1 令和4年3月改定の温対計画の5大プロジェクトを掲載。旧温対計画の重点プロジェクトとの関係性は資料集P208参照

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況 ※1

PJ2

川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進プロジェクト

【取組3】市内産業のグリーンイノベーション推進に向けた網羅的取組

●事業概要

プロジェクトの創出支援、環境分野等の先進的な技術を有するベンチャー企業等の成長支援、**環境規制相談窓口体制整備、環境関連法特例制度活用、グリーンファイナンス・投資促進**の取組など市内産業がグリーンイノベーションに取り組みやすい環境を整備します。

●取組状況・成果・課題等

川崎国際環境技術展やグリーンイノベーションクラスター等を通じた伴走支援等によるプロジェクト創出、ビジネスマッチングを実施した他、先進的な技術を有するベンチャー企業等に対し、KBIC等において成長支援を実施しました。

●今後の方向性等

カーボンニュートラル等に取り組む事業者の相談窓口を設置するなど、グリーンイノベーションの創出に向けた取組を推進します。



川崎国際環境技術展



かわさき新産業創造センター「KBIC」

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況 ※1

PJ3 市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進プロジェクト

【取組1】脱炭素モデル地区の展開及び脱炭素先行地域づくり等

●事業概要

PJ1、4、5の事業と連携し、脱炭素化の取組を集中した脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」を起点とした脱炭素ムーブメントの創出や、2030年までに民生部門の電力消費CO₂実質ゼロ及び関連分野でのCO₂削減を行う「脱炭素先行地域」の創出・実現等を行います。

●取組状況・成果・課題等

「脱炭素アクションみぞのくち推進会議」を発足し、事業者等と連携して市民啓発イベントやセミナーの開催、HPや動画の作成を行い、市民の行動変容を促進しました。

令和4（2022）年2月に国へ**第1回脱炭素先行地域計画提案書を提出しました（R4.4 国の先行地域に選定）**。

●今後の方向性等

溝口周辺の脱炭素エリアとしてのブランド化を進めるため、「脱炭素アクションみぞのくち推進会議」会員企業との連携強化や新規会員の参加促進、先行地域のさらなる事業拡大を図ります。

※1 令和4年3月改定の温対計画の5大プロジェクトを掲載。
旧温対計画の重点プロジェクトとの関係性は資料集P208参照



脱炭素アクションみぞのくちPRポスター



脱炭素アクションみぞのくちの主な取組

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況 ※1

PJ3 市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進プロジェクト

【取組2】再エネ導入に係る義務制度（条例制定）の検討及び市民・事業者の再エネ・省エネ促進に向けた行動変容の仕組み構築

●事業概要

再エネ導入に係る義務制度（条例制定）の取組検討や、市内企業と連携し市民・事業者の行動変容を促す新たな仕組みの構築を検討します。

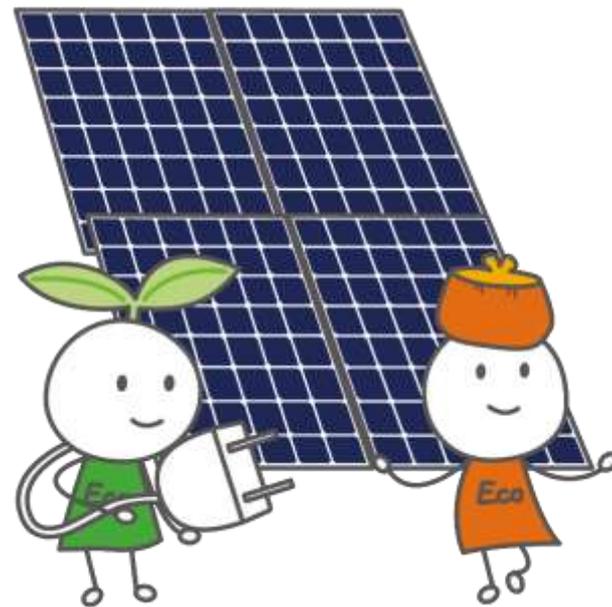
●取組状況・成果・課題等

再エネ義務制度については、先行都市や、国における検討状況を整理し、令和4（2022）年3月に改定した地球温暖化対策推進基本計画に、制度検討を進めていくことを位置付けました。また、新たな仕組みの構築については、市内事業者と連携し、行動変容に資するデジタルツールの検討を行いました。

●今後の方向性等

再エネ義務制度は、令和4（2022）年度以降の条例改正に向けて、検討を進めます。

新たな仕組みの構築については、実証事業の実施に向けて調整を行っていきます。



※1 令和4年3月改定の温対計画の5大プロジェクトを掲載。旧温対計画の重点プロジェクトとの関係性は資料集P208参照

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況 ※1

PJ3 市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進プロジェクト

【取組3】 家庭から排出されるプラスチックごみの一括回収に向けた取組

●事業概要

分別収集品目であるプラスチック製容器包装と、現在、普通ごみとして収集しているプラスチック製品の一括回収の実現に向けて、実証事業などを踏まえた仕組みを構築します。

●取組状況・成果・課題等

脱炭素アクションみそのくち内の集合住宅（855世帯）を対象に令和3（2021）年11月～12月に**実証事業を実施**しました。一括回収の実施によりプラスチックごみの収集量は23%増加し、プラごみ焼却量削減に資する取組であることを確認しました。一方でリチウムイオン電池を含む製品の混入も複数確認されたことから、混入防止に向けた広報手法の検討や、混入時の火災防止対策等を検討していく必要があります。

●今後の方向性等

脱炭素社会の実現を目指していくため、プラスチック資源循環の強化・拡充をはじめとする廃棄物施策の展開や、継続的に普及啓発を実施するなど、更なる減量化・資源化に向けて取組を進めます。

◎対象世帯へ配布したチラシ



◎通常時と実証期間中のプラごみ収集量の比較

◎実証期間中に混入していたリチウムイオン電池を含む製品



※1 令和4年3月改定の温対計画の5大プロジェクトを掲載。旧温対計画の重点プロジェクトとの関係性は資料集P208参照

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況 ※1

PJ4 交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進プロジェクト

【取組1】EV/FCVステーション拡充に向けた優遇措置等の検討及びEVカーシェアリング/世界初EVタンカー船運航など次世代自動車等導入促進

●事業概要

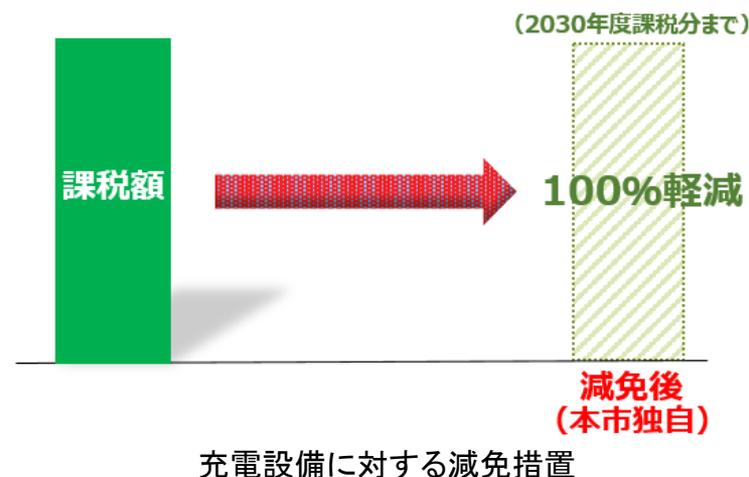
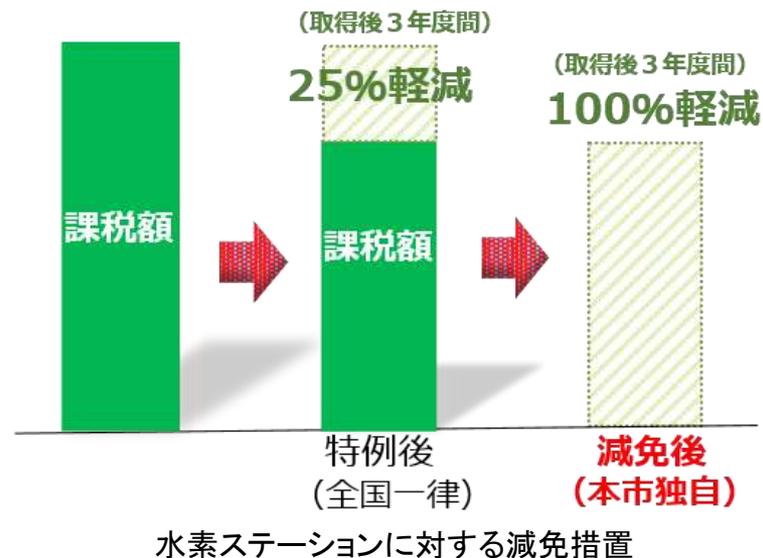
EV/FCVステーションの拡充に向け、**優遇措置の検討**や近隣都市と連携した広域的な取組を進めるとともに、**EVカーシェアリング**の取組や川崎港への**世界初のEVタンカー船運航**（2022年予定）の取組を進めるなど、次世代車両等の導入を促進します。

●取組状況・成果・課題等

EV/FCVステーションの設置促進を税制面から支援するため、固定資産税の減免措置を創設しました。また、令和2（2020）年度に実施したEVカーシェアリング体感キャンペーンの検証結果を、HPや広報誌に掲載することなどにより普及啓発を図るとともに、普及促進策の検討を行いました。

●今後の方向性等

「脱炭素アクションみぞのくち」における各種取組との連携など、次世代自動車やエコドライブの更なる普及促進に向けた取組を推進していきます。



(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況 ※1

PJ4 交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進プロジェクト

【取組2】歩いて暮らせるまちづくりに向けた拠点整備及び地域公共交通の利用促進

●事業概要

土地利用転換などの機会を捉え、都市機能の集積を図り、駅を中心とした歩いて暮らせるまちづくりを推進するとともに、**地域公共交通ネットワークの形成や、交通結節機能の強化**を図るなど、公共交通による駅へのアクセス向上に向けた取組を進め、地域公共交通の利用を促進します。

●取組状況・成果・課題等

地域特性に応じたコミュニティ交通の検討が円滑に進むよう、手引きを見直しました。また、オンデマンド交通やMaaSの実証実験を行い、新たな取組の展開を推進しました。

●今後の方向性等

コミュニティ交通の導入等に向けた新たな支援等の取組や、地域生活拠点の形成に向けた取組を推進します。



MaaS実証実験



オンデマンド
交通実証実験



コミュニティ交通導入
に関する手引き

※1 令和4年3月改定の温対計画の5大プロジェクトを掲載。旧温対計画の重点プロジェクトとの関係性は資料集P208参照

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況 ※1

PJ4 交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進プロジェクト

【取組3】2030年度までに全ての公用乗用自動車へ次世代自動車を導入

●事業概要

市役所が自ら率先して行動を示すため、**2030年度までに、全ての公用乗用自動車に次世代自動車を導入**します。併せて、**公共施設等のEVインフラの整備拡大**を推進します。

●取組状況・成果・課題等

関係部署と調整を行い、2030年度までに公用乗用車の次世代自動車導入率を100%とする方針とし、令和4（2022）年3月に改定した地球温暖化対策推進基本計画に盛り込みました。

●今後の方向性等

2030年度までに公用乗用車の次世代自動車導入率100%を目指し、適切に導入状況を把握するとともに、他の車種についても、最新の技術動向、市場投入時期等を踏まえながら、次世代自動車導入を検討していきます。



電池自動車(EV)

※1 令和4年3月改定の温対計画の5大プロジェクトを掲載。旧温対計画の重点プロジェクトとの関係性は資料集P208参照

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況 ※1

PJ5 市公共施設の再エネ100%電力導入等の公共施設脱炭素化プロジェクト

【取組1】2030年度までに全ての市公共施設へ再エネ100%電力を導入

●事業概要

PJ1の事業と連携し、2030年度までに、市庁舎や区役所をはじめとする、市内に1,000以上ある全ての市公共施設に再生可能エネルギー100%電力を導入します。

●取組状況・成果・課題等

高津区役所・橘出張所・高津市民館橘分館・高津図書館の4施設を脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみそのくち」の中心的施設として、4施設で使用する電力は令和3（2021）年4月から再生可能エネルギー100%の電気を使用し、本市の公共施設初のRE100化を達成しました。

●今後の方向性等

LED化や太陽光発電設備の設置状況等に合わせ、電力調達の市場動向等を注視しながら、全公共施設のRE100化を図っていきます。



※1 令和4年3月改定の温対計画の5大プロジェクトを掲載。旧温対計画の重点プロジェクトとの関係性は資料集P208参照

(8) 重点事業（5大プロジェクト）の実施状況 ※1

PJ5 市公共施設の再エネ100%電力導入等の公共施設脱炭素化プロジェクト

【取組2】2030年度までに設置可能な施設の半数に太陽光発電設備を導入

●事業概要

2030年度までに、設置可能な市公共施設の約半数に、太陽光発電設備を設置（PPAモデルの活用も検討）します。

●取組状況・成果・課題等

市立学校へのPPAモデルによる太陽光発電設備導入について、令和4（2022）年度に基礎調査、令和5（2023）年度からの運用を目的に、教育委員会事務局と検討を進めました。

●今後の方向性等

令和4（2022）年度に基礎調査実施し、導入可能な施設について、令和5（2023）年度から順次、導入します。

【取組3】2030年度までに全ての公用乗用自動車へ次世代自動車を導入（再掲）



▲ PPAのイメージ図

図 市内の太陽光発電容量



(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向 I 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

● ライフスタイルの変革に向けた行動変容・デジタル化の推進

脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」で展開されている脱炭素の取組について、体験企画や展示を通じて学ぶことのできるイベント「脱炭素アクションみぞのくち広場」を令和3(2021)年11月にJR武蔵溝ノ口駅南北自由通路で開催しました。



脱炭素アクションみぞのくち広場

● グリーンファイナンス・投資促進の取組推進

令和3(2021)年8月に政令市初となるグリーンボンドを2050年までのCO₂排出実質ゼロに向けた脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の取組の一環として発行しました。また、本市のグリーンボンドに共感した多くの投資家の皆様から、投資表明をいただきました。



川崎市グリーンボンド発行イメージ

● 環境学習・普及啓発の推進

三井不動産(株)、東芝未来科学館、川崎市地球温暖化防止活動推進センターなど、多様な主体が連携し、一人ひとりの脱炭素行動や気候変動への適応が促されるよう取組を推進しました。(令和3(2021)年11月13日まなぼう!あそぼう!サステナブルひろばinラゾーナ川崎開催)



まなぼう!あそぼう!サステナブルひろばinラゾーナ川崎

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向Ⅱ グリーンイノベーションで世界の脱炭素化に貢献するまち

●臨海部エリアのカーボンニュートラルに向けた取組推進
カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組の加速化や、デジタル技術のさらなる進展など、港湾を巡る社会経済情勢が大きく変化していることから、それらに対応するため、長期的な視点に立った川崎港の将来像やその実現に取組の方向性等を川崎港長期構想としてとりまとめることとし、その検討にあたり、学識経験者、港湾関係者、関係行政機関で構成される「川崎港長期構想検討委員会」を令和3(2021)年11月に設置しました。



川崎港長期構想検討委員会

●グリーンイノベーション推進に向けた機能強化及び国際貢献の推進

環境省のJCM都市間連携事業を活用したインドネシア共和国バンドン市における脱炭素社会の実現に向けた取組の支援、市内中小企業が進める都市型地域マイクログリッド構築に向けた導入プラン作成のサポート等、環境技術移転に資する取組を実施しました。

グリーンイノベーションの案件創出を目的に研究会を4回開催した他、6件の産学公民連携による共同研究事業を行いました。

CO₂削減に貢献する製品等を「低CO₂川崎ブランド」として新たに11件認定(累計116件)しました。



「低CO₂川崎ブランド」及び「川崎メカニズム」ロゴ

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向Ⅲ 再生可能エネルギーを最大活用しエネルギー最適化しているまち

●脱炭素化先行地域づくりの取組推進

市域における太陽光発電設備の導入促進や、再エネ・省エネの普及拡大、資源循環など様々な主体との協働・連携による取組を組み合わせるとともに、国の支援策の活用を積極的に検討しながら、2030年度までに主に民生系の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロの実現並びに関連分野のCO₂を削減する「脱炭素化先行地域」の創出・実現を目指し、令和4(2022)年2月に国へ第1回脱炭素先行地域計画提案書を提出しました(令和4(2022)年4月に脱炭素先行地域に選定)。

●市域の再生可能エネルギー普及促進

自然由来の電気の購入を希望する家庭などを募り、多くの参加者が集まることでお得な電気代でご利用いただける「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンを、九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)及び栃木県と連携して共同実施しました。

再エネ100宣言RE Actionアンバサダーとして、活動のPRを通じてRE Actionへの参加推奨を行い、令和3年に市内の12団体・企業が新たに参加しました。



川崎市のめざす脱炭素先行地域のイメージ図



2021.10.22登録スタート ▶ 2022.1.31まで
いますぐ登録! 参加登録は無料です

「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーン

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向Ⅳ 地球にやさしい交通環境が整備されたまち

●次世代自動車等の普及促進

令和3(2021)年6月に高津区梶ヶ谷に水素ステーションが開設しました。開設に併せて事業者と協力し、普及啓発を行いました。

ラッピングを施した燃料電池自動車(FCV)をイベント等へ出展し(計6回)、普及促進を図るとともに、中原区役所及び高津区役所へ一定期間貸し出し、普及啓発を兼ねて公用車として使用しました。



川崎高津水素ステーション
(本来の充填方向とは逆向きに車を置いて撮影しています)



燃料電池自動車(FCV)

●公用乗用自動車等への次世代自動車の導入加速化

関係部署との調整を行い、2030年度までに公用乗用車の次世代自動車導入率を100%とする方針とし、令和4(2022)年3月に改定した温対計画に盛り込みました。

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向V 市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち

●市公共施設の再エネ・省エネ・環境配慮の徹底

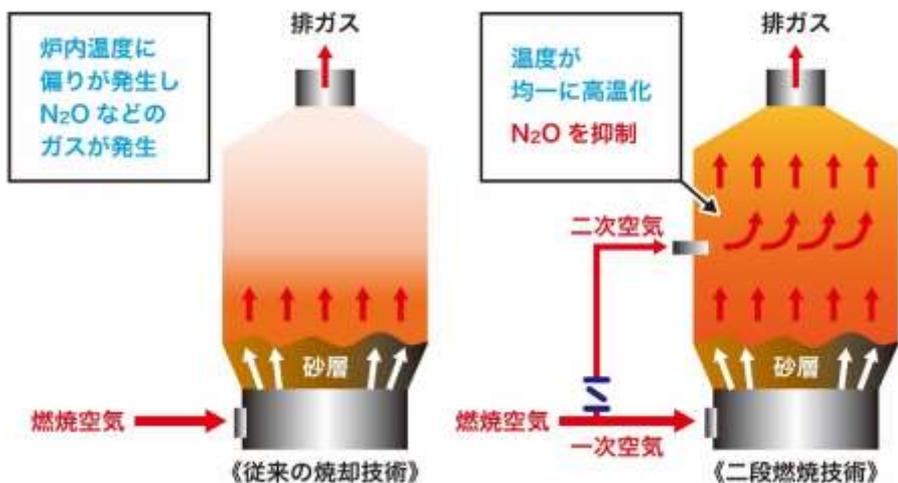
市公共施設の省エネ化を進めるため、令和3(2021)年度から、全ての公共施設でCO₂削減目標の設定する取組をスタートしました。

市施設の省エネルギー診断等により、運用改善による省エネルギーを推進しました。
(公共施設18施設で実施)

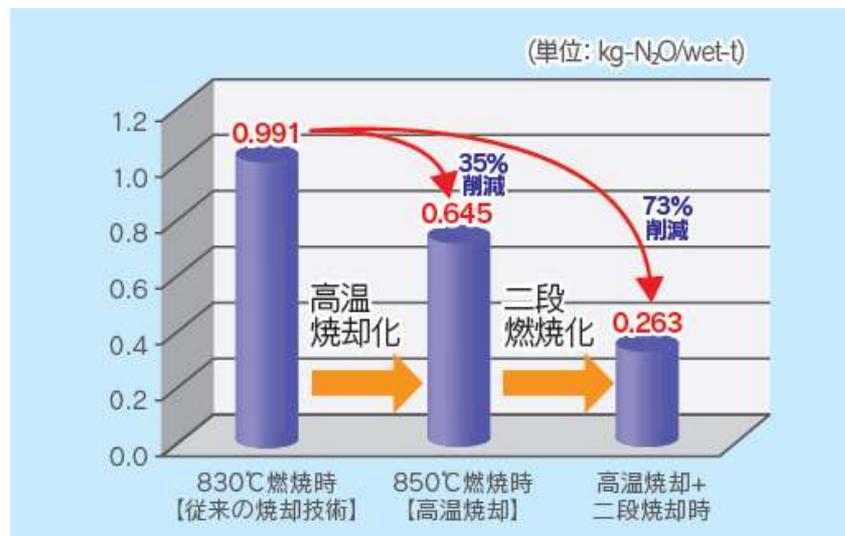
●下水汚泥処理施設の温室効果ガス削減

川崎市上下水道局環境計画に基づき、下水道事業における温室効果ガス排出量削減の取組を推進しています。

令和3(2021)年度は従来の焼却技術より温室効果ガス排出量の少ない二段燃焼技術を採用し、既設焼却炉の改造を行った2系汚泥焼却炉の運用を開始しました。



従来の燃焼技術と二段燃焼技術の違い



焼却物(脱水汚泥)1tあたりのN₂O排出量の比較

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向VI 脱炭素化に向けた資源循環に取り組んでいるまち

●ごみの減量化・資源化に向けた取組の推進

ごみの発生抑制や再使用に取り組むとともに、市民の分別排出行動を促す取組の実証実験を行いました。

また、事業活動においても環境に配慮した製品や再生資源の積極的な活用を促進するとともに、食品ロス削減を更に図るため、これまでの「食べきり協力店」制度を「食品ロス削減協力店」に名称を改め、食品小売業者等がより参画しやすいよう制度見直しを行いました。



協力店ステッカー

●廃棄物処理に伴うエネルギー資源の効果的な活用

現在建替え中の橘処理センターにおいて、高効率な発電設備の導入や熱回収の利活用を進めるなど、廃棄物発電の有効活用やエネルギーの地産地消に向けて取組を推進しました。



橘処理センター完成イメージ

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向Ⅶ 気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち

● 日常的に起こり得る気候変動リスクへの対応及び市民・事業者への気候変動適応に向けた情報発信の強化
国との連携等で得た知見を踏まえ、気候変動影響・適応に係る情報の収集・整理・分析を行い、その結果を庁内共有するとともに、市民・事業者にホームページ、SNS等により情報発信しました。

● 熱中症対策の推進
環境省の「熱中症対策モデル事業」の採択を受け、高齢者を中心とした熱中症予防の普及啓発を展開するとともに、高齢者住居の暑熱環境調査や市内における猛暑日数等の将来予測を行いました。

(参考) 令和3(2021)年(5月～9月)における市内の熱中症救急搬送者数：274人

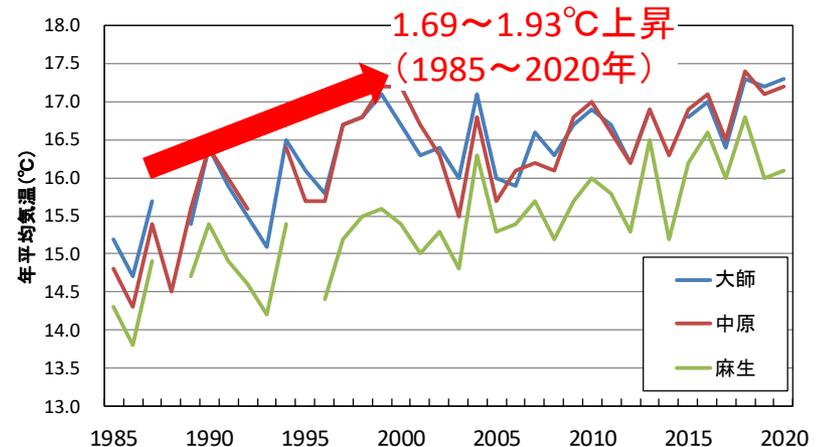
● 気候変動に関する観測・分析、調査研究等の推進
令和2(2020)年度に引き続き、気温、降水量等の気象データの長期推移や夏期、冬期の気温分布データのとりまとめを行いました。



ツイッターによる熱中症警戒アラートの周知



予防啓発の一例(ごみ収集車の活用)



市内の年平均気温の経年推移

(9) 基本的方向ごとの取組状況

基本的方向Ⅷ 多様なみどりが市民をつなぐまち

●全国都市緑化かわさきフェアを契機としたみどりのまちづくりに向けた取組の推進

令和6年度の「全国都市緑化かわさきフェア」の開催が、国土交通大臣の同意により決定し、基本計画骨子を策定しました。

●樹林地・農地の保全と緑化の推進

(令和3(2021)年3月末の本数：116万2,976本)

ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上等に向け、市民・事業者との協働により、市制100周年を迎える令和6(2024)年度末までに、150万本の植樹を目指して植樹運動を推進しました。

●公園緑地の整備の推進

地域特性に応じて、特色のある公園緑地の整備や身近な公園の整備を推進しました。

- ・総合公園…「新たな日常」など社会状況の変化を踏まえ「等々力緑地再編整備実施計画」を改定、「富士見公園再編整備基本計画」を策定し、グリーンインフラなどみどりが有する多機能性の最大限の発揮を目指した再整備の取組を進めました。
- ・街区公園…公共用地を活用し「中野島3丁目公園」を整備しました。

●水辺空間の活用の推進

多摩川流域自治体と連携した取組や河川敷のさらなる魅力向上に向けた社会実験など、多摩川の利活用による賑わいの創出を推進しました。



Green For All
KAWASAKI
2024



橘公園での植樹祭



中野島3丁目公園(多摩区)



3校合同の干潟観察会

(10) 令和3年度の進捗状況

- 本市は、平成22（2010）年10月に地球温暖化対策推進基本計画を策定、平成30（2018）年3月に改定し、市域内の温室効果ガス排出量について、「令和32（2050）年度までに80%の削減」を本市が長期的に目指す水準に位置づけ、また、計画期間の最終年度である令和12（2030）年度までに平成2（1990）年度比で▲30%削減することを目標に掲げ、取組を推進してきました。
- 昨今の気候変動問題の危機的状況を踏まえ、令和2（2020）年2月、本市は**2050年のCO₂排出実質ゼロを表明**するとともに、同年11月、**脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」**を策定しました。さらに、脱炭素戦略を踏まえ、令和4年3月に**地球温暖化対策推進基本計画を改定**しました。
- 改定計画では、脱炭素社会の実現に向けた2050年の将来ビジョンを具体化するとともに、**2030年の温室効果ガス削減目標（2013年度比▲50%削減）**、及び**再生可能エネルギー導入目標（33万kW以上導入）**を掲げました。
- さらに、**目標達成に向け40の施策**を位置付けるとともに、特に**事業効果の高い重点事業を「5大プロジェクト」として位置付け**ました。
- 令和4（2022）年度以降は、改定計画に基づき、5大プロジェクトを中心に脱炭素化に向けた取組を進めていきます。

1 緑の基本計画

詳細はこちらから



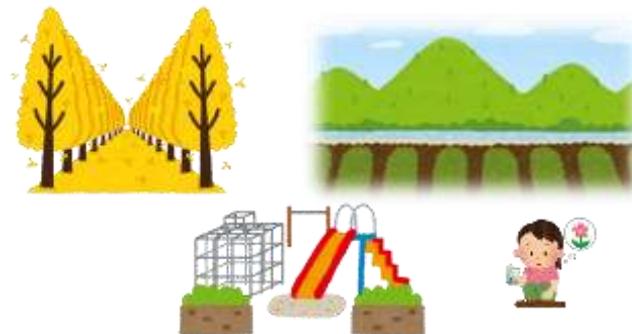
(1) 計画の趣旨

緑の基本計画は、**都市緑地法第4条に基づき策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」**で、「緑地の保全及び緑化の目標」、「緑地の保全及び緑化の推進のための施策」、「都市公園の整備の方針」等に関する事項を示すとともに、本市の緑を取り巻く実状を勘案しながら必要な事項を定め、**緑地の保全、緑化の推進、都市公園の整備を総合的に進めていくもの**です。

都市緑地法第4条に規定

- 都市における ・緑地の保全
- 都市における ・緑化の推進
- 都市における ・農地の保全
- 都市における ・都市公園の整備、管理 等

に関する事項を、自治体ごとに設定

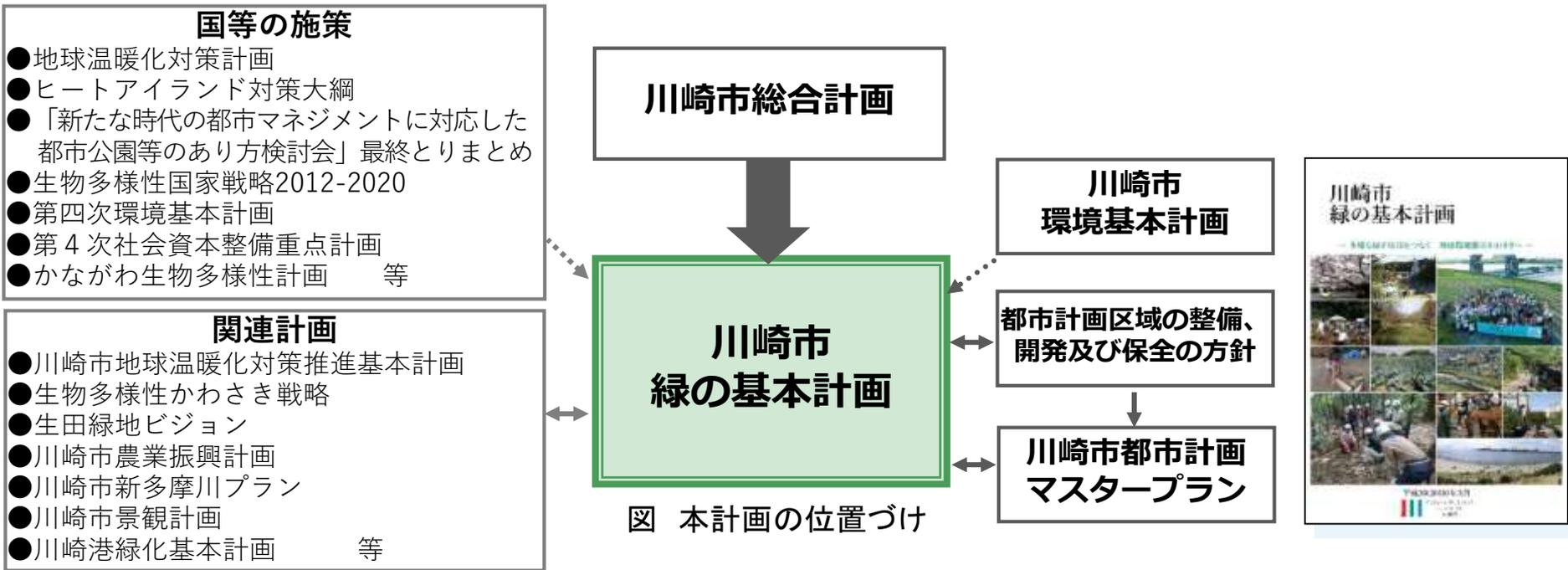


(2) 計画の位置づけ

緑の基本計画は、市総合計画に則し、国等の施策や川崎市都市計画マスタープラン、環境基本計画をはじめとした関連計画と密接な関わりを持っています。

本計画は、これらを踏まえ、本市の実情を十分に勘案し、市民や民間企業等の協力を得ながら緑の保全、緑化の推進及び公園の整備等に関する取組を総合的に展開するためのグランドデザインとして位置づけます。

また、より事業レベルで具体性を付加させるため、緑の条例第9条の規定により「緑の実施計画」を市総合計画の実施計画に則しながら設定します。



(3) 計画の期間

平成30（2018）年度から令和9（2027）年度までの概ね10年間

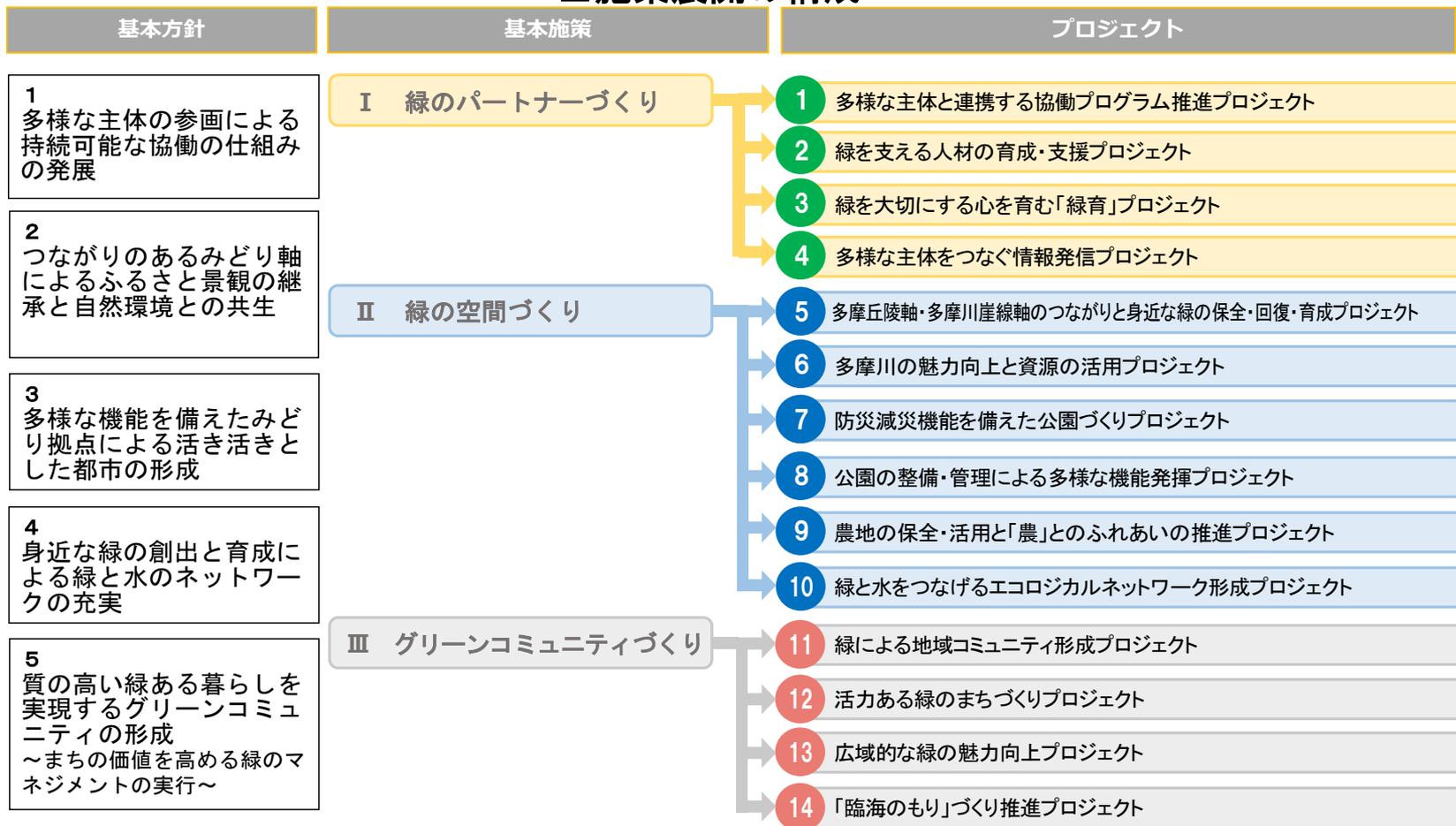
(5) 施策の体系

「緑の基本計画」では、本市における全ての緑の活動や施策の支えとなる基本理念を、「**多様な緑が市民をつなぐ地球環境都市かわさきへ**」と位置づけます。

また、計画を支える基本的な視点、計画の推進により描く将来像、そして将来像の実現のために必要となる**基本方針**を定め、**3つの基本施策**、**14のプロジェクト**を設定し、具体的な施策を展開していきます。これらに基づく取組を通じて、**市民の「緑ある暮らしの創造」「緑の市民文化の醸成」**を目指します。

■ 施策展開の構成

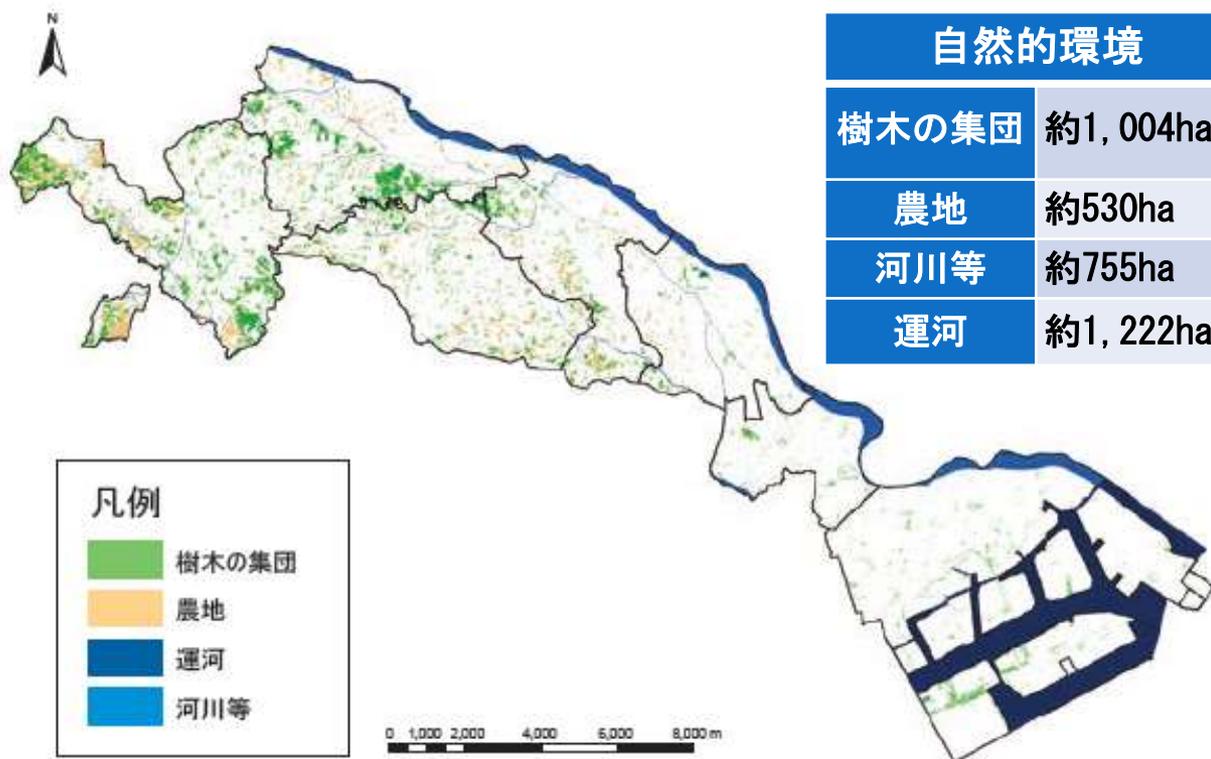
※ 緑の基本計画の施策体系を抜粋して掲載



(6) 緑の総量等の推移の状況

【本市の緑について】

- 市域の88%が市街化区域であり、開発や相続などによる**樹林地や農地の減少傾向**が見られます。
- 少子高齢化の進展、都市インフラの老朽化、町内会・自治会の担い手の高齢化等、**社会情勢の変化**が起きている。
- 民間活力による**都市公園の活性化や緑とオープンスペースの創出、都市農地の保全と活用等**が求められています。



自然的環境		備考
樹木の集団	約1,004ha	300㎡以上のまとまりのある樹林地（緑地を含む）の面積を空中写真で把握
農地	約530ha	固定資産概要調書より把握
河川等	約755ha	河川、ため池等の面積を空中写真で把握
運河	約1,222ha	運河の面積を空中写真で把握

図 自然的環境の分布 令和3(2021)年度

(6) 緑の総量等の推移の状況

[緑の総量の目標]

令和9（2027）年度末で市域面積の30%以上に相当する施策の展開を目指しています。

保全, 創出, 育成 及び活用する 緑の要素		内容	実績値				目標値 2027年度 (R9)	2021年度(R3) 時点の達成率
			2016年度 (H28)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)		
緑地	樹林地	市街地に残る貴重な樹林地 や農地については、法律・ 条例等に基づき区域指定を 行うことで、保全・活用を 進めていきます	241ha	247ha	251ha	252ha	300ha	83.7%
	農地		368ha	361ha	357ha	356ha	343ha	—
公園		公園や港湾緑地等につい ては、多様な利用機能の発 揮や、うるおいのある生活 環境の創出に向けた整備を 進めていきます	776ha	791ha	790ha	790ha	830ha	95.2%
緑化地		市街地における緑化地の 確保を、市民・民間企業・ 行政の協働により進めて いきます	957ha	976ha	977ha	982ha	1,082ha	90.3%
水辺地空間		水辺地空間については、 親水利用や景観活用などを 進めています	1,977ha	1,977ha	1,977ha	1,977ha	1,977ha	100.0%
合 計			4,319ha	4,352ha	4,352ha	4,358ha	4,532ha	96.0%

※目標面積合計4,532haは、市域面積の31.4%に相当します。

(6) 緑の総量等の推移の状況

[緑ある暮らしを実現するための目標]

指標②は当初目標（100万本）は達成しましたが、①、③は低下傾向です。

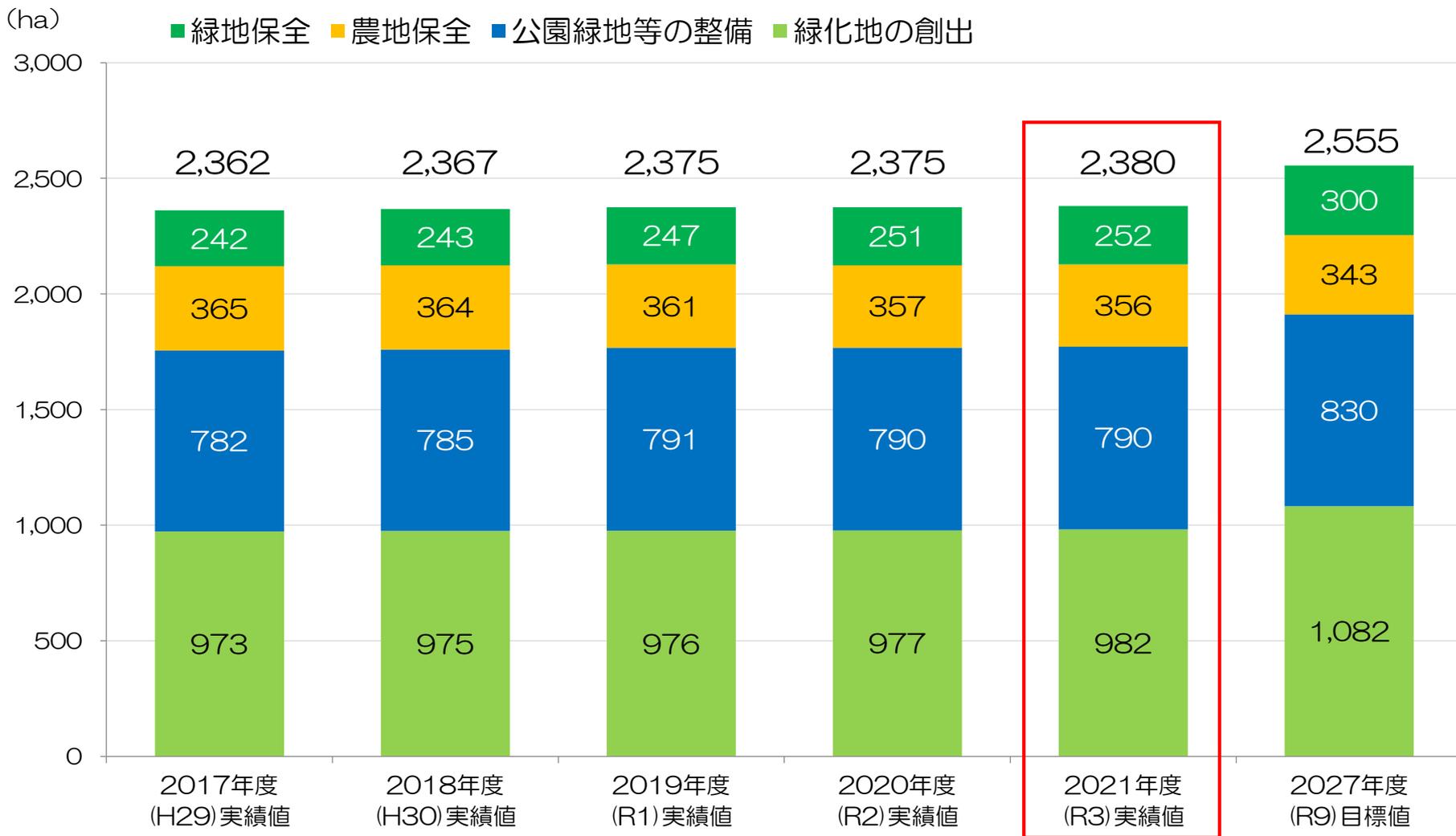
第2期緑の実施計画の策定にむけてアンケート調査を実施しました。

内容	実績値			目標値	2020年度(R2) 時点の達成率
	2016年度 (H28)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2027年度 (R9)	
指標①：市民の緑の満足度	48.7%	—	42.2%	50%以上	84.4%
指標②：市民植樹運動による 累計植樹本数	80万本	100万本	110.5万本	150万本	73.7%
指標③：緑に関する活動への参加 の意向を示す市民の割合	85%	—	63%	90%以上	70.0%

(7) 目標に向けた達成状況

■目標の進捗状況

市域全体で緑の保全、創出、育成及び活用を進めています。



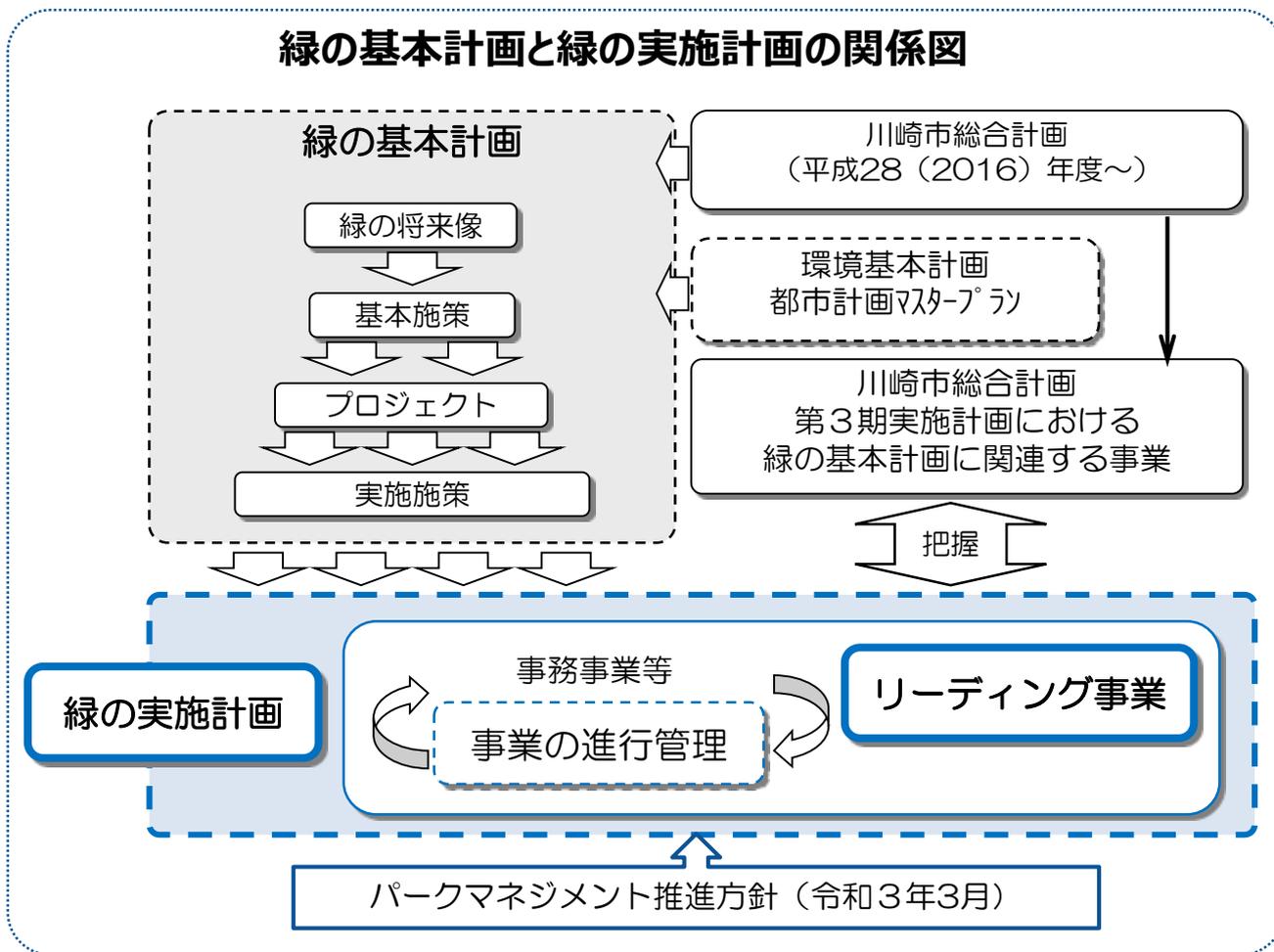
※緑の総量から水辺地空間を除き計上しています。

(8) 基本施策ごとの取組状況

■ 緑の実施計画による進捗管理

緑の実施計画により、緑の基本計画に示された3つの基本施策と緑の施策目標を着実に実行していくためのアクションプログラムとその推進管理を示しています。

緑の基本計画と緑の実施計画の関係図



詳細はこちらから



(8) 基本施策ごとの取組状況

ア 緑のパートナーづくり

「協働プログラムの更なる推進」と「参画する緑のパートナーの育成・支援」を核としながら、緑を通じた次世代のパートナーの核となる子どもたちの「健全な成育」と、パートナーの活動を支える「情報発信」を推進します。



緑を大切にする心を育む
「緑育」の取組

令和3（2021）年度の主な取組状況

実施施策	指標	実績	事業名
緑の活動への多様な主体の参加と持続可能な活動の促進	公園緑地等ボランティア活動か所数（累計か所）	2,298か所	グリーンコミュニティ形成事業
緑の人材育成と活用	里山ボランティア育成講座、花と緑のまちづくり講座等開催数	20開催／年	グリーンコミュニティ形成事業
	緑の人材バンク登録者	201人	グリーンコミュニティ形成事業
	地域環境リーダー数（累計人数）	372人	環境教育推進事業
環境学習における「緑育」の充実	自然体験教室こども黄緑クラブ	4回、100名	グリーンコミュニティ形成事業
	生田緑地の自然を活用した環境学習の場の創出	9回	生田緑地整備事業

(8) 基本施策ごとの取組状況

イ 緑の空間づくり

生物多様性の保全や地球温暖化対策などに資する多様な緑を対象に、多摩丘陵軸・多摩川崖線軸・多摩川軸といった「みどり軸」、多面的な機能を有する公園や農地などの「みどり拠点」、軸と拠点をつなぐ「ネットワーク」を保全、創出、育成します。



緑地の利活用
(王禅寺四ツ田緑地)

令和3（2021）年度の主な取組状況

実施施策	指標	実績	事業名	
多様な機能を発揮する樹林地の保全	緑地保全面積（保安林の保全面積除く）	251ha	緑地保全管理事業	
	市民が利用できる緑地のか所数（累計か所）	30か所		
地域に残された身近な緑の継承	保存樹木の継承	811本		
	保存樹林の継承	52,065㎡		
	まちの樹の継承	44本		
	保存生垣の継承	36か所		
多面的な機能を有する都市農地の保全・活用	特定生産緑地の指定	671か所		農環境保全・活用事業
	市民防災農地の登録	17か所		農環境保全・活用事業

(8) 基本施策ごとの取組状況

ウ グリーンコミュニティづくり

これまでに育まれてきた地域の多様な主体の協働のもと、人と空間のマネジメントにより、緑を「自然環境」「歴史・文化」「都市の魅力と活力」「防災」「少子高齢化への対応」の5つの視点で活用することで、地域財産としての緑の価値を高め、地域の誇りの醸成、さらには賑わいのあるまちへの発展を目指します。



多摩川の利活用による地域活性化

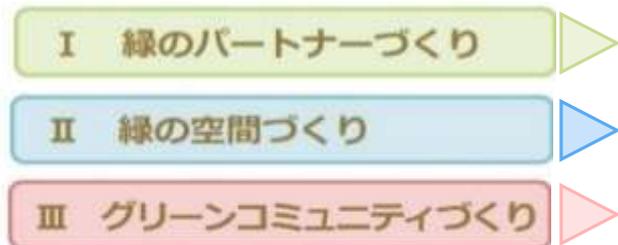
令和3（2021）年度の主な取組状況

実施施策	指標	実績	事業名
地域コミュニティ形成の推進	公園利用活性化イベントの開催数	0回 新型コロナにより中止	グリーンコミュニティ形成事業
大規模公園緑地等における緑を核としたまちづくりの推進	生田緑地マネジメント会議の取組の推進 (全体会、運営会議等)	11回	生田緑地整備事業
	夢見ヶ崎動物公園によるサポータ制度による取組の実施数	2回	夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業
地域連携による里地・里山の保全と利活用	黒川地区緑地保全活用基本計画に基づく緑地におけるイベントの実施	2回	協働による里山管理事業
多摩川の利活用による地域活性化	流域自治体との協働、連携の取組	2回	多摩川市民協働推進事業

(9) リーディング事業の実施状況

7つのリーディング事業の主な構成施策と成果

3つの基本施策



7つのリーディング事業

- ① 緑に関わる幅広いパートナーの創出
- ② 樹林地の保全と活用
- ③ 多摩川緑地の整備と活用
- ④ 臨海部におけるまとまりのある緑の創出
- ⑤ 多様な機能を備えた特色のある公園づくり
- ⑥ 地域緑化の促進による緑のまちづくり
- ⑦ 緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出

① 緑に関わる幅広いパートナーの創出（キーワード：多世代への緑のアプローチ）

● 公園等を活用したイベント推進

活動団体 飛森谷戸の自然を守る会と指定管理者が連携し小学生親子向けの田んぼや畑体験ができる「どろんこ教室」や専修大学との協働による生田緑地の自然を体感するスタンプラリー「はっけん！ようせいミエール」を開催しました。



どろんこ教室



スタンプラリー

● 実施施策7 環境学習における「緑育」の充実

取組 緑のボランティアセンター事業

自然体験教室「こども黄緑クラブ」を実施し、100名が参加しました（全4回）。

取組 里山再生事業

岡上丸山特別緑地保全地区において、岡上小学校6年生へ環境教育を実施しました。



こども黄緑クラブ（秋編：昆虫探検隊）

(9) リーディング事業の実施状況

② 樹林地の保全と活用（キーワード：緑地保全協定締結の推進、里山の利活用）

● 実施施策10 多様な機能を発揮する樹林地の保全

取組 緑地保全事業

- 地権者に保全の理解と協力を得られた樹林地について、**特別緑地保全地区の指定は新規1か所・拡大3か所を実施**しました（合計約2.3ha増加）。
- 斜面地の安全対策を推進するため、長尾特別緑地保全地区、片平緑の保全地域の**2か所において斜面安定整備工事を実施**しました。
- 保全活動の安全性向上及び市民の憩いの場の提供を目的に、**便益施設（トイレ、手洗い）を設置**しました。



王禅寺四ツ田緑地内のトイレ整備



王禅寺東五丁目特別緑地保全地区



斜面安定整備工事

● 実施施策37 地域連携による里地・里山の保全と利活用

取組 多摩・三浦広域連携事業

- 市民・企業・行政の協働による広域的な緑地保全モデルの実現に向けて、「多摩・三浦丘陵の市民とみどりをつなぐシンポジウム」を開催し、**広域連携プラットフォームの構築を目指し、共同宣言**を行いました。



多摩・三浦丘陵をテーマとしたシンポジウム

(9) リーディング事業の実施状況

③ 多摩川緑地の整備と活用 (キーワード: 水辺空間の活用を進めるための基盤の充実)

● 実施施策15 多摩川緑地施設の利便性向上

取組 多摩川プラン推進事業

- ・ 登戸地区広場、丸子橋河川敷、見晴らし公園において、利活用の可能性を広げるためスケートボード体験等、社会実験を通して、様々な**イベントを実施**しました。
- ・ 「多摩川の未来を考える～150万人が親しむ川づくりに向けて～」をテーマに**車座集会を開催**しました。
- ・ 上平間地区において、**約340mにわたり**、かわさき多摩川ふれあいロードの**拡幅整備**を実施しました。



登戸地区広場を活用したイベント



多摩川をテーマとした車座集会

④ 臨海部におけるまとまりのある緑の創出

(キーワード: 共通緑地の創出に向けた検討)

● 実施施策39 多様な主体との連携による風の道の形成

取組 都市緑化推進事業

- ・ 東扇島地区において、**約100mの植栽帯を更新**しました。

● 実施施策40 臨海部において市民が親しみ憩える良質な緑の創出

取組 港湾振興事業

- ・ 川崎港の魅力の向上や発信を行うため、日本ビーチ文化振興協会と**かわさきの浜等を活用した港湾振興に関する協定書を締結**しました。



(9) リーディング事業の実施状況

⑤ 多様な機能を備えた特色のある公園づくり (キーワード: 大規模公園緑地等の魅力創出)

● 実施施策18 地域特性に応じた特色のある公園緑地の整備推進

取組 等々力緑地再編整備事業

- ・ みどりを取り巻く社会状況に対応するため、主な施設の再整備の考え方や民間活力導入手法などの検討を進め、「等々力緑地再編整備実施計画」を改定しました。



等々力緑地(将来的なイメージパース図)

取組 富士見公園再編整備事業

- ・ 「都心における総合公園にふさわしい富士見公園の再生」と「スポーツ文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化」を目指し、「富士見公園再編整備基本計画」を策定しました。



富士見公園(エントランス広場のイメージ)

⑥ 地域緑化の促進による緑のまちづくり

(キーワード: 150万市民による持続的な緑化の推進)

● 実施施策3 市民や民間企業等の緑化意識の啓発

取組 市民100万本植樹運動事業

- ・ 令和元(2019)年に累計植樹本数100万本を達成したことから、引き続き「市民150万本植樹運動」として取組を継続し、橘公園で植樹祭を開催し、403本を植樹しました。



橘公園での植樹祭

(9) リーディング事業の実施状況

⑦ 緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出

(キーワード：公園の有効活用に向けた手法の確立)

● 実施施策35 公園の柔軟な管理運営による魅力の向上

取組 パークマネジメント推進事業

- 「パークマネジメント推進方針」の考え方を「**第2期緑の実施計画**」に位置付けました。
- 王禅寺四ツ田緑地**において、通常の公園ではできない体験ができる場として、**週に1回程度の開放を実施**し、保全緑地の利活用と健全な樹林地環境の好循環の創出に向けた取組を推進しました。
- こすぎコアパーク**及び隣接する駅周辺における日常的な賑わい・憩いの創出や地域課題解決に向け、都市再生整備計画に基づき、公園における民間活力を導入した**本市初の再編整備**を行いました。
- 橋公園**のさらなる魅力向上に向けて、旧西部公園事務所を活用し、P-PFI制度等の民間活力を導入した取組を推進するため、**地域ニーズや事業の有効性の把握を目的とした社会実験**を実施しました。



王禅寺四ツ田緑地(野外活動イベント)



こすぎコアパークにおける
飲食・食物販施設の設置



橋公園社会実験

(10) 令和3年度の進捗状況（第1期実施計画）

緑の基本計画の施策目標の達成に向けて、緑の量的な確保については、令和9（2027）年度の達成に向けて概ね順調に進展していますが、市民満足度については、**緑の満足度や緑に関する活動への参加の意向が減少**しています。

その要因として、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人々の接触を前提とする**学習・交流・イベント等が大幅に制限された影響**や、みどりの担い手となる対象者への**情報発信不足**などが考えられます。

「第1期実施計画の取組と進捗状況」を踏まえ、今後取り入れたい工夫

- ・ 参加のハードルを下げ、みどりに関心がない人も参加したくなる工夫
- ・ 自宅時間が増加した若い世代のみどりへの関心を高め、関わり手として呼び込む工夫
- ・ みどりへの感度が高まる中、気運の醸成と、主体的な取組を促す工夫
- ・ 管理、情報発信、参加等の様々な面でデジタル技術の活用を促進していく工夫
- ・ これまでの密着や接触を前提としていた参加・交流・体験等のあり方を見直す工夫
- ・ 取組参画による社会貢献としての一面だけでなく、関係機関の利益につながる工夫
- ・ 自宅や民間の空間も一体となって、全体でみどり環境を充実させる・つなげる工夫
- ・ 積極的に事業間の連携を行い、横断的に課題解決に取り組む工夫

第2期緑の実施計画へ 計画期間：令和4（2022）年～令和7（2025）年

本実施計画に位置づけるリーディング事業

緑のまちづくりの新たなステージへのステップアップ事業

2 生物多様性かわさき戦略



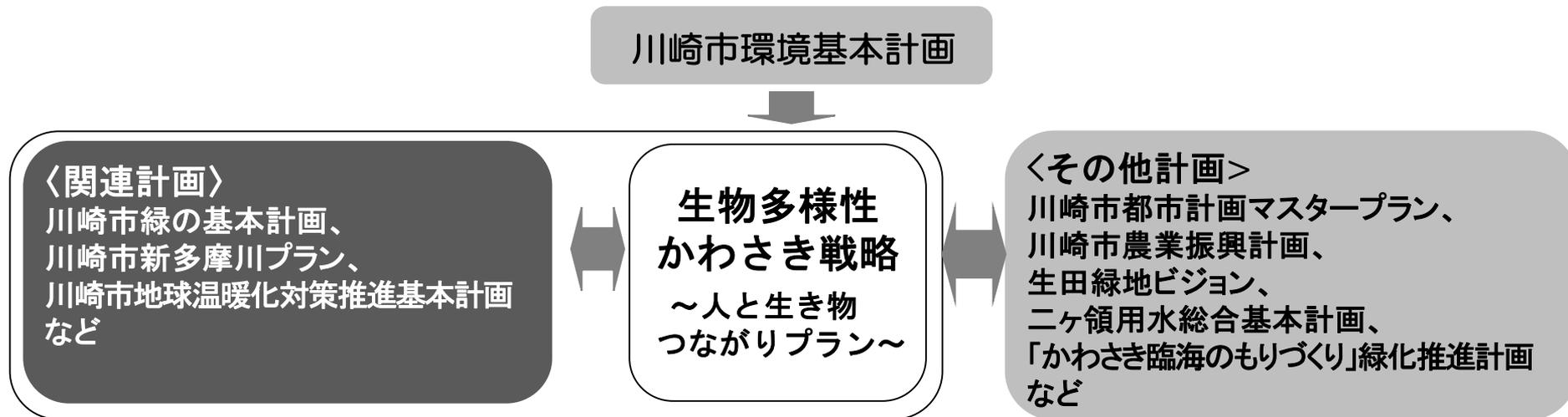
詳細はこちらから

(1) 計画の位置づけ

川崎市の環境全般にわたる総合的な計画である環境基本計画において、目指すべき環境像を実現するための施策の柱として「生物多様性の保全」を掲げており、戦略の策定を位置づけています。

戦略では、川崎市における生物多様性の保全の視点と基本的な考え方を表すとともに、取組の方向性と推進策（リーディング・プロジェクト、基本施策、エリア別重点施策）を示すこととし、具体的な取組の実施においては、関連する計画において各計画の目標等と整合を図りつつ戦略の考え方を取り入れて実施していきます。

この戦略は、川崎市の地域特性を踏まえ、人と生き物との“つながり”に主眼をおいた生物多様性地域戦略となります。



(2) 計画の期間

平成26（2014）年度から令和2（2020）年度までの7年間

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和3（2021）年度まで延長）

(3) 施策の体系

基本理念の実現に向けて総合的に生物多様性の保全の取組を推進するためには、将来ビジョンの方向性と地域特性を踏まえた適切な施策を連携させて推進していきます。

このため3つの基本方針ごとに、取組の柱となる施策別取組方針を定め、各方針に沿って本市で実施している様々な関連施策を体系的に整理し、推進していきます。

また、各方針に即したリーディング・プロジェクトを設定して取組を牽引していきます。また、生態系エリアごとの特性を踏まえて施策を推進していきます。

基本理念

「多様な緑と水 人や生き物がつながり 都市と自然が共生するまち かわさき」の実現に向けて

基本方針Ⅰ

“人と生き物をつなげる”

基本方針Ⅱ

“生き物をつなげる”

基本方針Ⅲ

“情報をつなげる”

施策別取組方針

- 基本方針ごとに柱となる施策別取組方針を定めます

リーディング・プロジェクト

- 重要かつ先行的な取組により施策を牽引します

基本施策

- 施策別取組方針により関連施策を体系的に整理し全市的な取組を推進します

6つの生態系エリア別取組方針

- 生態系エリアごとの特性を踏まえた取組を推進します

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

ア 基本方針Ⅰ 人と生き物をつなげる

プロジェクト事業① 地域の魅力を発見する

施策別取組方針「広める」

・地域の自然や文化等の特性を再発見する機会づくり等、本市の生物多様性について考えるきっかけをつくります。

【点検する項目】

・自然観察会等実施状況

【取組結果】

自然観察会等を継続して実施しました。今後も自然観察会の実施等により、生物多様性について考えるきっかけづくりを進めていきます。

・「多摩川スカイブリッジ開通直前イベント・自然観察会（野鳥等）」（川崎区殿町）、「水辺の楽校3校合同干潟観察会」（川崎区大師河原）、「水環境体験教室」（麻生区はるひ野）など、令和3（2021）年度は市内の様々な場所で計49回開催



多摩川スカイブリッジ開通直前イベント
自然観察会（野鳥等）



水辺の楽校3校合同干潟観察会



水環境体験教室（生きもの観察）

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

ア 基本方針Ⅰ 人と生き物をつなげる

プロジェクト事業② 生物多様性について理解を深める

施策別取組方針「広める」

・関連するイベント等を通じて、家庭からの環境配慮意識が高まるような普及啓発に取り組みます。

【点検する項目】
・フォーラム等実施状況

【取組結果】

川崎アゼリア広報コーナーでの展示など様々なイベントにおいて生物多様性の普及啓発を行いました。今後も生物多様性について理解を深めるための普及啓発を積極的に進めていきます。

・川崎アゼリア広報コーナー、里山フォーラム in麻生での生物多様性に関する展示

・みんなで生きものしらべKAWASAKI（市内で見かけやすく、わかりやすい生きものを紹介した冊子）等のパンフレットやチラシを、イベント等で配布

・外来種予防三原則の周知など、生物多様性の普及啓発を目的としたパンフレット「生物多様性と私たち」を令和3（2021）年度に作成

・動物愛護教室などの実施を通じたペットの終生飼養等についての普及啓発



川崎アゼリア広報コーナーでの展示



里山フォーラムin麻生



生物多様性と私たち

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

ア 基本方針Ⅰ 人と生き物をつなげる

プロジェクト事業③ 生物多様性に配慮して活動する

施策別取組方針「広める」

・市民等の様々な活動の分野や地域ごとに異なる生物多様性への配慮を促進するため、望まれる具体的な取組を示すガイドラインづくり等を通して活動を支援します。

【点検する項目】

・ガイドラインを活用した講座等の実施状況

【取組結果】

活動ポイント事例集を作成し、平成27(2015)年度から市民活動団体に公開しています。また、水辺の楽校の支援などにも継続して取り組みました。今後も生物多様性への配慮につながる市民活動の支援を継続して実施していきます。

・「生物多様性の保全に取り組む方々へのメッセージ～活動ポイント事例集～」をホームページで公開するなど、ガイドラインの普及と地域活動を促進

・水辺の楽校（かわさき、だいし、とどろき）の活動も継続して支援（計23回実施、延べ1562人が参加）



水辺の楽校（ガサガサ体験）



水辺の楽校
（水辺の安全教室）



多摩川水辺の楽校シンポジウム川崎



活動ポイント事例集

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

ア 基本方針Ⅰ 人と生き物をつなげる

プロジェクト事業④ 子どもたちが自然とふれあい学ぶ

施策別取組方針「育む」

・次世代を担う子どもたちが自然とふれあい、地域の生き物への興味・探求心を育む、環境教育・環境学習を推進します。

【点検する項目】
・教材を活用したプログラム等実施状況

【取組結果】

「身近な生き物観察シート」を盛り込んでいる環境副読本を、川崎市内のすべての小学校に配布しました。また、新たに「みんなで生き物探しをしてみよう」などのパンフレットを作成しました。

・ 小学生向け環境副読本の中に「川崎市内でみられる身近な生き物～身近な生き物観察シート～」を盛り込み、市内の小学4年生全員に配布

・ 小学校低学年向けのパンフレット「みんなで生き物探しをしてみよう」を新たに作成

・ 環境副読本の電子化や川崎環境ポータルサイトのこども向けページ作製などを令和4年度の公開に向けて検討



生き物観察教材(環境副読本に掲載)



みんなで生き物探しをしてみよう

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

ア 基本方針Ⅰ 人と生き物をつなげる

プロジェクト事業⑤ 生物多様性の保全に取り組む人材を育成する

施策別取組方針「育む」

・生物多様性の保全の観点を盛り込んだ活動や調査等を実践する人材育成講座等を実施して、積極的に取り組む地域のリーダーを育成します。

【点検する項目】

・生物多様性に関する講座等実施状況

【取組結果】

自然についてより深く学びたい人に向け、サイエンス教室等を実施したほか、地域環境リーダー等の各種講座の実施に継続して取り組みました。今後も生物多様性に関する講座等の実施により、積極的に取り組む人材を育成していきます。

・次の育成講座の延べ修了人数は令和3（2021）年度末現在で1154人（対前年度で49人増加）

第24期地域環境リーダー育成講座	15人修了
花と緑のまちづくり講座	15人修了
里山ボランティア育成講座	19人修了

・自然についてより深く学びたい人に向けた講座として、川崎市青少年科学館では、自然をテーマにした「サイエンス教室」等を実施



地域環境リーダー育成講座の様子



サイエンス教室の様子

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

イ 基本方針Ⅱ 生き物をつなげる

プロジェクト事業⑥ 拠点となる樹林や農地を保全する

施策別取組方針「守る」

- ・生き物の生息・生育環境となる樹林地を保全する取組を推進します。
- ・市内の農地の保全を推進し、生き物の生息・生育環境の保護につなげます。

【点検する項目】

- ・保管理計画策定地区数等、緑地、農地等を守る取組の実施状況

【取組結果】

緑地の保全や保管理計画の作成、生産緑地の指定の推進、里山保全事業について、継続して取組を進めました。今後も生き物の生息・生育拠点となる樹林や都市農地の保全に向けた取組を進めていきます。

- ・都市緑地法に基づいて都市計画に定めて緑地を恒久的に保全する「特別緑地保全地区」として、令和3（2021）年度末現在、80か所を指定
- ・良好な緑を形成している土地の区域等を「緑の保全地域」として、令和3（2021）年度末現在、35か所を指定
- ・これら地域のうち、市と地域住民等との協働により33件（31地区）の保管理計画を作成
- ・グリーン・ツーリズムの実践のほか、明治大学との連携、大型農産物直売所を拠点とした共同事業の実施なども含め、都市農地を保全
- ・里山再生事業の推進として、里山保全の体験イベントの実施など「黒川地区緑地保全活用基本計画」を推進



王禅寺四ツ田
特別緑地保全地区



親子でさつまいもの収穫体験



里山での環境学習

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

イ 基本方針Ⅱ 生き物をつなげる

プロジェクト事業⑦ 良好な水環境を保全する

施策別取組方針「守る」

・水量、水質、水生生物、水辺地の4つの要素がバランスよく構成されている状態を目指して良好な水環境の保全に取り組みます。

【点検する項目】
・計画の進捗状況

【取組結果】

水量、水質、水生生物、水辺地の水環境の4つの要素ごとに掲げる各施策について、取組を進めました。今後も良好な水環境の保全に向けた総合的な施策を進めていきます。

・水量、水質、水生生物、水辺地の4つの構成要素として総合的に捉えた施策を推進
・具体的には、工場・事業場からの排水の監視・指導や、河川・海域等の水質調査による環境基準達成状況等の把握、生物調査、雨水浸透施設の普及促進等を実施

・市民に、市内の川などの水辺に親しんでもらうため、「水辺の親しみやすさ調査マニュアル」を活用し、「水環境体験教室」を開催

・令和3（2021）年度末に水環境保全計画を統合・整理した大気・水環境計画を策定



水環境体験教室
水質テストの体験学習の様子



親水施設の水質調査



水辺の親しみやすさ調査マニュアル

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

イ 基本方針Ⅱ 生き物をつなげる

プロジェクト事業⑧ 河川を活用して拠点をつなげる

施策別取組方針「つなぐ」

・河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全創出するための河道の形成を図ります。

【点検する項目】

・多自然整備の実施延長等状況

【取組結果】

親水性や生物多様性に配慮した整備等について、継続して取り組みました。今後も生き物の生息・生育・繁殖環境及び河川景観の保全創出するための河道の形成を進めていきます。

・平瀬川支川の令和3（2021）年度における改修区間は左岸、L = 34m（累計879m）

・渋川については、「生物の水辺ゾーン」の木月1号橋～子の神橋（両岸、L = 92m）の整備を令和2（2020）年度に完了

・さらに、木月1号橋～八幡橋（右岸、L = 約105m）の整備が令和3（2021）年度に完了

・「ふるさとの川・多摩川」の歴史的・文化的資源、そして環境資源を最大限に活かしたにぎわいの場を創出するため、平成27（2015）年度に「新多摩川プラン」を策定し、取組を推進



渋川「生物の水辺ゾーン」整備風景



平瀬川支川の整備風景



新多摩川プラン

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

イ 基本方針Ⅱ 生き物をつなげる

プロジェクト事業⑨ 広域的に生き物の生息・生育環境をつなげる

施策別取組方針「つなぐ」

・市民や事業者、近隣自治体等との協働により、広域的な環境保全に取り組みます。

【点検する項目】

・広域連携事業の実施状況

【取組結果】

多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議等、広域連携事業について、令和3(2021)年度も継続して取り組みました。今後も市民、事業者、近隣自治体等との協働・連携による環境保全に向けた施策を進めていきます。

・東京湾再生推進会議モニタリング分科会及び九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会等では、平成20

(2008)年度から、国や自治体のほか企業及び市民団体等の参加を募り、東京湾岸域及び流域各地において、東京湾環境一斉調査を実施

・多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議では、市民・企業・行政の協働によって保全・再生・創出・活用していくことを目的とした連携事業を実施

・令和3(2021)年度は多摩・三浦丘陵の市民と緑をつなぐシンポジウムを市内で開催



多摩・三浦丘陵
(多摩・三浦丘陵トレイルHP)



東京湾環境一斉調査



多摩・三浦丘陵の市民と緑をつなぐシンポジウム

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

イ 基本方針Ⅱ 生き物をつなげる

プロジェクト事業⑩ 生き物に配慮した公園づくり

施策別取組方針「創る」

・公共施設、とりわけ公園等において樹林地、草地の確保や、花や実のなる樹木の植栽・管理等、生き物に配慮した整備等を推進します。

【点検する項目】

・生き物の生息・生育地整備箇所数等状況

【取組結果】

開発行為等による提供公園を開設しました。今後もまちなかに生き物の生息・生育拠点を創る取組を進めていきます。

・身近な公園において生き物に配慮した整備等を行ったほか、令和3（2021）年度は、開発公園等による提供公園として6か所（1885m²）が開設

・市の施設での生き物に配慮した整備づくりの推進として、平成28（2016）年度に庁内向けとして「生き物のいる環境づくり～生物多様性に配慮した公共施設の整備等～」を作成し、施設管理者等に周知



提供公園(鷺沼)



提供公園(野川)



生き物のいる環境づくり

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

イ 基本方針Ⅱ 生き物をつなげる

プロジェクト事業⑪ 生き物に配慮した緑化地づくり

施策別取組方針「創る」

・地域の生態系に配慮した植栽や、民有地等における屋上、壁面緑化等を活用した建築物周辺の更なる緑化等により、生き物の生息・生育に配慮した緑化を推進します。

【点検する項目】

・創出された緑化地面積や緑化件数

【取組結果】

川崎市緑化指針により開発事業者に対して指導・助言を継続して行いました。今後も生き物の生息・生育に配慮した緑化に関して指導・助言を進めていきます。

・500m²以上の建築行為等で、一定規模の樹林地や農地等の自然環境を有する場合、事業者に対し、自然的環境の把握と保全・回復・創出に関する具体的な事業計画の策定を指導・助言



自然的環境保全配慮書



CASBEE川崎

・建築主に対して環境への負荷の低減を図るため、環境への配慮に関する自主的な取組を促す建築物環境配慮制度（CASBEE川崎）を推進

（令和3（2021）年度届出55件）

・緑化協定の締結により、事業所における緑化を推進
（令和3（2021）年度実績62件、緑地面積148ha）

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

ウ 基本方針Ⅲ 情報をつなげる

プロジェクト事業⑫ 市域の生き物について調べる

施策別取組方針「集める」

・様々な事業で実施されている生き物情報を収集、整理するとともに、地域を絞り込んだ調査や市民団体等と連携した調査等により、市域の生き物に関する情報をとりまとめます。

【点検する項目】

・市内の動植物等確認種数等

【取組結果】

市内の生き物の生息・生育状況に関する調査を関係機関において実施しました。今後も市内の生き物の生息・生育情報の収集・整理を進めていきます。

・環境総合研究所などが、河川（4地点）、川崎港（2地点）、親水施設（3地点）、東扇島東公園人工海浜（3地点）、多摩川河口干潟（3地点）において生物調査を実施

・専門業者による生き物調査を令和3（2021）年度は1か所（久地緑地）で実施

【植物：226種、鳥類22種、哺乳類3種、両生類・爬虫類0種、昆虫類137種】

・同緑地で活動を行う市民団体を対象に、調査結果の報告会を開催

・川崎市青少年科学館が刊行している「川崎市青少年科学館紀要第32号」に生き物についての情報を掲載



紀要第32号



カワムツ



親水施設調査の様子



生き物調査の様子

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

ウ 基本方針Ⅲ 情報をつなげる

プロジェクト事業⑬ 生物多様性の新たな知見をつくる

施策別取組方針「集める」

- ・川崎市の特性を踏まえた生物多様性の指標を作成し、生物多様性に関する状態の把握に取り組めます。
- ・多様な主体と連携した調査・研究等の実施により、生物多様性に関する調査研究を推進します。

【点検する項目】

- ・指標の策定
- ・連携した取組の件数等状況

【取組結果】

新たな緑地管理手法等について、連携する3大学の研究成果等ととりまとめ、市HPに公開しました。今後も生物多様性の状態の把握や多様な主体と連携した調査・研究を進めていきます。

- ・生物多様性の指標づくりの取組として、平成28（2016）年度に自然環境の状態の指標となる種を参照種として設定
- ・民間企業等の参加により実践的な里山の保全管理活動を行う「かわさき里山コラボ事業」を平成2（2021）年度から実施
- ・大学において市内の緑地を活用して次の研究を実施
玉川大学 岡上杉山下特別緑地保全地区での択伐による雑木林の生産力及び多様化の変化について
明治大学 西黒川特別緑地保全地区での生物多様性の基礎調査等
東京農業大学 早野梅ヶ谷特別緑地保全地区での人為的関わりによる植生動態の研究等



生き物調査の実施の様子



大学での研究風景その2



大学での研究風景その1

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

ウ 基本方針Ⅲ 情報をつなげる

プロジェクト事業⑭ 生き物情報を“見える化”する

施策別取組方針「伝える」

・市民等から身近な生き物に関する情報を集め、電子地図等を活用して市域の四季折々の生き物の情報をわかりやすく伝えていきます。

【点検する項目】

・電子地図等に掲載された生き物の情報数

【取組結果】

季節ごとに生き物情報の投稿の呼びかけや小学校等での活用の呼びかけを行い、集まった市域の生き物情報を「かわさき生き物マップ」に公開しました。今後も四季折々の生き物情報をわかりやすく伝えていきます。

・川崎市ホームページ「ガイドマップかわさき」に、市民投稿型の地図表示サイト「かわさき生き物マップ」を掲載

・春夏秋冬における市内で見られる生き物情報を募集
(令和3(2021)年度投稿数415件)

・「みんなで作る生き物図鑑」も引き続き運用



かわさき生き物マップ



みんなで作る生き物図鑑

(4) 基本方針（リーディング・プロジェクト別）の取組状況

ウ 基本方針Ⅲ 情報をつなげる

プロジェクト事業⑮ 情報を活用してネットワークを構築する 施策別取組方針「伝える」

・生物多様性に関する様々な施設間での情報共有の推進や、市民、事業者等、主体間での情報交流等を図ります。

【点検する項目】

・交流の機会等の実施状況

【取組結果】

令和3(2021)年度は市民団体、流域自治体、河川管理者等で構成する多摩川流域懇談会において多摩川流域セミナーを開催したほか、庁内の関係課長会議、関係係長会議を開催しました。今後も様々な施設間や、市民、事業者等、主体間での情報交流等を進めていきます。

・市の庁内会議として、生物多様性かわさき戦略推進検討会議、同ワーキング会議を開催し、戦略の進捗管理を行うとともに、令和3(2021)年度末に生物多様性かわさき戦略を改定

・市民団体、流域自治体、河川管理者等で構成する多摩川流域懇談会において、令和3(2021)年度はオンライン形式による多摩川流域セミナーを2回開催



生物多様性かわさき
戦略改定



多摩川流域セミナー(令和元年度)

(6) 戦略の取組状況

- ・ 生物多様性の保全に関する**普及啓発・体験学習の実施**については、庁内関係施設等の様々な取組が**新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛の影響等を受けました。**
- ・ **かわさき生き物マップの投稿件数**についても、**415件となり前年度を下回りました。** 今後は、主に小学校等における新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、庁内関係施設等と連携しながら、投稿件数の増加に向けて普及啓発等の強化を検討していきます。
- ・ 一方で、環境審議会答申等を踏まえ、**令和4年3月に生物多様性かわさき戦略を改定**しました。新たな戦略では、河川の流域に着目して生態系エリアを整理するとともに、生物多様性の普及啓発や情報発信などをより効果的に行えるよう、戦略的に取り組む視点をリーディングプロジェクトに盛り込むなど、取組を充実させています。
- ・ 令和4年度以降は、新たな「生物多様性かわさき戦略」に基づき、生物多様性の保全の取組を着実に進めていきます。

<参考> かわさき生き物マップへの投稿件数

2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
2,028件	1,546件	2,224件	2,951件	5,885件	3,136件	836件	415件

Ⅲ 大気や水などの環境保全

1 大気・水環境計画 ※

詳細はこちらから



(1) 計画の位置づけ

大気・水環境計画は、市総合計画で定める都市像「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」を環境面から実現していく役割を担い、環境行政を総合的かつ計画的に推進するための基本指針である環境基本計画が掲げる環境要素のうち、大気や水などの環境保全分野の考え方や目標、施策体系、具体的な取組を示し、施策の推進を図るための個別計画として位置づけています。

なお、これまで水環境に係る施策を推進してきた川崎市水環境保全計画に位置づけられている各種取組については、本計画の考え方や目標、施策体系に合わせる形で本計画へ統合・整理しています。

(2) 対象

大気環境（大気、騒音、振動、悪臭）、水環境（水、土壌、地盤）、化学物質（大気や水などの環境中に含まれるもの）を対象としています。また、大気や水などの環境に関する市民実感の向上をめざす取組を推進します。

(3) 計画の期間

令和4（2022）年度から令和12（2030）年度まで

（令和3（2021）年度は、大気・水環境計画における取組の一部を先行して実施しました。）

※ 令和4年3月に策定した川崎市大気・水環境計画の内容を掲載。

(4) 施策の体系

※ 令和4年3月に策定した川崎市大気・水環境計画の施策体系を抜粋して掲載

取組を効果的に推進するための2つの視点

複合的な環境施策の展開

地域の特性を踏まえた取組

主要な環境分野

- 脱炭素化
- 自然共生
- 資源循環

地域区分

- 南部
- 中部
- 北部

大気や水などの環境に影響する施策との連携

複合的な取組につなげる

市民実感の向上につなげる

基本施策

施策

基本施策Ⅰ-1
大気や水などの環境保全
【環境保全の基盤となる取組】



- ① 大気環境に係る事業所等の監視・指導
- ② 水環境に係る事業所等の監視・指導
- ③ 大気環境に係るモニタリングの実施
- ④ 水環境に係るモニタリングの実施
- ⑤ 苦情相談及び緊急時等への対応
- ⑥ 大気や水などの生活環境保全に係る取組の実施

基本施策Ⅱ-1
環境配慮意識の向上



- ① 大気や水辺に親しむ取組の推進
- ② 環境教育・環境学習の推進
- ③ 効果的な情報発信の推進

基本施策Ⅱ-2
多様な主体との協働・連携



- ① 市民協働・連携の取組
- ② 広域連携等の推進
- ③ 優れた環境技術の活用による国際貢献に向けた連携の推進

基本施策Ⅱ-3
事業者の自主的な取組の促進



- ① 交通環境配慮行動の促進
- ② 事業者の自主的な取組の支援
- ③ 事業者との情報共有の促進

基本施策Ⅱ-4
環境影響の未然防止



- ① 化学物質の適正管理と理解の促進
- ② 環境影響の低減に向けた取組
- ③ 環境影響の低減に向けた調査研究

基本施策の方向性Ⅰ

安全で良好な環境を保全する

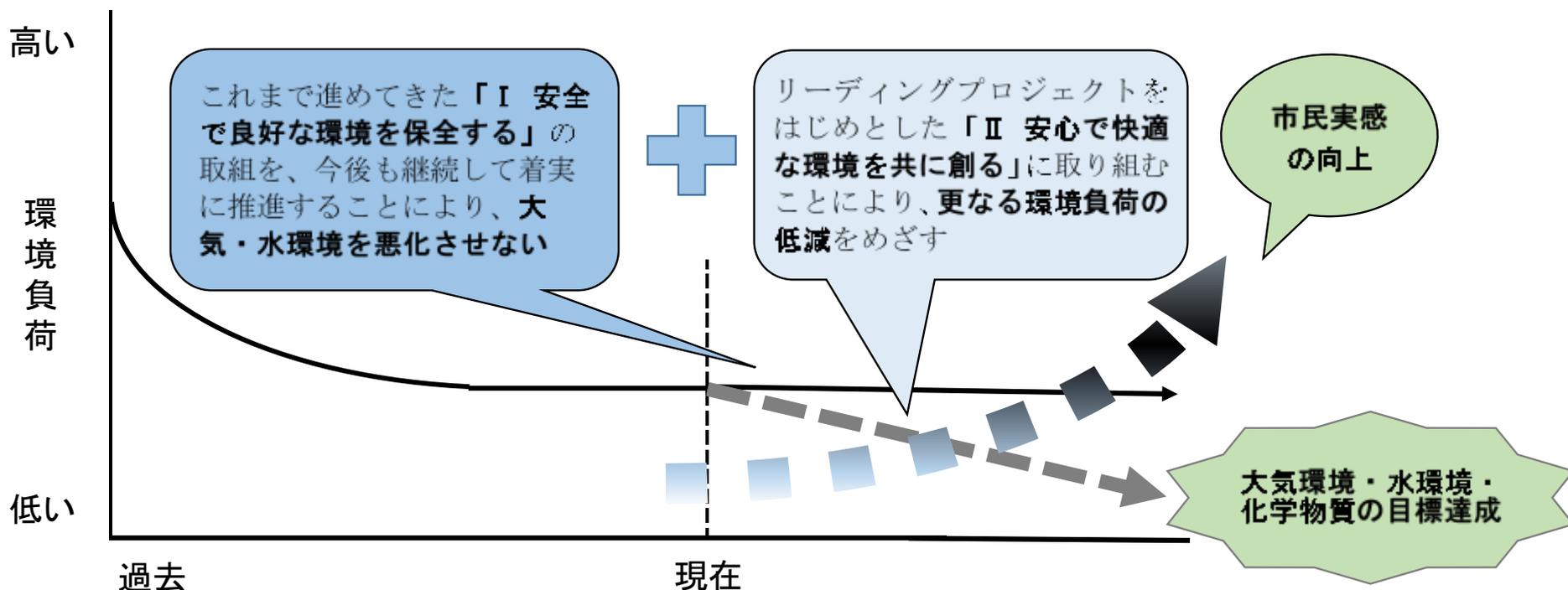
基本施策の方向性Ⅱ

安心で快適な環境を共に創る

(5) 取組推進イメージ

大気や水などの環境分野には、大気、水、騒音、振動、土壌など様々な要素があり、従来から環境関連法や市条例に基づく取組を進めてきました。これらの主に規制を中心とした「Ⅰ安全で良好な環境を保全する」取組を今後も着実に推進します。

また、更なる環境負荷の低減を図るとともに、市民実感の向上をめざして、「Ⅱ安全で快適な環境を共に創る」を推進する上で核となり先導的な役割を果たす取組として、リーディングプロジェクトを設定し、市民や事業者の連携・協力・参加を促進する取組を推進します。

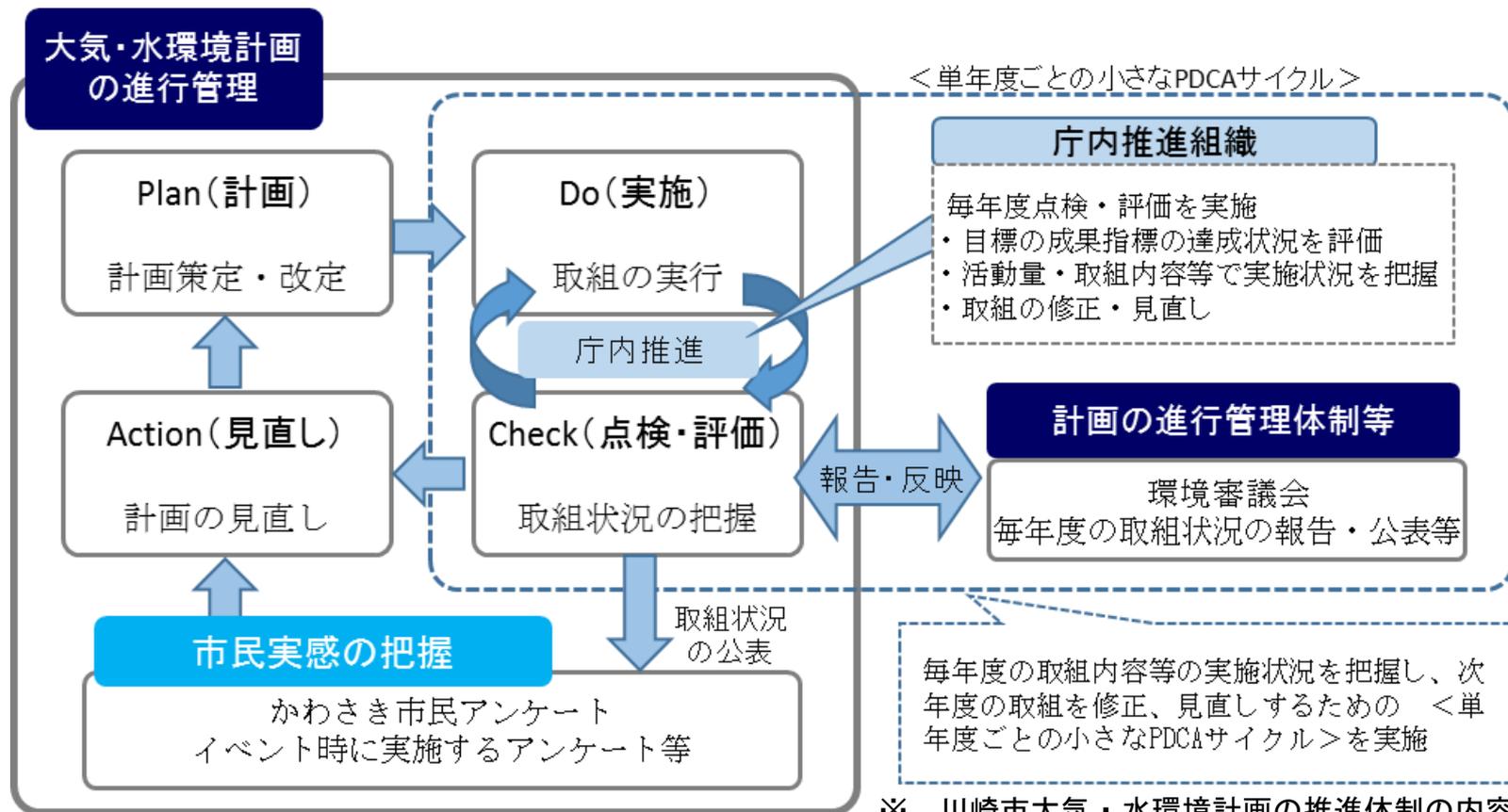


(6) 推進体制

年度ごとに、大気環境・水環境・化学物質・市民実感の成果指標の実績やリーディングプロジェクトなどをとりまとめ、環境審議会に報告するとともに公表します。

(図の<単年度ごとの小さなPDCAサイクル>)。

進行管理を実施する中で、次のとおりPDCAサイクルを基本とした仕組みで取組の実効性を評価し、新たな取組や既存の取組の見直しを図る観点から、本計画の具体的取組については、必要に応じて見直すこととし、また、各種制度や条例等の見直しについても併せて検討していきます。



※ 川崎市大気・水環境計画の推進体制の内容を掲載

(7) 目標に向けた達成状況及び推移等

計画の進行管理は、大気環境・水環境・化学物質・市民実感の各目標に係る成果指標の達成状況で評価します。

大気

大気環境の目標

- 二酸化窒素の対策目標値(環境基準)下限値(0.04ppm)の達成
- PM2.5の環境基準の達成維持
- 光化学スモッグ注意報発令0日
- 光化学オキシダント高濃度の低減

大気環境の成果指標

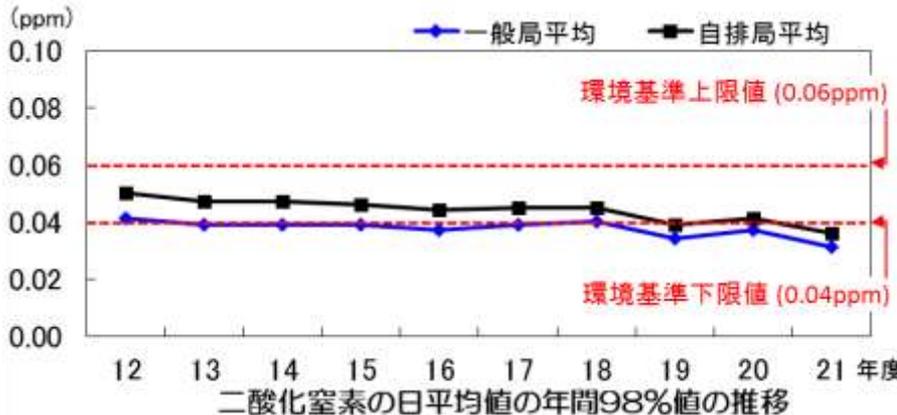
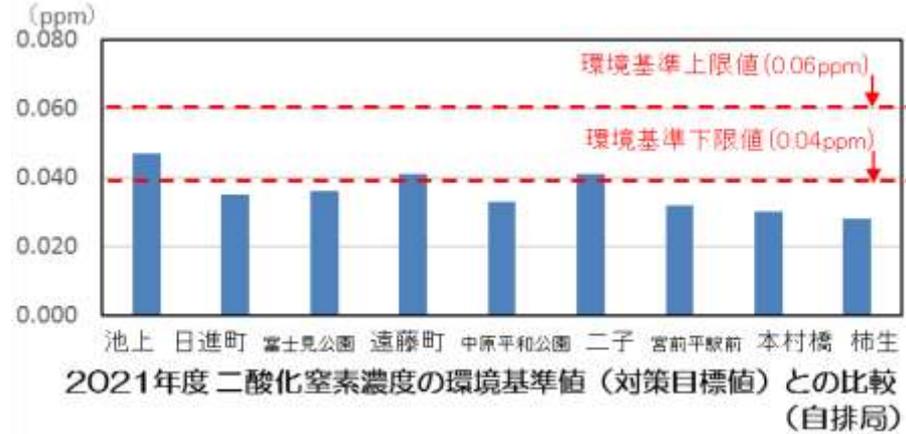
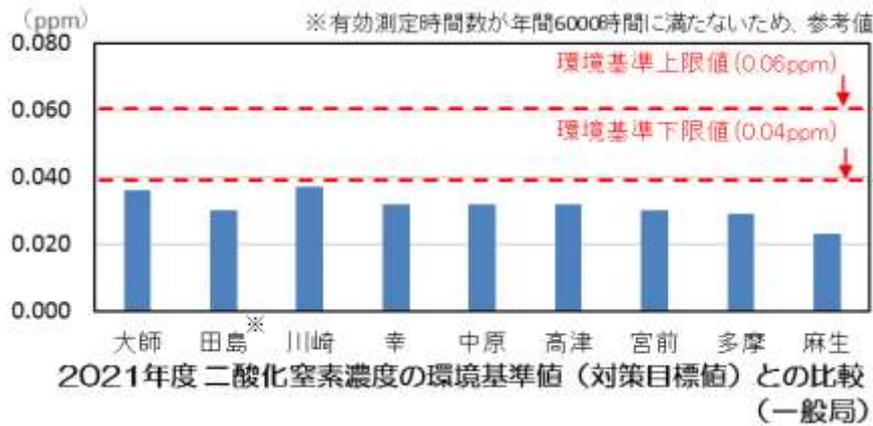
	基準年 2020年度(R2)	2021年度 (R3)実績	2030年度 (R12)目標
二酸化窒素の対策目標値(環境基準)下限値(0.04ppm)以下を達成した測定局の割合	58.8 %	82.4%	77.8%
PM2.5の環境基準を達成した測定局の割合	100 %	100 %	100 %
光化学スモッグ注意報の発令日数	2日	3日	0日
光化学オキシダント環境改善評価指標値	0.0106 ppm (2018～2020年度 平均値)	0.0101 ppm (2019～2021年 度平均値)	0.0103 ppm (2028～2030年 度平均値)

(7) 目標に向けた達成状況及び推移等

大気

●二酸化窒素の推移等

令和3（2021）年度は、一般局8局、自排局9局の**全17局で環境基準（0.06ppm）を達成**しました。また、全17局中、**一般局8局及び自排局6局で環境基準下限値（0.04ppm）を達成（82.4%達成）**したことから、令和12（2030）年度の目標（77.8%達成）に向けて順調に推移しています。また、二酸化窒素の日平均値の年間98%値（年間の1日平均値の低い方から98%に相当する値で環境基準を評価）も低下傾向です。



(7) 目標に向けた達成状況及び推移等

大気

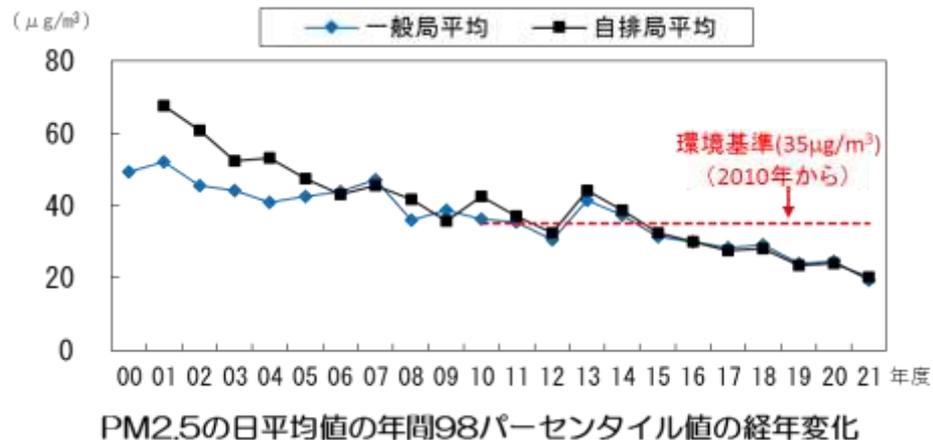
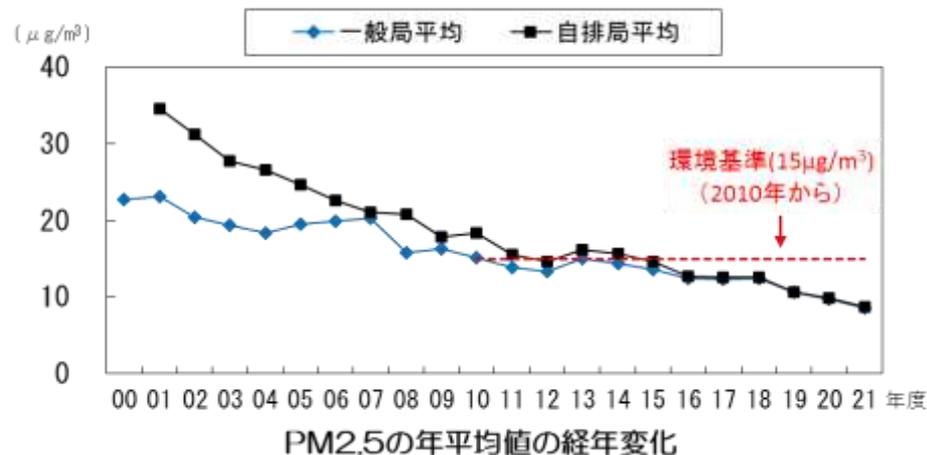
●PM2.5の推移等

令和3（2021）年度は、一般局8局及び自排局8局で環境基準を達成し、**6年連続全局で環境基準を達成**しており、令和12（2030）年度の目標（100%達成維持）に向けて順調に推移しています。また、PM2.5の年平均値及び日平均値の98パーセンタイル値も低下傾向です。

令和3年度の測定結果と評価

測定局		環境基準評価		
		年平均値	日平均値の 年間98 パーセン タイル値※1	評価※2
一般 環境 大気 測定局	大師	8.4	19.3	○
	田島	11.4	25.1	○
	川崎	9.9	22.3	○
	幸	7.6	18.3	○
	中原	7.8	16.1	○
	高津	8.6	18.8	○
	宮前	7.4	17.7	○
	多摩※3	(8.2)	(18.4)	-
	麻生	7.2	18.0	○
自動車 排出 ガス 測定局	池上	9.6	21.5	○
	日進町	8.3	18.8	○
	富士見公園	9.6	22.9	○
	中原平和公園	7.9	18.3	○
	二子	9.1	21.5	○
	宮前平駅前	7.9	18.2	○
	本村橋	7.5	17.5	○
	柿生	9.9	22.3	○

※1 日平均値の年間98パーセンタイル値：年間の1日平均値の低い方から98%に相当する値
 ※2 年平均値及び日平均値の年間98パーセンタイル値の両方に適合した場合に○で表示
 ※3 令和4（2022）年1月1日に新規設置したため、有効測定日数が250日に満たなかったことから環境基準の評価対象外であり、（ ）内の数値は参考値である。



(7) 目標に向けた達成状況及び推移等



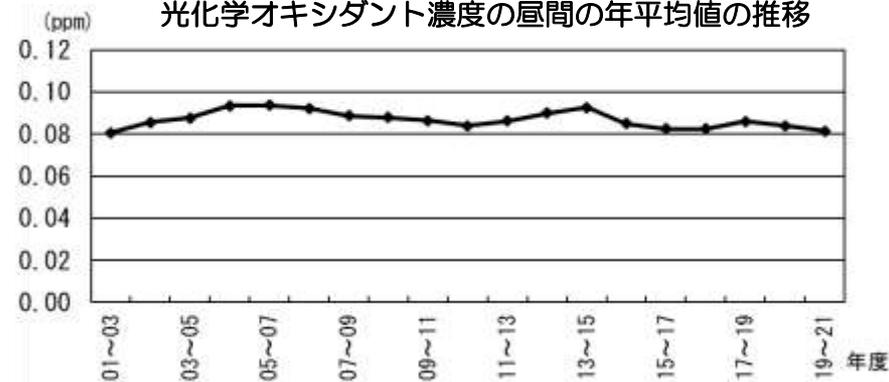
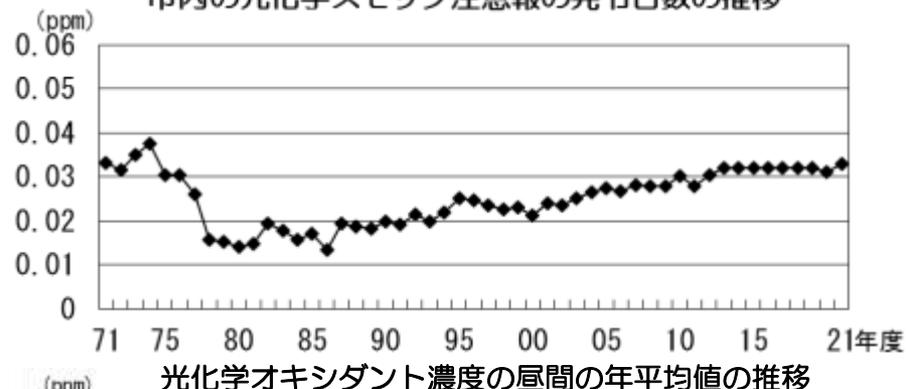
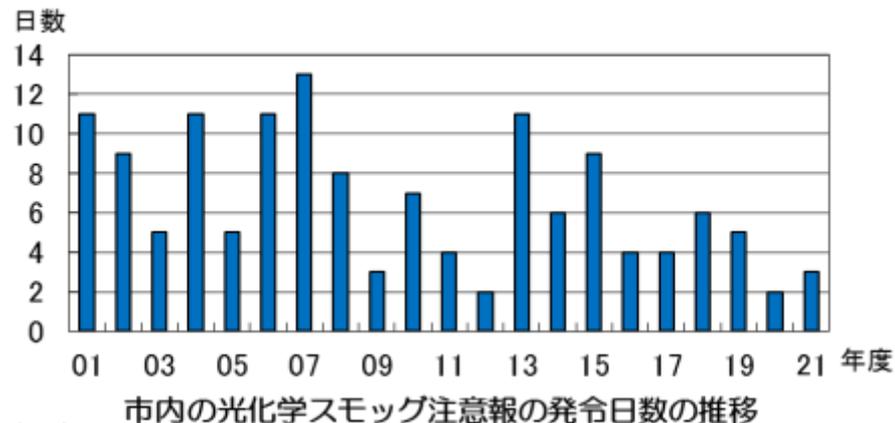
● 光化学スモッグ注意報の発令日数

令和3（2021）年度の光化学スモッグ注意報の発令は3日であり、目標の0日を達成できませんでした。平成13（2001）年度以降は年10日前後、平成28（2016）年度以降は年5日前後で推移しています。

光化学オキシダントの昼間の年平均値は1980年代後半から微増傾向であり、近年は横ばいで推移しています。

また、光化学オキシダントの環境改善効果を適切に把握するため、1年間で光化学オキシダントの濃度が高かった日に着目した長期的な推移を評価する国の新指標（光化学オキシダント濃度8時間値の日最高値の年間99パーセンタイル値の3年平均値）では、平成25（2013）年度以降、減少もしくは横ばいの傾向で推移しています。

光化学オキシダントの生成は、気象要因による影響を受けやすく、また、生成過程も複雑で未解明な部分があるため、各種指標を活用して改善に向けた取組を進めていきます。



光化学オキシダント濃度8時間値の日最高値の年間99パーセンタイル値の3年平均値の経年推移

(7) 目標に向けた達成状況及び推移等



● 光化学オキシダント環境改善評価指標値

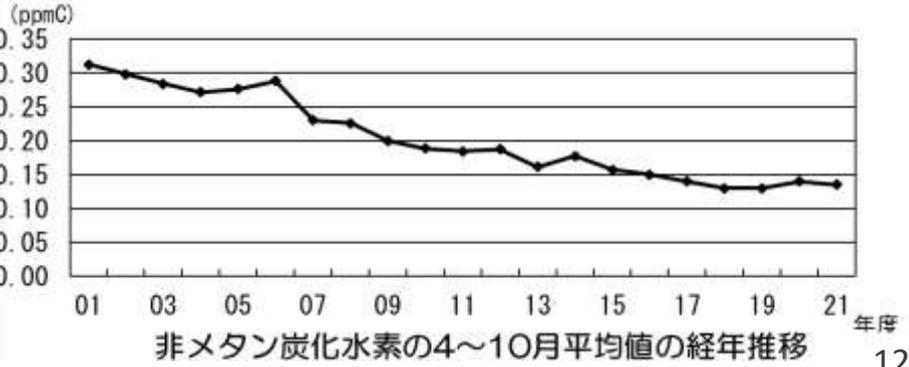
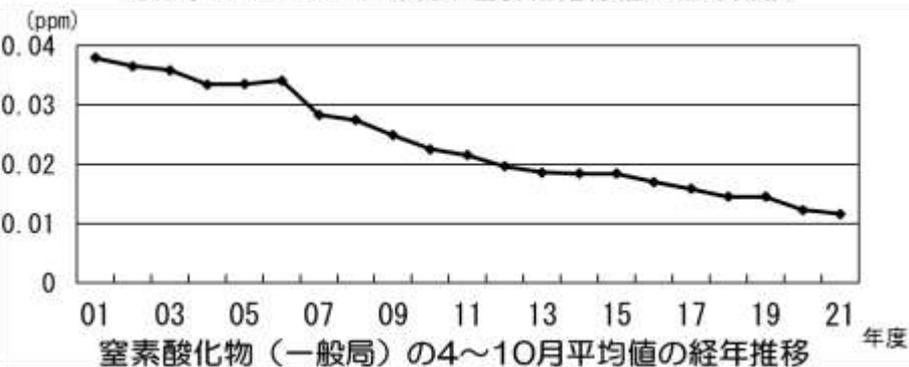
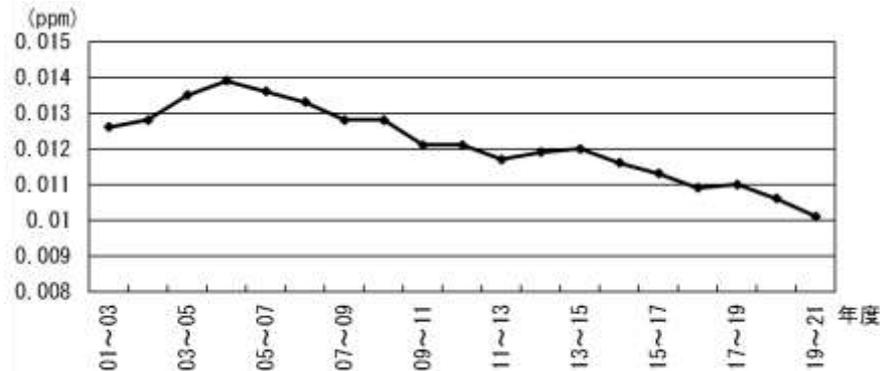
光化学オキシダント環境改善評価指標値※
は、令和3（2021）年度で**0.0101ppm**となり、令和12（2030）年度の目標（0.0103ppm）に向けて順調に推移しています。また、この指標値は、平成18

（2006）年度以降、光化学オキシダントの原因物質である窒素酸化物と揮発性有機化合物（常時監視では非メタン炭化水素として測定）と同様に、低下傾向にあります。

この指標値は、光化学オキシダントの原因物質（窒素酸化物、揮発性有機化合物）との関係性が強く、この指標を活用して光化学オキシダント対策の効果を把握していきます。

※光化学オキシダントの環境改善効果を適切に把握するため、本市で独自に設定した指標。この指標は、光化学スモッグ注意報が発令される4月から10月までの日中の光化学オキシダント生成量に着目して設定。各年度の実績は、直近3年分の平均値として算出。

※光化学オキシダント環境改善評価指標値について、[詳細はこちら](#)



(7) 目標に向けた達成状況及び推移等

水

水環境の目標

- 河川のBOD及び運河部のCODの環境基準値適合
- 「きれいな水」の指標魚種の生息地点の増加

水環境の成果指標

	基準年 2020年度(R2)	2021年度 (R3)実績	2030年度 (R12)目標
河川のBOD及び運河部のCODの環境基準値の適合地点の割合	100 %	100 %	100 %
「きれいな水」の指標魚種の生息地点の割合	75 %	100 %	100 %

「きれいな水」の指標魚種

水質	非常にきれい	きれい	ややきれい
種名	アブラハヤ ホトケドジョウ シマドジョウ属 (ビリンゴ)	アユ メダカ ドジョウ カマツカ (マハゼ)	ギンブナ オイカワ モツゴ (ボラ)

- 備考 1 ()内の魚種は、汽水域、感潮域の魚種を示す。
2 「非常にきれい」又は「きれい」の魚種の生息が確認された地点を「きれいな水」の指標魚種の生息地点とする。



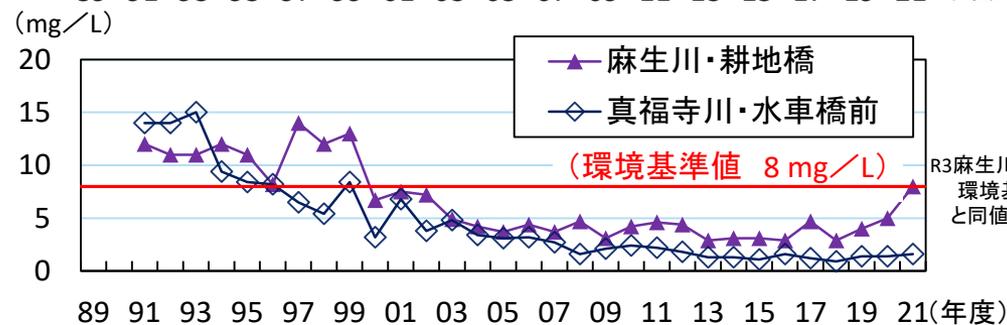
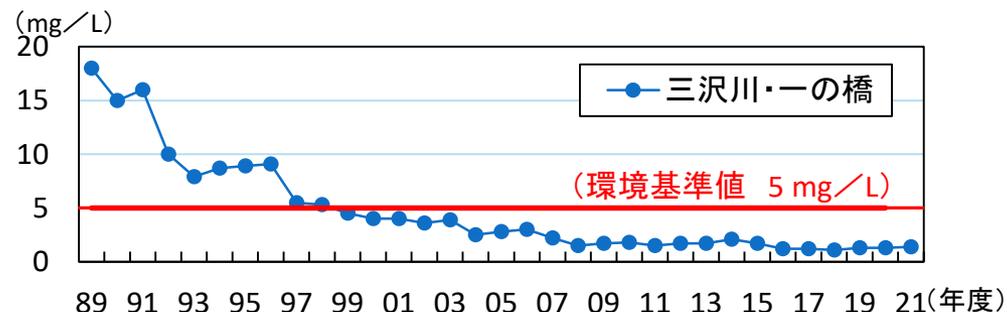
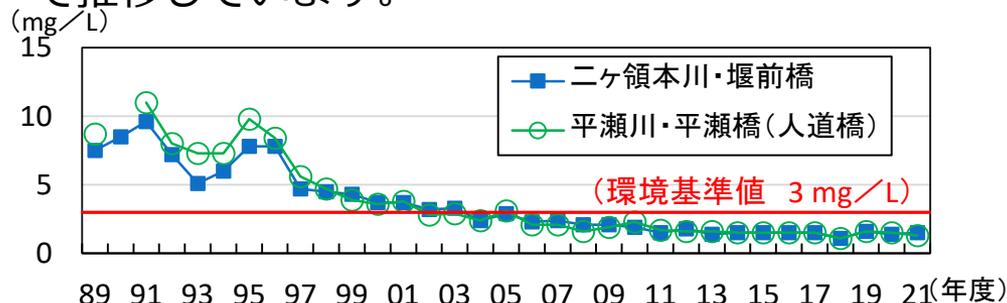
「きれいな水」の指標魚種の例
(ホトケドジョウ)

(7) 目標に向けた達成状況及び推移等

● 河川のBODの環境基準値適合状況の推移

令和3（2021）年度の河川のBODについて、**12地点全てで環境基準値※1に適合しました。**
また、主な河川の環境基準適合状況は、河川により若干の変動はあるもののほとんどが横ばいで推移しています。

※1 BODの環境基準値は、水域によって異なります。



主な河川のBOD環境基準適合状況の推移（75%水質値）※2

※2 年間の日間平均値の小さい方から75%に相当する値



水系	番号	河川・地点名
多摩川水系	①	三沢川・一の橋
	②	五反田川・追分橋
	③	ニヶ領用水宿河原線・出会い橋
	④	ニヶ領本川・堰前橋
	⑤	平瀬川・平瀬橋(人道橋)
	⑥	ニヶ領用水円筒分水下流・今井仲橋
鶴見川水系	⑦	片平川・片平橋下
	⑧	麻生川・耕地橋
	⑨	真福寺川・水車橋前
	⑩	有馬川・五月橋
	⑪	渋川・渋川橋
	⑫	矢上川・矢上川橋

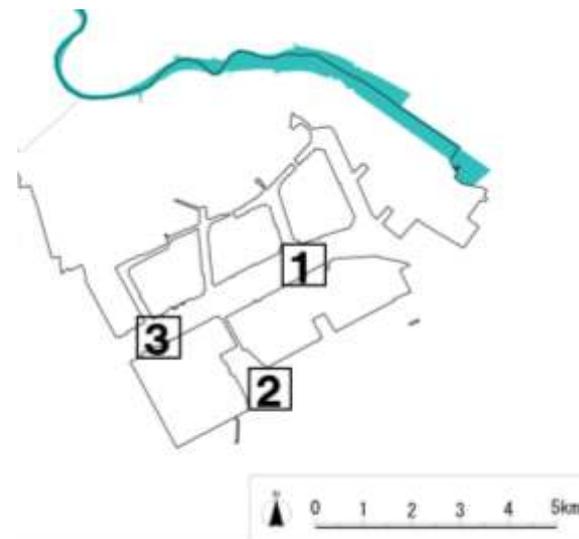
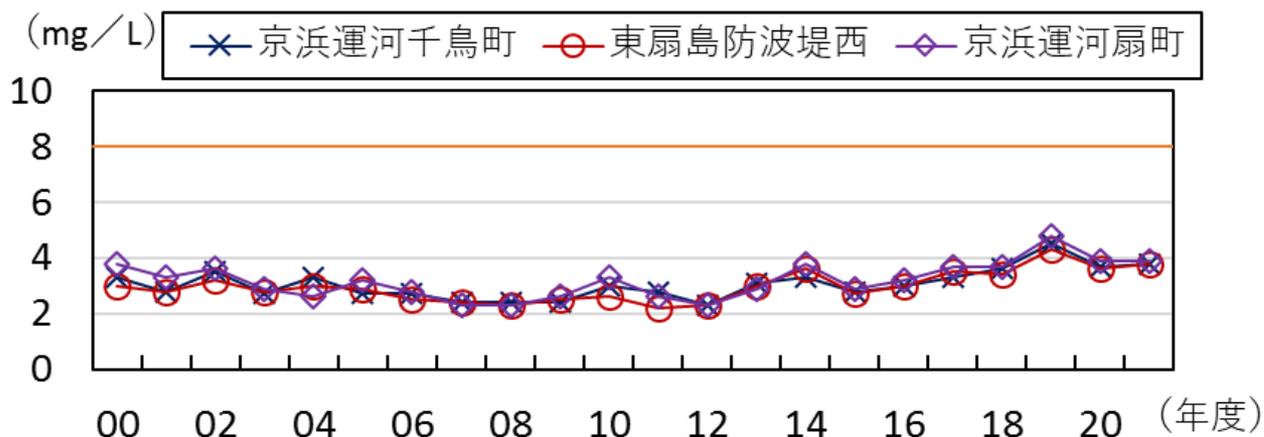
R3麻生川・耕地橋
環境基準値
と同値で適合

(7) 目標に向けた達成状況及び推移等



● 運河部のCODの環境基準値適合状況の推移

令和3（2021）年度の運河部のCODについて、**3地点全てで環境基準値に適合しました。**
また、主な運河部の環境基準適合状況の推移からは、各地点の濃度は横ばい又は増加する傾向が見られています。



運河部のCOD環境基準適合状況の推移（75%水質値）※

※ 年間の日間平均値の小さい方から75%に相当する値

区分	番号	海域・地点名
運河部	1	京浜運河千鳥町
	2	東扇島防波堤西
	3	京浜運河扇町

(7) 目標に向けた達成状況及び推移等

水

●「きれいな水」の指標魚種の生息状況の推移

令和3（2021）年度は、調査した4地点全てで「きれいな水」の指標魚種を確認しました。また、直近3年間の市内全12地点の調査では、11地点で指標となる魚種を確認しました。

河川の水生生物調査結果（きれいな水の指標魚種の確認状況）

水系	番号	河川名	地点名	調査年度	確認した魚種の種名
多摩川水系	①	三沢川	下の橋	2019	コイ、ギンブナ、フナ属の一種、オイカワ、 アブラハヤ 、マルタ、ウグイ、タモロコ、ニゴイ、ニゴイ属の一種、スゴモロコ類、 ヒガシシマドジョウ 、 アユ 、コクチパス、ヌマチチブ、スミウキゴリ
	②	五反田川	大道橋	2021	コイ、オイカワ、 アブラハヤ 、 ドジョウ 、ナマズ、ニジマス
	③	二ヶ領本川	ひみず橋	2021	コイ、フナ属の一種、オイカワ、モツゴ、ニゴイ、 ドジョウ 、 ミナミメダカ 、カワヨシノボリ
	④	二ヶ領用水宿河原線	東名高速下	2021	オイカワ、ヌマムツ、マルタ、モツゴ、 カマツカ 、 ドジョウ
	⑤	平瀬川	正安橋	2019	コイ、オイカワ、マルタ、ウグイ、 アユ 、スミウキゴリ
	⑥	二ヶ領用水円筒分水下流	今井上橋	2021	コイ、ギンブナ、フナ属の一種、オイカワ、 カマツカ 、 ミナミメダカ 、 メダカ類 、
鶴見川水系	⑦	片平川	片平橋下	2020	ドジョウ 、カラドジョウ、 ホトケドジョウ 、 ミナミメダカ 、カワヨシノボリ
	⑧	麻生川	耕地橋	2020	コイ、オイカワ、 カマツカ 、ナマズ
	⑨	真福寺川	水車橋前	2020	ドジョウ 、 ミナミメダカ 、カワヨシノボリ、トウヨシノボリ類
	⑩	有馬川	住吉橋	2020	ヌマチチブ
	⑪	矢上川	日吉橋	2019	コイ、ボラ、 ミナミメダカ 、 ヒメダカ 、 ピリンゴ 、 マハゼ 、ヌマチチブ
	⑫	渋川	八幡橋	2019	コイ、マルタ、 カマツカ 、 ミナミメダカ 、スミウキゴリ



図 水生生物調査地点



*【汽水・淡水魚類】環境省レッドリスト2020

注 網掛けされた魚種は「きれいな水」及び「非常にきれいな水」の指標魚種

(7) 目標に向けた達成状況及び推移等

化学物質対策の目標

- 市内のPRTR対象事業所から排出される化学物質の総排出量の維持又は低減

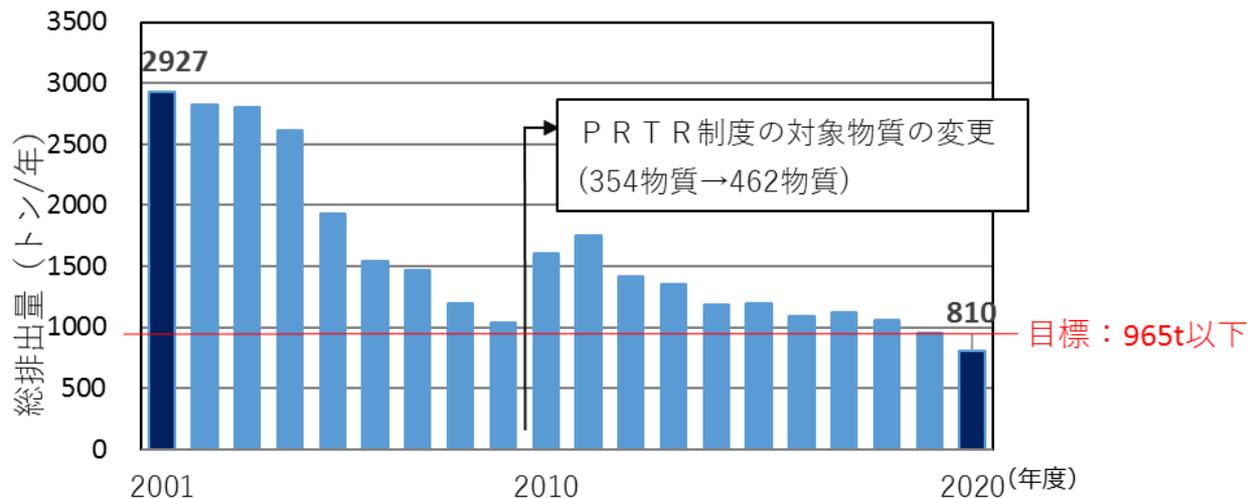
化学物質対策の成果指標

	基準年 2019年度(R1)	2020年度 (R2)実績	2029年度 (R11)目標
市内のPRTR対象事業所から排出される第一種指定化学物質の総排出量	965 t	810 t	965 t以下

※基準年度の数値は、2021年3月時点で把握している排出量

●市内のPRTR対象事業所から排出される化学物質の総排出量の推移

令和2（2020）年度にPRTR対象事業所から排出された**第一種指定化学物質の総排出量は810トン**で、令和元（2019）年度と比較して、約16%減少しています。



PRTR対象物質の総排出量（届出対象事業者からの排出量）の推移

(7) 目標に向けた達成状況及び推移等



市民実感の目標

●大気や水などの環境が良好であるという市民実感の向上

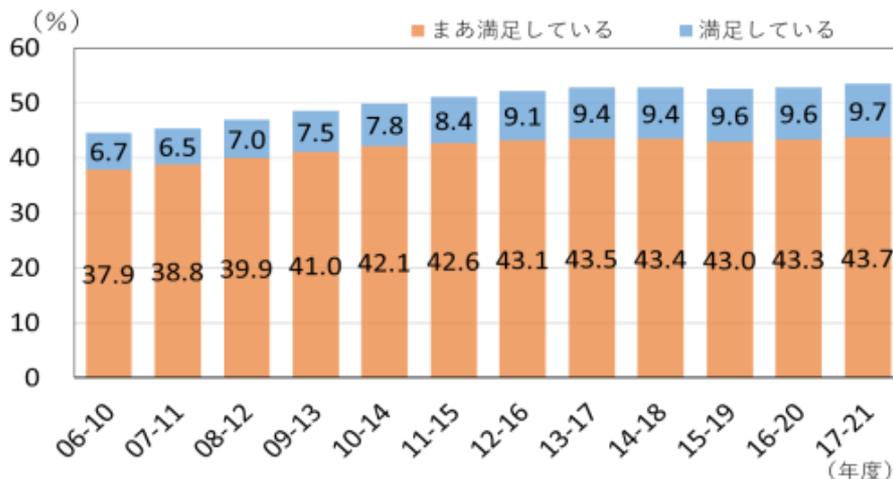
市民実感の成果指標

	基準年 2020年度(R2)	2021年度 (R3)実績	2030年度 (R12)目標
市内の空気や川、海のきれいさの満足度	52.9 % (2016～2020年度 平均値)	53.4 % (2017～2021年 度平均値)	55.0 % (2026～2030年 度平均値)

●大気や水などの環境が良好であるという市民実感の向上の推移

かわさき市民アンケート「生活環境の満足度」による令和3(2021)年度の**空気や川、海のきれいさの満足度**において、54.6%が「満足している」「まあ満足している」と回答しました。

過去5年間の平均値では、平成29～令和3(2017～2021)年度は**53.4%**となり、平成28～令和2(2016～2020)年度と比較して、0.5%増加しました。



2021年度調査結果 (市民の空気や川、海のきれいさの満足度)

項目	回答 (%)	項目	回答 (%)
満足している	9.6	まあ満足している	45.0
少し不満である	25.1	不満である	12.8
わからない	5.6	無回答	1.9

市民の空気や川、海のきれいさの満足度の経年推移
(過去5年間の平均値)

(8) リーディングプロジェクトの実施状況

Ⅱ-1 環境配慮意識の向上

リーディングプロジェクト1 (LP1)

●水辺の親しみやすさ調査を活用した環境配慮意識の向上

市民参加型のイベントや環境教育で「水辺の親しみやすさ調査」※を行い、市民が河川にふれあうきっかけをつくります。市民が行った調査結果を活用し、水辺に親しみやすい地点の情報等を発信することにより、身近な水辺への関心を高めていきます。この取組を推進することにより、市民が身近な河川を知り、河川を汚さない意識を持つなどの環境配慮意識の向上を図ります。

- ◆ 市民が水辺に親しむ機会として、**水環境体験教室を、川編（二ヶ領用水）を2回、湧水地編（黒川よこみね緑地）を2回実施**し、水環境改善の歴史について学ぶとともに、水辺の親しみやすさ調査や水辺の生き物観察を行いました（水辺の親しみやすさ調査は、市民イベントでも2回実施。）。
- ◆ SNSにより、水辺の親しみやすさ調査の結果を活用した、市内の水辺情報を発信しました。



水環境体験教室

※水辺の親しみやすさ調査の詳細は[こちら](#)



環境配慮意識の向上のLP関連取組

○水辺に親しめる河川環境整備の推進

渋川環境整備の推進については、木月1号橋から八幡橋間の右岸105mにおいて「生物の水辺ゾーン」の整備が完成しました。



渋川「生物の水辺ゾーン」整備風景

○水辺に親しむイベント等の実施（水辺の楽校）

水辺の楽校とは、水辺をフィールドに、子どもたちが河川に親しむ自然体験活動を推進しようというもので、学校へ合計9回の自然体験活動の支援を行いました。



水辺の楽校

(8) リーディングプロジェクトの実施状況

Ⅱ-1 環境配慮意識の向上

リーディングプロジェクト2 (LP2)

●環境シビックプライドの醸成による環境配慮行動の促進

環境に関する教育を受け始める小学生に対する出前授業の充実や、公害の歴史に関する情報の発信など、本市が市民・事業者・行政の連携により環境改善を図ってきた歴史や、現在、良好となってきた本市の大気や水などの環境について伝える機会を増やすことにより、環境シビックプライドの醸成を図ります。

- ◆ 市内の小学生等に対し5回出前授業を実施し、現在良好になってきた川崎市の大気・水環境についてデータ等を用いて伝えるとともに、公害の歴史や、環境改善に向けた取組について伝えました。
- ◆ 「川崎の環境が、昔と比べてすごくきれいになっていてビックリした。」「人々の意識や活動が未来に繋がっていくことを改めて実感した。」などの感想が聞かれました。



出前授業

環境配慮意識の向上のLP関連取組

○地域環境リーダーの育成

環境学習活動や環境保全活動について主導的役割を担う人材を育成することを目的とした「地域環境リーダー育成講座」を8回開催し、15人が修了しました。



地域環境リーダー育成講座

○「エコシティたかつ」推進事業の取組

学校ビオトープ等を活用した環境学習、水・緑・生き物の調査等を通し身近な森の再生過程を学習する機会として、区内の小学校等へ7回環境学習支援を行いました。



ビオトープでの環境学習支援

(8) リーディングプロジェクトの実施状況

Ⅱ-2 多様な主体との協働・連携

リーディングプロジェクト3 (LP3)

●市民創発型の地域環境改善に向けた「自分ごと化」の推進

親子向け環境学習や施設見学と組み合わせ、様々な年代の市民や事業者など多様な主体と連携して行うワークショップ等を通じて、身近な環境の取組や環境の状況をわかりやすく伝えることにより、大気や水などの環境の「自分ごと化」を図るとともに、市民目線に立った市民創発による地域環境の改善を実施します。

- ◆ **市民や事業者と連携したワークショップを3回実施**し、かわさき若者会議と連携して大気・水環境計画の内容を市民に分かり易く伝えるための環境啓発絵本を作成しました。また、川崎市地球温暖化防止活動推進センターと連携し、川崎の海水を使用した塩づくり体験を通じて、理想の水環境像や、その実現に向けた行動について考えるワークショップを実施しました。



かわさき若者会議との絵本製作ワークショップ

かわさき若者会議とのコラボ企画の詳細は[こちら](#)



多様な主体等の協働・連携のLP関連取組

○緑のボランティアなどの活動支援

川崎市公園緑地協会を通じて、緑の活動団体や管理運営協議会など、緑のボランティアへの技術的支援を行い、市民等との協働による公園緑地等の管理の取組を推進しました。



出前講座

○ごみの減量化・資源化の推進に向けた取組

ごみの減量化・資源化を推進するため、ごみゼロカフェを3回実施し、出前ごみスクールについては、市内の小中学校で159回開催しました。



ごみゼロカフェ

(8) リーディングプロジェクトの実施状況

Ⅱ-2 多様な主体との協働・連携

リーディングプロジェクト4 (LP4)

●市民参加型の大気を身近に感じる機会の創出

大気のきれいさを目視で感覚的に理解できる方法として視程調査を市民に周知します。視程調査への参画を促すため、出前授業のテーマとして紹介したり、展望スポットへ周知パネルを設置するなど、効果的な情報発信を行います。また、市民の調査結果を市が収集・解析し、大気のきれいさと視程の関係性を明らかにしていくなど、調査ガイドブックの充実を図ることにより、大気を身近に感じる機会を創出します。

- ◆ 市内の小学生等に対して**視程調査を紹介する出前授業を3回実施**しました。
- ◆ 川崎市役所第3庁舎及び環境総合研究所で行った視程調査結果を解析し、その結果を基に視程調査ガイドブックの原案を作成しました。



(8) リーディングプロジェクトの実施状況

Ⅱ-3 事業者の自主的な取組の促進

リーディングプロジェクト5 (LP5)

●次世代自動車のインフラ環境整備に向けた事業者連携による取組

次世代自動車の普及を促進するため、充電インフラや水素ステーションの整備促進を事業者との連携により実施するとともに、インフラ整備に係る優遇措置等の検討を行います。

- ◆ 令和3(2021)年6月に高津区梶ヶ谷に水素ステーションが開設されました。開設時に事業者と協力し、普及啓発を行いました。また、ラッピングした燃料電池自動車(FCV)をイベント等へ出展し(計6回)、普及啓発を図りました。
- ◆ 充電設備及び水素ステーションについて、設置促進を税制面から支援するため、固定資産税の減免措置を創設しました。



川崎高津水素ステーション
(本来の充填方向とは逆向きに車を置いて撮影しています)

リーディングプロジェクト6 (LP6)

●EVカーシェアリングを活用した交通行動変容に向けた取組

人が集まりやすい場所や低未利用地を活用したEVカーシェアリングの促進や、社用車等のEVカーシェアリングの促進等を通じて、車両の購入時やカーシェアリング利用時のEV選択率の向上及び環境意識の醸成を図ります。

- ◆ 令和2(2020)年度に実施したEVカーシェアリング体感キャンペーンの検証結果をホームページや広報紙に掲載し、普及啓発等を実施しました。

事業者の自主的な取組のLP関連取組

○市バス車両の脱炭素に向けた取組の推進

令和3(2021)年度はハイブリッドバス16両を導入しました。



ハイブリッドバス

(8) リーディングプロジェクトの実施状況

Ⅱ-4 環境影響の未然防止

リーディングプロジェクト7 (LP7)

●環境リスク評価を活用した化学物質管理の促進

未規制等の化学物質について、個々の有害性や暴露量を考慮した化学物質管理を促進するもので、本市が全国に先駆けて検討を行ってきた「環境リスク評価」を活用して進めます。【環境リスク評価を活用した自主管理の促進については、令和4年度以降に実施】

リーディングプロジェクト8 (LP8)

●新たな知見による光化学スモッグ発生抑制に向けた取組の推進

光化学オキシダントの削減を効果的に行うため、市内及び周辺自治体とどのVOC成分が光化学オキシダントの生成に大きく影響しているかを把握するための調査等を行います。また、原因物質の発生状況等を把握し、その知見を活用することで市民や事業者の自主的なVOC排出削減に向けた取組を促進して、光化学スモッグ発生抑制に向けた取組を推進します。

- ◆ 令和3(2021)年度は、光化学オキシダント(Ox)が高濃度となった際に大気環境中のVOCを調査し、**Ox生成に大きく寄与するVOC成分の把握に努めました。**

2021年度実施内容

調査



Ox高濃度日に大気中のVOCのサプリング実施



解析



Ox生成に大きく寄与するVOC成分について解析

2022年度以降

大気環境中のVOC調査・解析は継続

取組の促進



事業者へアンケートやヒアリングを実施し、自主的排出削減の取組促進につなげる

(9) 基本施策ごとの取組状況

I-1 大気や水などの環境保全

環境基準の達成・維持などのため、大気汚染防止法や水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法、土壌汚染対策法などの法律や市条例に基づく事業所等の監視・指導や環境モニタリング、苦情相談への対応等に引き続き取り組むとともに、緊急時等に適切な対応を行います。



施策	具体的取組	主な活動量・ 取組内容	実績
①大気環境に 係る事業所 等の監視・ 指導	大気環境に係る法律や市条例等に基づく立入調査	立入調査件数	立入調査 40件
	大気環境に係る法律や市条例等に基づく届出審査・指導	届出審査件数	届出審査 224件
	石綿(アスベスト)飛散防止対策に係る届出等の審査・指導	立入調査件数 届出審査件数	立入調査 891件 届出審査 1,510件
②水環境に 係る事業所 等の監視・ 指導	水環境に係る法律や市条例等に基づく立入調査	立入調査件数	立入調査 112件
	水環境に係る法律や市条例等に基づく届出審査・指導	届出審査件数	届出審査 335件
	土壌汚染に係る届出等の審査・指導	届出審査件数	届出審査 264件

(9) 基本施策ごとの取組状況

I-1 大気や水などの環境保全

施策	具体的取組	主な活動量・取組内容等	2021年度(R3)実績
③大気環境に係るモニタリングの実施	大気環境の監視	NO ₂ 、PM _{2.5} 、SPM等の環境基準の達成状況	光化学オキシダントを除く全項目について、全地点で環境基準達成、指針値に適合
	光化学オキシダントに係る監視	NMHC等の濃度等	指針値 96%適合
④水環境に係るモニタリングの実施	河川、海域の水質調査	・水質環境基準等 ・河川流量の状況	河川BOD 100%適合 運河部COD 100%適合 沖合部COD 0%適合 健康項目 100%適合 河川流量は概ね横ばいで推移
	地下水質の監視	・地下水環境基準等	継続監視地点(過去の調査で汚染が確認された地点)を除くすべての調査地点で環境基準を達成
	精密水準測量による地盤沈下量の監視	地下水位の観測地点数	11地点

(9) 基本施策ごとの取組状況

I-1 大気や水などの環境保全

施策	具体的取組	主な活動量・取組内容等	2021年度(R3)実績
⑤苦情相談及び緊急時等への対応	騒音・振動に係る苦情相談対応	苦情受付件数	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音: 470件 ・振動: 116件
	悪臭、ばい煙、粉じん等に係る苦情相談対応	臨海部パトロール回数	5回
	事故時の対応	取組内容の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・原因者へ再発防止に向けた指導を実施(工場・事業場) ・関係機関と連携した現地調査等を行い、45件に対応(水質事故) ・7件の水質事故及び苦情について原因究明のための調査を実施
	災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・協定の件数 ・取組内容の実績 	1件 ヒアリング調査を実施し情報収集
⑥大気や水などの生活環境保全に係る取組の実施	水処理センターの高度処理化の推進	高度処理普及率	59.3%
	合流式下水道の改善の推進	合流改善率	73.5%
	下水道利用の促進	下水道普及率	99.5%
	河川改修事業の推進	平瀬川支川の改修率	71%

(9) 基本施策ごとの取組状況

Ⅱ-1 環境配慮意識の向上



市民の環境配慮意識の向上を図り、環境配慮行動の促進による環境負荷の低減をめざします。また、情報発信の手法や内容を世代ごとに分かりやすく整理し、効果的な情報発信や環境教育を推進するなど、情報を適切に伝えることで実感の向上を図ります。

施策	具体的取組	主な活動量・取組内容	2021年度(R3)実績
①大気や水辺に親しむ取組の推進	水辺の親しみやすさ調査を活用した環境配慮意識の向上【リーディングプロジェクト1】	イベント等における調査の実施回数	6回 (詳細はLP1の実施状況参照)
	水辺に親しめる河川環境整備の推進	渋川環境整備工事進捗率	68%
	水環境に係る調査及び普及啓発(河川の生物調査など)	モニタリング調査地点数	15地点
	大気を身近に感じる環境調査等の取組の推進	取組内容の実績	調査結果の収集・解析及び視程調査ガイドブックの原案作成

(9) 基本施策ごとの取組状況

Ⅱ-1 環境配慮意識の向上

施策	具体的取組	主な活動量・取組内容	2021年度(R3)実績
②環境教育・環境学習の推進	環境シビックプライドの醸成による環境配慮行動の促進【リーディングプロジェクト2】	・出前授業等の実施回数 ・アンケート結果	5回 (詳細はLP2の実施状況参照)
	水辺に親しむイベント等の実施	イベント等開催数	27回
	地域環境リーダーの育成	地域環境リーダー数	372人(累計)
	「エコシティたかつ」推進事業の取組	環境学習支援回数	7回
③効果的な情報発信の推進	多様な世代に合わせた情報発信	取組内容の実績	オンラインと対面、Twitterと紙媒体等、様々な手法で情報を発信
	地域ごとの取組や環境データの情報発信	取組内容の実績	各種環境データを地域ごと・水域ごとにとりまとめ、HP等で発信
	情報発信等による次世代自動車の普及促進	低公害車導入補助件数	24件
	自転車の活用に向けた取組の推進	取組内容の実績	自転車活用推進計画に基づく取組を推進

(9) 基本施策ごとの取組状況

Ⅱ-2 多様な主体との協働・連携

市民が大気や水などの環境について関心を持てるよう、市民や市民団体と協働・連携する取組を推進します。また、光化学オキシダント、微小粒子状物質（PM2.5）等の大気汚染や海域の水質などの広域的な課題を解決するため、周辺自治体との広域連携や、事業者・学術機関との連携を強化します。



施策	具体的取組	主な活動量・取組内容	2021年度(R3)実績
①市民協働・連携の取組	市民創発型の地域環境改善に向けた「自分ごと化」の推進【リーディングプロジェクト3】	ワークショップ等の実施回数	3回 (詳細はLP3の実施状況参照)
	市民参加型の大気を身近に感じる機会の創出【リーディングプロジェクト4】	視程調査周知活動の実施回数	3回 (詳細はLP4の実施状況参照)
	緑のボランティアなどの活動支援	地域緑化推進地区認定数	2件
	ごみの減量化・資源化の推進に向けた取組	ごみゼロカフェ開催数	3回

(9) 基本施策ごとの取組状況

Ⅱ-2 多様な主体との協働・連携

施策	具体的取組	主な活動量・取組内容	2021年度(R3)実績
②広域連携等の推進	他自治体連携による取組	取組内容の実績	光化学オキシダント対策や自動車公害対策に関して、近隣自治体と連携した調査・研究及びオンラインセミナーやリーフレット配布等による普及啓発を実施
	国、自治体等が連携した東京湾の環境調査	東京湾一斉調査の参加団体数	20団体
	新多摩川プランにおける市民や流域自治体との協働・連携	協働・連携によるイベント等の実施	4回
③優れた環境技術の活用による国際貢献に向けた連携の推進	国際的な環境保全活動への支援・連携	海外自治体とのプロジェクト数	3件
	環境関連ビジネスの創出及び海外展開の支援	川崎国際環境技術展等でのビジネスマッチング数	356件
		グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数	8件

(9) 基本施策ごとの取組状況

Ⅱ-3 事業者の自主的取組の促進

環境負荷の更なる低減を図るため、事業者の自主的な取組を促進します。また、率先して環境配慮に取り組む事業者を支援します。



施策	具体的取組	主な活動量・取組内容	2021年度(R3)実績
①交通環境配慮行動の促進	次世代自動車のインフラ環境整備に向けた事業者との連携による取組 【リーディングプロジェクト5】	取組内容の実績	令和3年6月の高津区梶ヶ谷における水素ステーション開設に向け、事業者と普及啓発に向けた調整を実施 (LP5の実施状況参照)
	EVカーシェアリングを活用した交通行動変容に向けた取組 【リーディングプロジェクト6】	取組内容の実績	令和2年度に実施したEVカーシェアリング体感キャンペーンの検証及び普及啓発等を実施 (LP6の実施状況参照)
	市バス車両の脱炭素に向けた取組の推進	ハイブリッドバスの市バス車両に占める割合	17.7%
	エコ運搬制度の運用	要請件数	13,708件

(9) 基本施策ごとの取組状況

Ⅱ-3 事業者の自主的取組の促進

施策	具体的取組	主な活動量・取組内容	2021年度(R3)実績
②事業者の自主的な取組の支援	工場・事業場の自主的取組を促す取組の推進(環境行動事業所認定制度の運用)	環境行動事業所認定数	32件(累計)
	揮発性有機化合物(VOC)等排出削減に向けた取組の推進(事業者等の排出状況の把握及び自主的削減取組の支援)	VOC削減に向けた支援及び普及啓発を行った事業者数	・VOCアドバイザー派遣1件 ・リーフレット、HP及びSNSによる情報発信
	中小企業への円滑な資金供給等の推進	融資実績	31,636百万円(累計)
	脱炭素化に向けたエコ化支援の推進	エコ化支援補助実施件数	151件(累計)
③事業者との情報共有の促進	事業者交流の取組(事業者との連絡会など)	取組内容の実績	事業者・行政環境研究会の会員事業者と個別に意見交換を実施し、行政に対するニーズを把握
	事業者等のネットワークの機能強化に向けた取組の実施	取組内容の実績	川崎国際環境技術展等の様々な機会を通じて、事業者との情報共有を促進

(9) 基本施策ごとの取組状況

Ⅱ-4 環境影響の未然防止

人の健康や環境への悪影響を未然に防ぐことをめざすため、環境影響を低減する取組を推進します。また、市民や事業者がお互い環境に対する正しい認識を持てるよう情報共有を図ります。



環境リスクの概念図

施策	具体的取組	主な活動量・取組内容	2021年度(R3)実績
化学物質の適正管理と理解の促進	環境リスク評価を活用した化学物質管理の促進【リーディングプロジェクト7】	環境リスク評価等の実施状況	R4年度以降に実施 (LP7の実施状況参照)
	環境・リスクコミュニケーションの促進	セミナー開催数	2件
環境影響の低減に向けた取組	新たな知見による光化学スモッグ発生抑制取組の推進【リーディングプロジェクト8】	事業者の自主的な排出削減を促進する取組の実施件数	・市独自の指標を用いた評価 ・光化学オキシダント高濃度時の実態調査 (LP8の実施状況参照)
	環境影響評価の推進	環境影響評価手続実施件数	公告 21件

(9) 基本施策ごとの取組状況

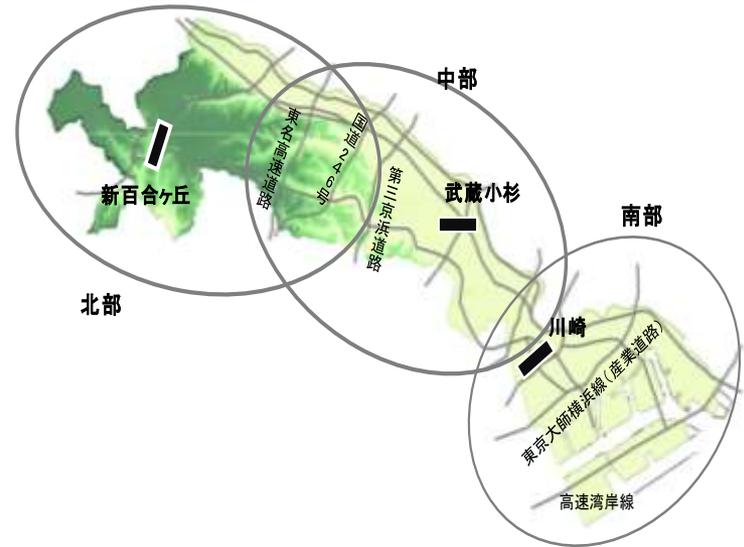
Ⅱ-4 環境影響の未然防止

施策	具体的取組	主な活動量・取組内容	2021年度(R3)実績
環境影響の低減に向けた取組	交差点などにおける渋滞緩和対策の推進	取組内容の実績	丸子橋交差点について、令和4年3月に対策工事に着手
	街路樹の適正な維持管理の推進	取組内容の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹の剪定や除草等を適切に実施 ・サクラの診断サイクルに基づき樹木診断を実施 ・寺尾台22号線の樹木更新を実施
環境影響の低減に向けた調査研究	大気環境に係る調査研究（光化学オキシダントやPM2.5等に係る調査研究など）	PM2.5の実態調査件数	3地点について年4回実施
	水環境に係る調査研究（公共用水域における水質改善に係る調査研究など）	市内の河川、海域及び親水施設等の水質や水生生物の生息状況調査の件数	河川親水施設調査 1件(3地点) 人工海浜調査 1件(3地点) 多摩川河口干潟調査 1件(3地点)
	化学物質に係る調査研究（環境リスク評価など）	調査・研究件数	国及び他自治体等との共同調査・研究 1件

(10) 地域ごとの取組状況

本市の都市構造、土地利用の状況は、地域ごとに特徴があり、その特徴と市民の生活行動圏に応じて本市を大きく分けると、南部（臨海部）・中部（内陸部）・北部（丘陵部）の3つに分類することができます。

これらの地域の特徴を踏まえ、地域ごとの大気や水などの環境に係る取組等を紹介します。



大気・水環境計画における本市の地域区分

(ア) 南部（臨海部）・・・主に川崎区

大型車の走行が多い臨海部の産業道路沿道のNO₂対策として、産業道路クリーンライン化等の取組を実施し、産業道路を走行する事業者へ協力を呼びかけています。

- 産業道路クリーンライン化キャンペーン（11月～2月）
 - ・環境にやさしい自動車をつかう
 - ・エコドライブをする
 - ・う回ルートを選ぶ（環境ロードプライシング） など
- 産業道路を走行する路線バス及びごみ収集車について、優先的に低公害車を使用
- 中央寄り車線を通行する（環境レーン）



環境に配慮した走行例

(10) 地域のごとの取組状況

(イ) 中部（内陸部）・・・主に幸区、中原区、高津区

本市では、市内の親水施設（水とふれあう場）の水質や生物の生息状況を定期的に調査しています。

- 令和3(2021)年度 渋川親水施設（中原区）調査結果
- ・タモロコや希少種であるミナミメダカが確認されるなど、近年河川環境の改善傾向が見られています。
- ・水辺の親しみやすさ調査マニュアル（LP1）による総合評価では「岸辺が気持ちよく利用できる」という結果となりました。

[調査結果詳細は環境総合研究所
年報のホームページ](#)



渋川親水施設（中原区）



タモロコ



ミナミメダカ

(ウ) 北部（丘陵部）・・・主に宮前区、多摩区、麻生区

市内17局目となる大気中のPM2.5測定機を令和4（2022）年1月に新たに設置しました。

- 設置地点
- ・多摩一般環境大気測定局
- 最新の測定結果は市のホームページやテレビ神奈川データ放送で確認することができます。

[ただいまの大気環境（速報値）](#)



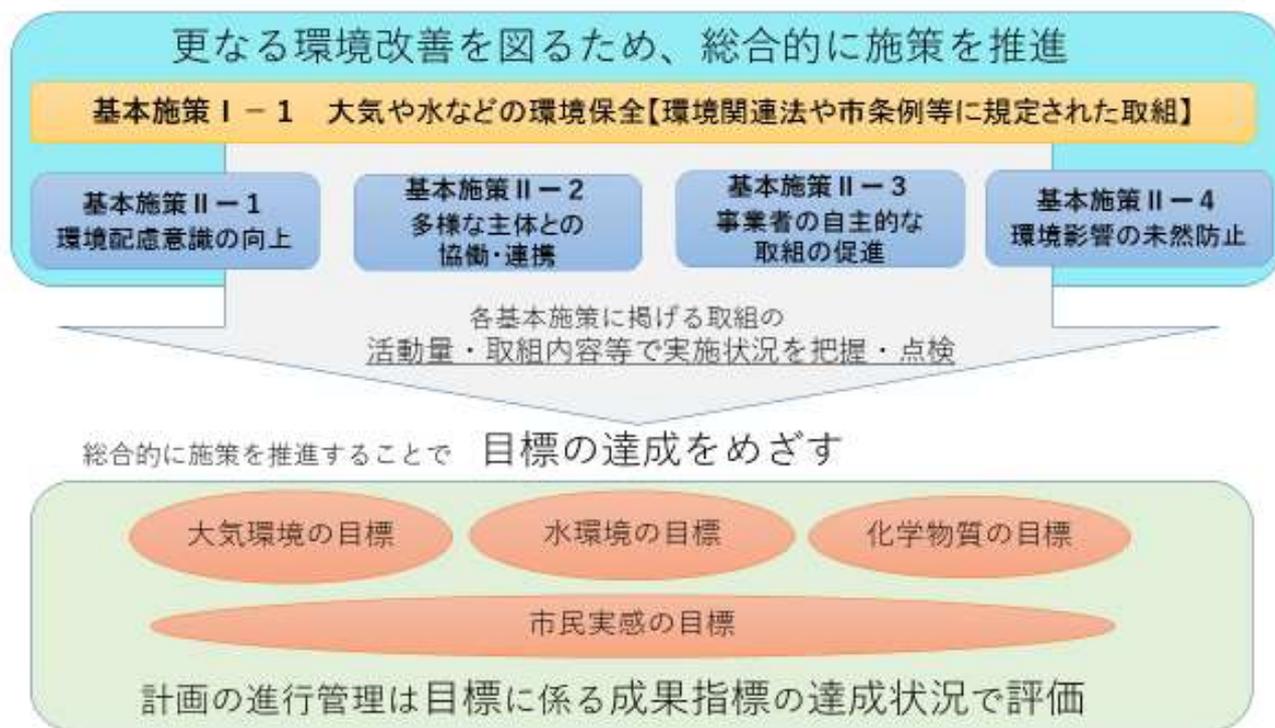
市内のPM2.5測定機設置場所



測定機外観

(1 1) 令和3年度の進捗状況

令和4（2022）年度から本格的に施策を実施している大気・水環境計画ですが、令和3（2021）年度においても先行取組を実施するなど、令和12（2030）年度の目標達成に向けて、取組を進めることができました。令和3年度の**光化学スモッグ注意報発令日数**については、依然として、**目標の達成には至っていません**が、新たな指標である光化学オキシダント環境改善評価指標値を初めとする**その他の成果指標は順調に推移**しています。



令和4（2022）年度は、令和3（2021）年度に引き続き、基本施策Ⅰの法律や条例に基づく取組を実施するとともに、リーディングプロジェクトをはじめとした市民や事業者と連携・協力・参加を促進する基本施策Ⅱの取組を推進することで、施策目標に係る成果指標の達成をめざします。

IV 資源循環

1 一般廃棄物処理基本計画

詳細はこちらから



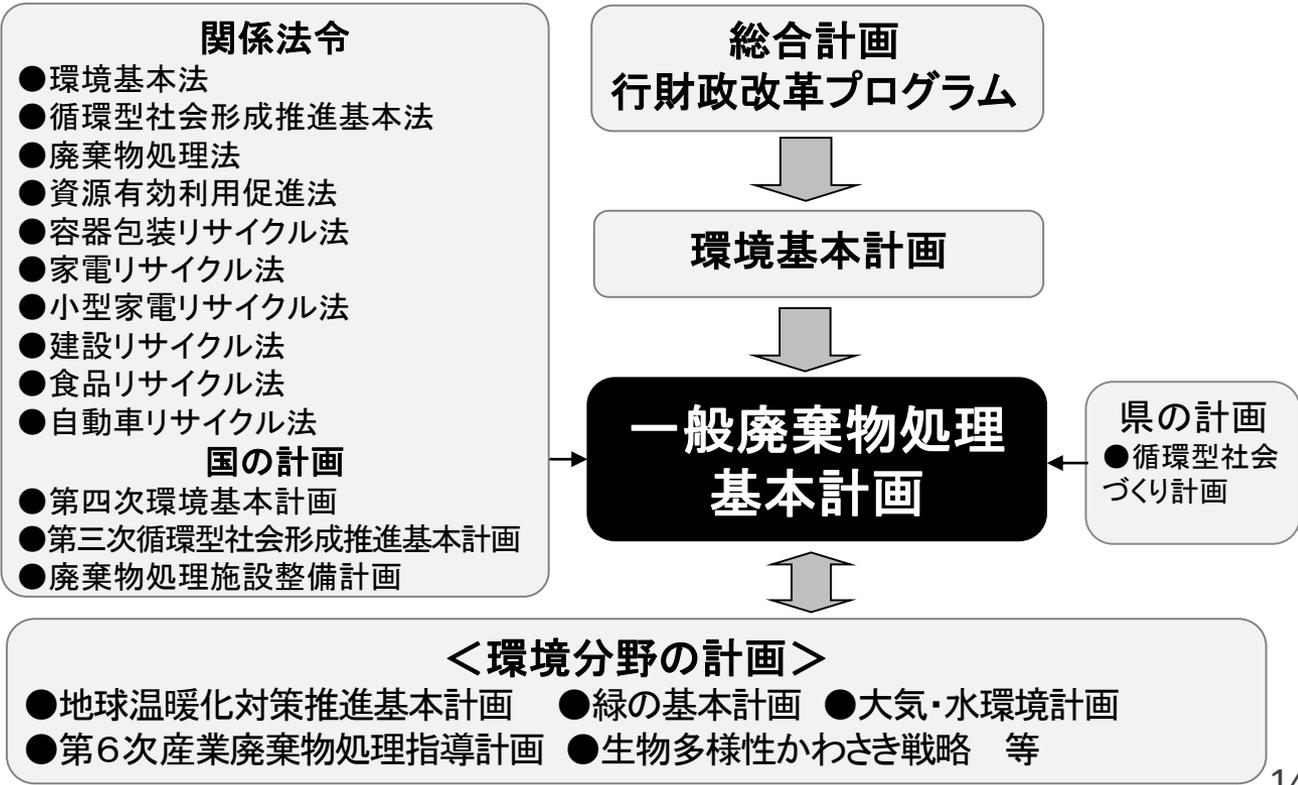
(1) 計画の位置づけ

一般廃棄物処理基本計画は、国の法制度及びまちづくりの方向性や目指す都市像などを示した「市総合計画」や「環境基本計画」などの環境関係の諸計画との整合を図り、長期的・総合的な視点のもと、本市の一般廃棄物の処理に係る基本的な考え方や方向性について定めるものです。

(2) 計画の期間

一般廃棄物処理基本計画は、平成28（2016）年度から令和7（2025）年度までの10年間です。

また、基本計画の実行性を確保するため、2～4年間で計画期間とした行動計画を定めており、第2期行動計画は、平成30（2018）年度から令和3（2021）年度が計画期間です。



(3) 施策の体系 ※1

計画期間内においてエコ暮らしを実践し、リサイクルに関する意識向上はもとより、リサイクルよりも環境負荷が少ない2 R（リデュース・リユース）の取組を推進していくことが重要です。

本計画では「地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして」を基本理念に、資源循環・脱炭素・自然共生の統合的な取組を推進し、市民・事業者と協働して環境問題の改善を図るものであり、3つの基本方針を柱として、計画を推進しています。

基本理念

地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして

基本方針

- ① 社会状況の変化等に的確に対応し、限りなくごみをつくらない社会を実現します
- ② 市民・事業者・行政の協働により“エコ暮らし”を実践し、さらに3Rを推進します
- ③ 安心して健康に暮らせる快適な生活環境を守ります

基本施策

- I 「環境市民」をめざした取組
- II ごみの減量化・資源化に向けた取組
- III 廃棄物処理体制の確立に向けた取組
- IV 健康的で快適な生活環境づくりの取組
- V 低炭素社会・自然共生社会をめざした取組※2

※1 一般廃棄物処理基本計画の施策体系を抜粋して掲載

※2 第3期行動計画において「脱炭素社会・自然共生社会をめざした取組」へ変更



(4) 目標・指標等

一般廃棄物処理基本計画では、「ごみの発生抑制の推進」と「ごみ焼却量の削減」に関する目標を設定し、また、基本施策ごとに指標を設定し、廃棄物処理事業全体の事業評価を行い、レーダーチャートを用いて経年変化を把握します。

目 標



指 標 (レーダーチャート)

基本施策	指標名	指標がめざす方向
I	1人1日あたりごみ排出量	少ない
	プラスチック製容器包装分別率	高い
	ミックスペーパー分別率	高い
II	ごみ焼却量	少ない
	資源化率	高い
III	1人あたり年間処理経費	少ない
	廃棄物のうち最終処分される割合	少ない
IV	住民満足度	高い
V	温室効果ガス総排出量(廃棄物分野)	少ない
	エネルギー回収率	高い

(4) 目標・指標等

第2期行動計画（計画期間：2018（平成30）年度～2021（令和3）年度）では、基本計画の目標達成につなげるための目標及び市民サービスの質をさらに向上するための定性的な指標を設定しました。

第2期行動計画 目 標



超高齢社会の到来や大規模災害の対応など、社会状況の変化に伴う**市民ニーズはますます多様化・複雑化**



目標値では評価できない施策の重要性が増大しており、**市民サービスの質をさらに向上するための指標**を設定



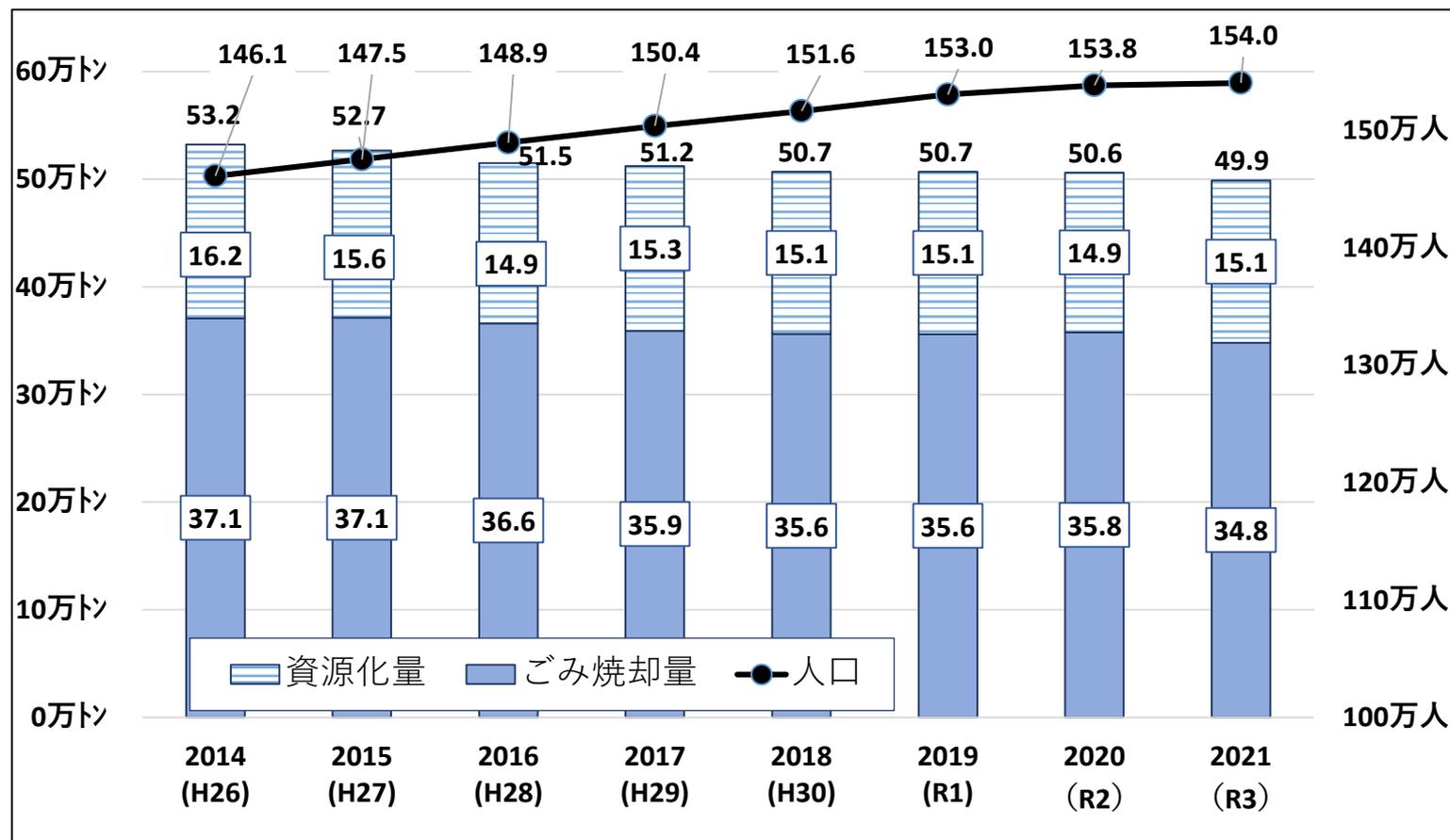
諸課題へ対応する施策ごとに、目指すべき到達点(定性的**指標**)を設定し、取組状況について、PDCAサイクルの考え方にに基づき、**毎年度、管理・評価を行い、公表**

第2期行動計画 定性的な指標

(5) ごみ排出量の推移等

ごみ総排出量

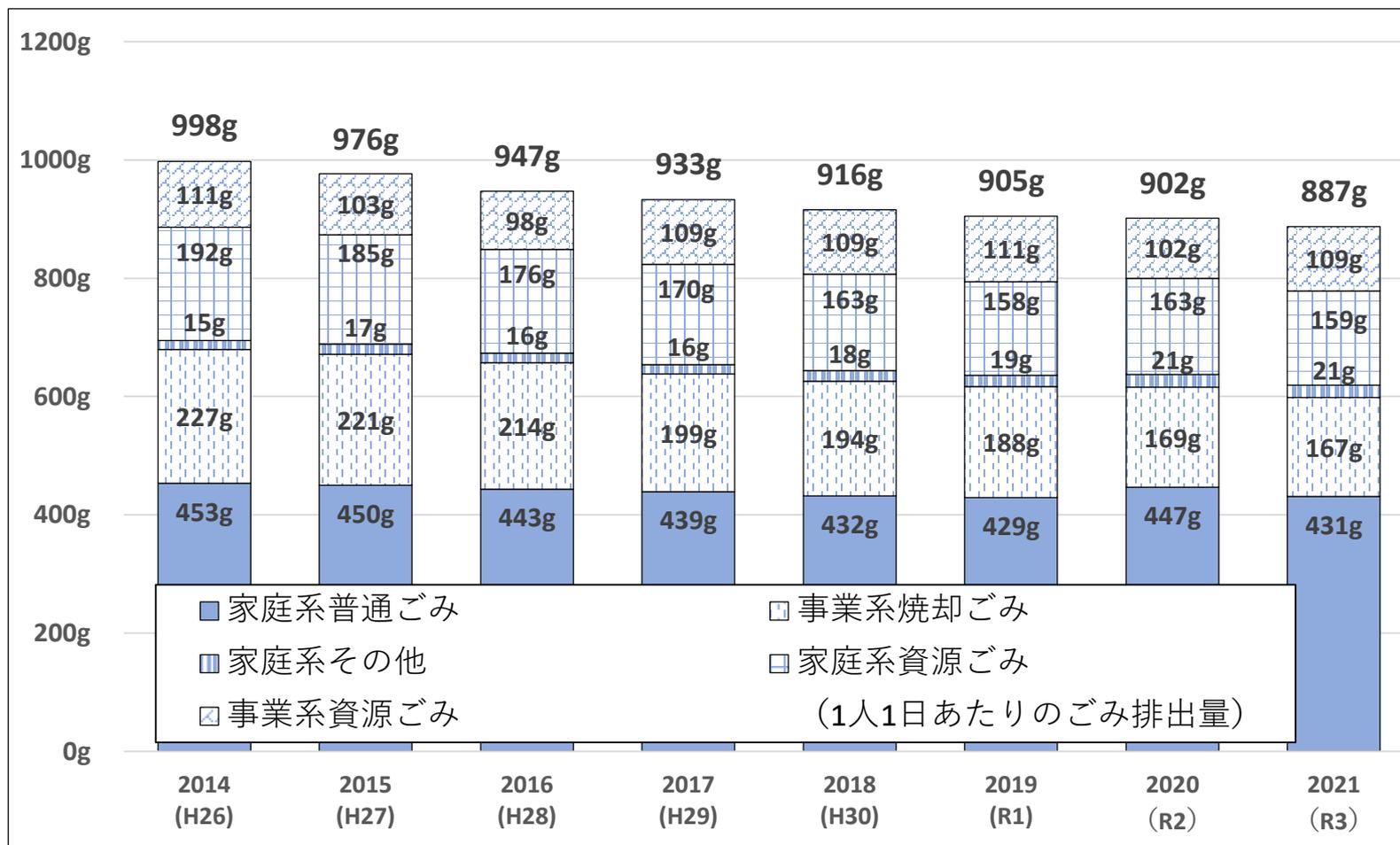
本市の人口は平成29（2017）年に150万人を超え、現在は政令市で第6位の人口規模を有する都市となりました。人口が増加していく中でも、3R（リデュース、リユース、リサイクル）施策の取組を市民・事業者と協働で進めていくことにより、ごみの総排出量の削減を進めています。



(5) ごみ排出量の推移等

1人1日あたりのごみ排出量

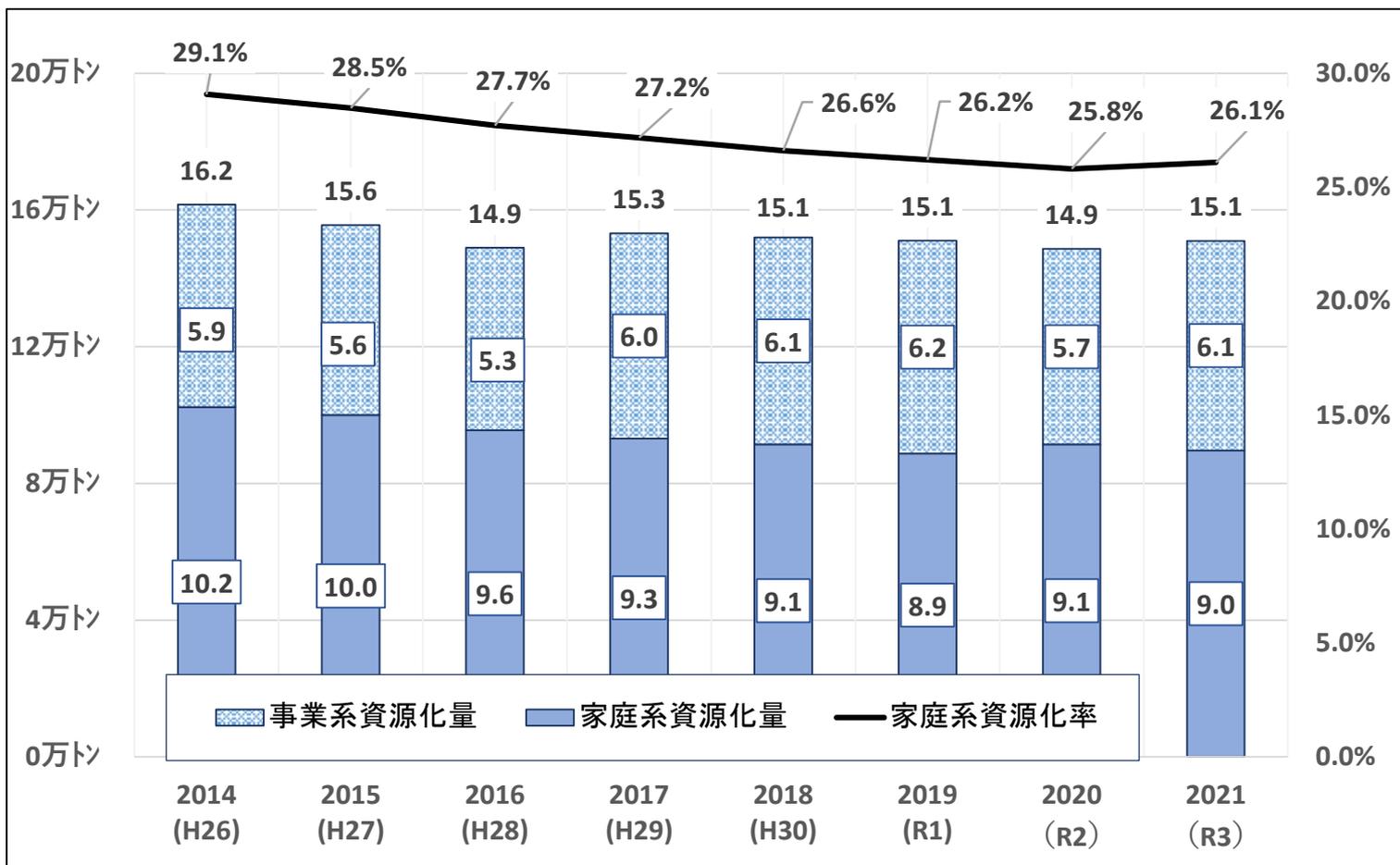
家庭系・事業系のごみ・資源物の総処理量を人口と年間日数で除した「1人1日あたりのごみ排出量」は、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響によるごみ排出動向の変化があったものの、年々減少傾向にあります。



(5) ごみ排出量の推移等

資源化量(率)の推移

新聞や書籍の電子化など、ペーパーレス化が社会的に進行しており、新聞紙、雑誌やミックスペーパー等の紙資源物の収集量が顕著に下がっていることから、家庭系資源化率は減少傾向にあります。

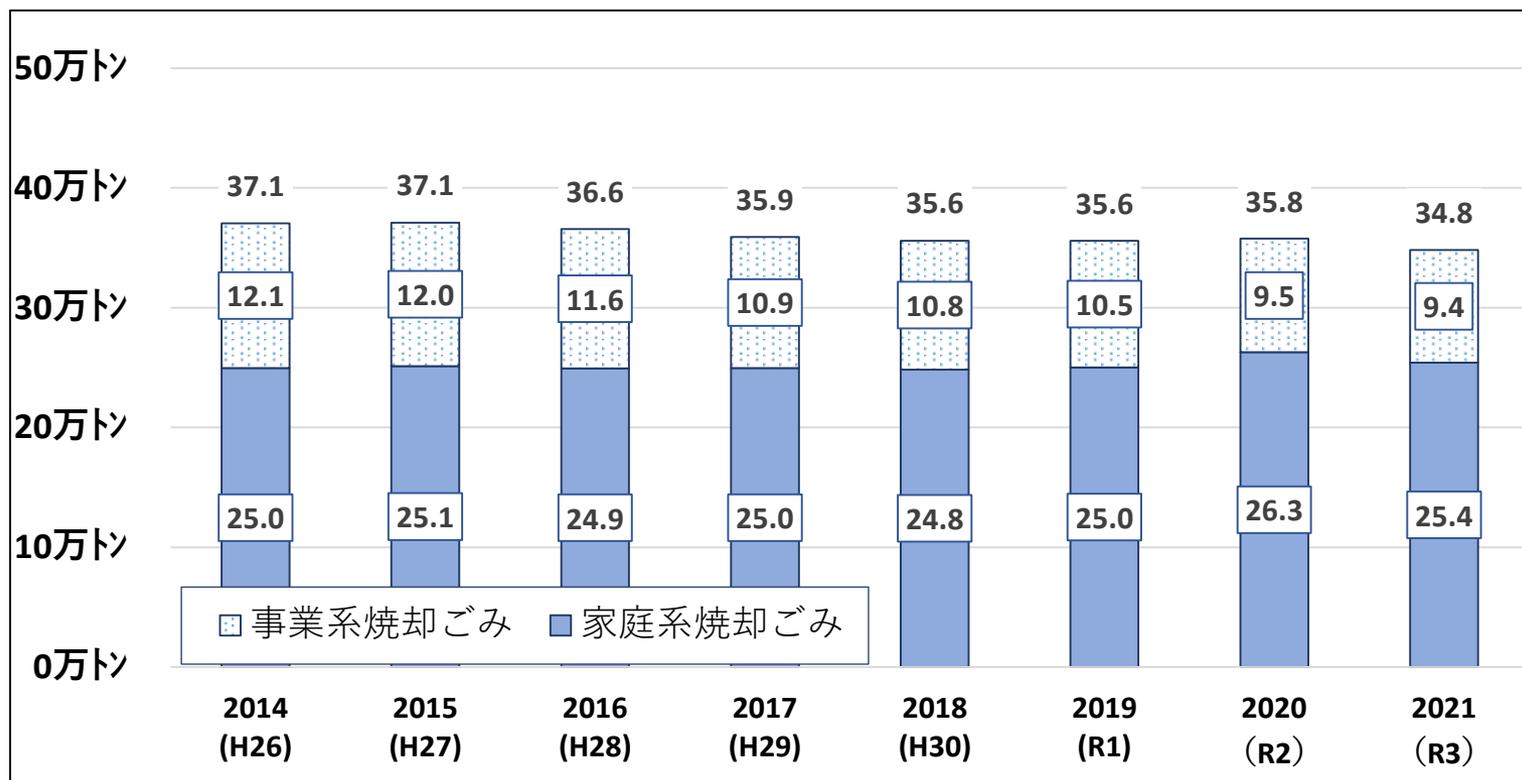


(5) ごみ排出量の推移等

ごみ焼却量

ごみ焼却量は年々減少していますが、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭系焼却ごみが増え、事業系焼却ごみが減少するといった排出動向の変化がありました。

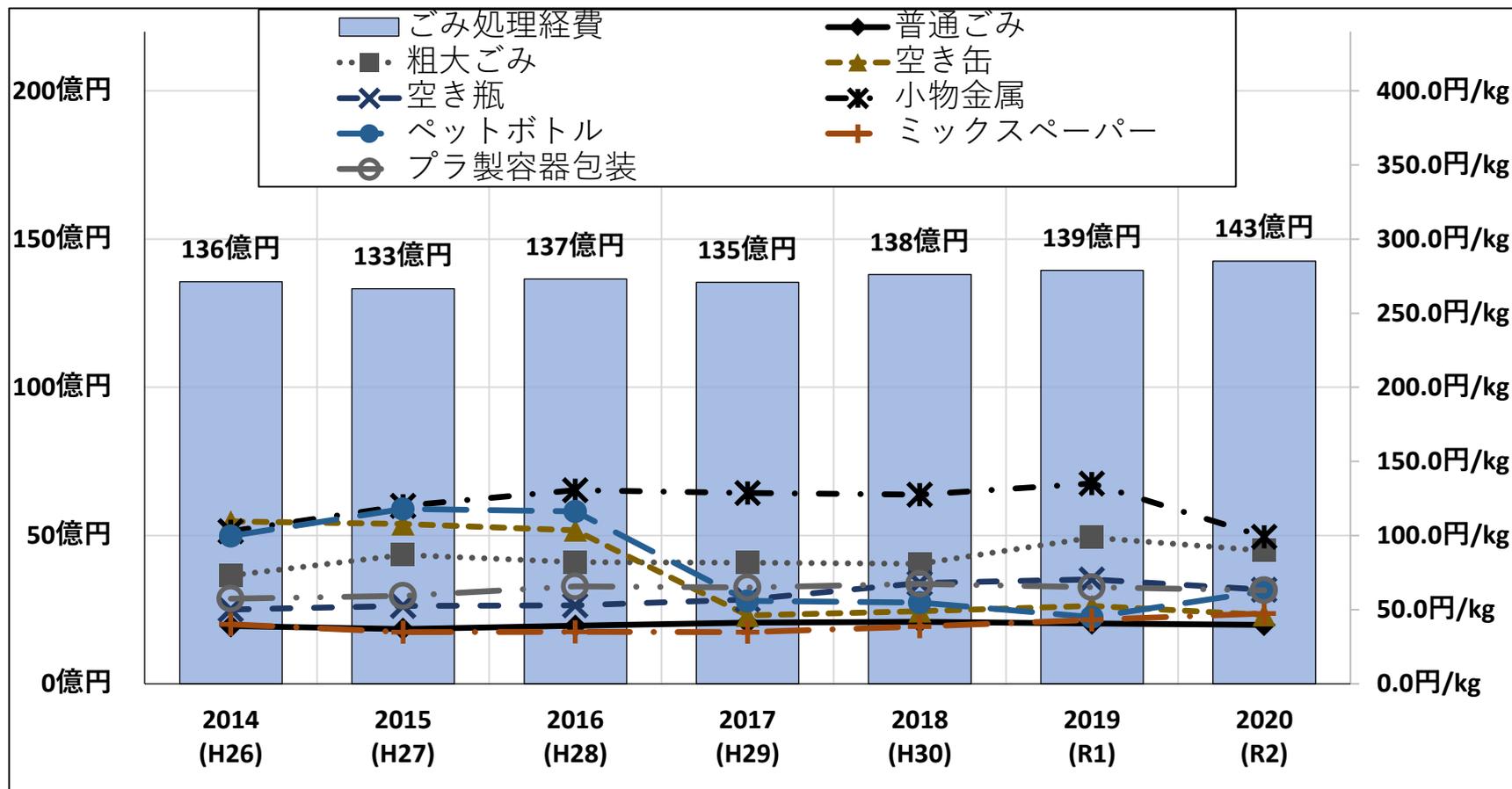
令和3（2021）年度は、家庭系については前年度から減少しました。携帯電話の位置情報等による分析では、首都圏主要駅への人出は戻ってきており、家庭での滞在時間が減ったことに起因すると考えられます。



(5) ごみ排出量の推移等

ごみ処理費用の推移

資源物やごみ収集運搬業務、また廃棄物処理施設の委託など民間事業者の活用等により、効果的・効率的な廃棄物処理体制を構築してきました。一方で、人件費や資機材の高騰等の外的要因により直近3か年のごみ処理費用は140億円前後で推移しています。



(6) 目標に向けた達成状況

ア 1人1日あたりのごみ排出量（1人1日あたりの普通ごみ排出量）

項目	基準値	実績値				目標値 (2021年度)
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
1人1日あたりの普通ごみ排出量	443 g	432 g	429 g	447 g	431 g	407g
1人1日あたりのごみ排出量	998 g	916 g	905 g	902 g	887 g	917g

※基準値は、ごみ排出量（一般廃棄物処理基本計画目標）が平成26年度、普通ごみ排出量（第2期行動計画）が平成28年度
※ごみ排出量の目標値は、第2期行動計画における令和3年度推計値を記載

○考察・評価

- ・家庭系ごみである1人1日あたりの普通ごみ排出量については、廃棄物減量指導員等による排出指導など、市民との協働による取組により減量化が進んでいましたが、新型コロナウイルス感染症対策としての外出自粛やテレワーク等による在宅時間の増加に伴い、令和2（2020）年度は排出量が増加しました。令和3（2021）年度は、家庭での滞在時間が減り、コロナ禍以前の水準とはなりましたが、目標には達しませんでした。
- ・事業系ごみについては、事業者への排出指導や、大規模商業施設と連携した食品ロス削減イベントの実施などにより、着実に焼却ごみの減量化が進んできました。このような中、2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症対策としての営業時間の短縮要請など、事業環境が変化し排出量が更に減少しており、令和3（2021）年度においても緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用があったことから、依然として影響が続いていると考えられます。
- ・1人1日あたりのごみ排出量は、基準年度である平成26（2014）年度と比べ、普通ごみ、事業系焼却ごみ等が大きく減ったことから、基本計画の目標値（898g）を達成しました。

(6) 目標に向けた達成状況

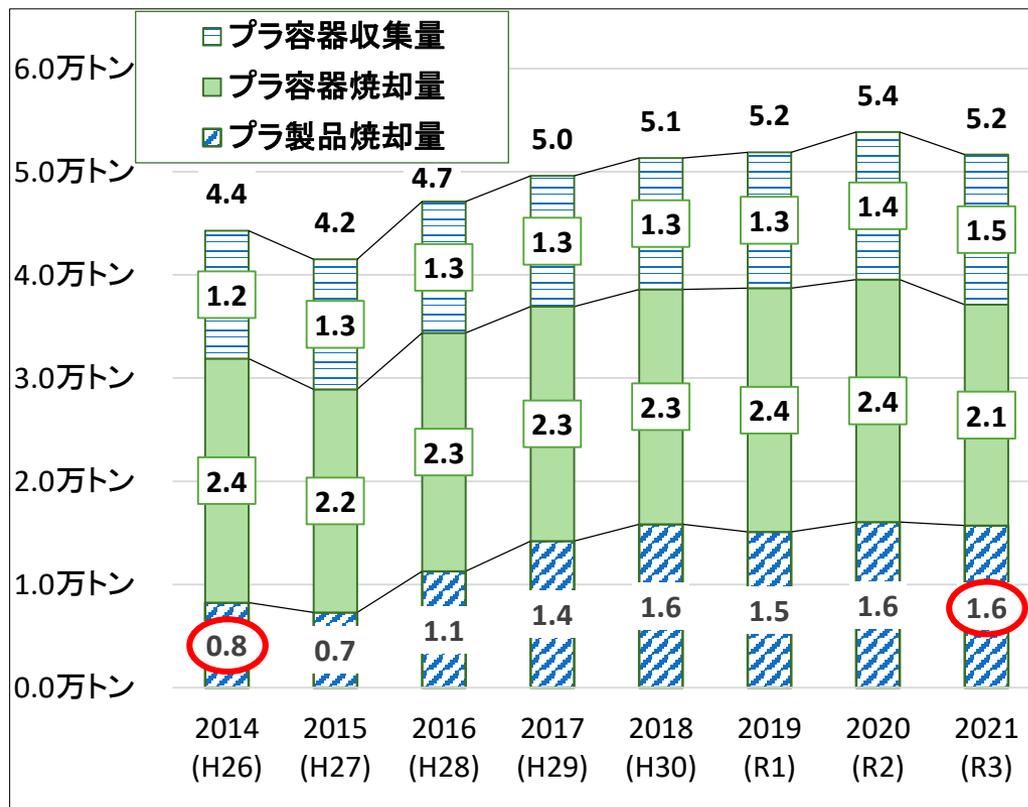
イ ごみ焼却量

項目	基準値 2014年度	基準値 2016年度	実績値				目標値 (2021年度)
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
焼却量	37.1万 t	36.6万 t	35.6万 t	35.6万 t	35.8万 t	34.8万 t	34.4万 t

※基準値は、一般廃棄物処理基本計画が平成26年度、第2期行動計画が平成28年度

○考察・評価

- ・家庭系・事業系を合わせたごみ焼却量全体としては、近年横ばいの傾向にありましたが、令和3（2021）年度は前年度から約1万t削減することができましたが、目標値よりわずかに多く、達成しませんでした。
- ・普通ごみの組成調査から推定すると平成26（2014）年から令和3（2021）年にかけて、「プラスチック製品」の焼却量が約8千tほど増えていると考えられ、温室効果ガス削減のためにも対応が必要です。



(6) 目標に向けた達成状況

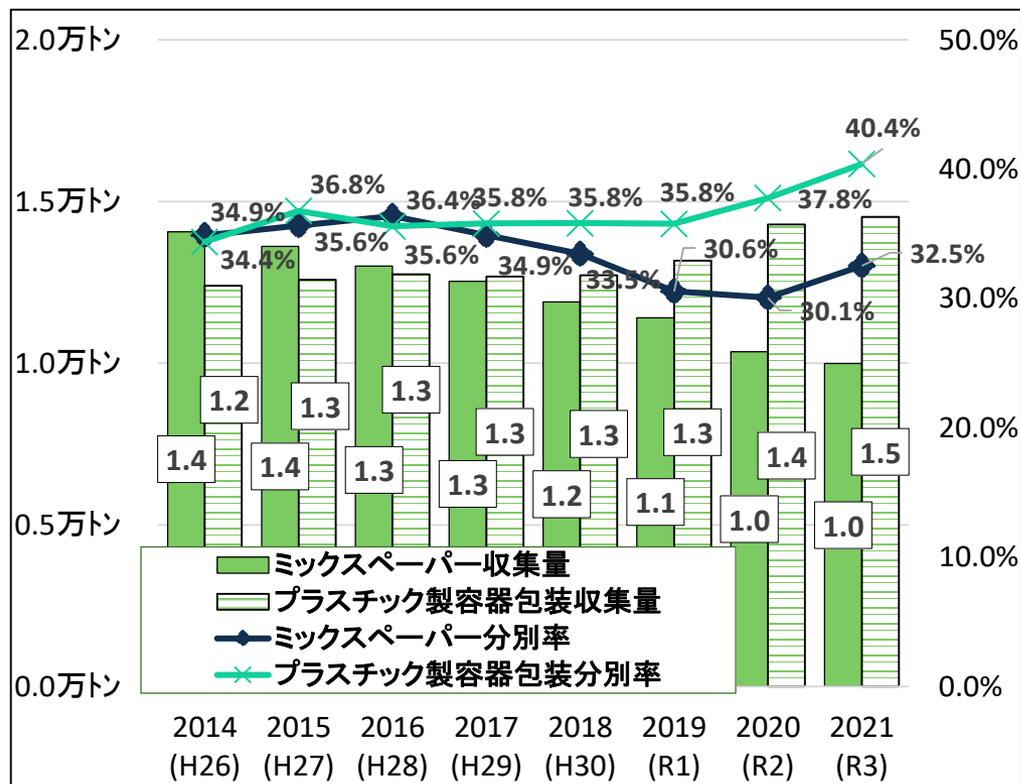
ウ 家庭系資源化率

項目	基準値 2016年度	実績値				目標値 (2021年度)
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
資源化率	27.7%	26.6%	26.2%	25.8%	26.1	32.4%

※基準値は一般廃棄物処理基本計画第2期行動計画のもの

○考察・評価

- ・近年の資源化率は低下傾向にあり、その要因として、ペーパーレス化の進行によるミックスペーパー等紙資源物の収集量が顕著に下がっていることがあります。
- ・また、プラスチック製容器包装とミックスペーパーの分別率は30%から40%で推移しており、高いとは言えない状況にあることから、ごみ分別アプリやSNS、情報誌などの従来の情報発信に加え、情報を受け取る市民の方が関心を持ち、取り組むメリットを感じられるよう、行動科学に基づく手法を取り入れた分かりやすい普及広報が必要です。



(7) 第2期行動計画における定性的指標に関する取組状況

(ア) 超高齢社会への対応

○目指すべき到達点（定性的指標）

高齢者が安心して暮らし続けられるまちの実現に向け、ふれあい収集を必要とする方に適切に認知・実施されるとともに「みまもり」による地域等との連携強化を目指します。

○指標に対する取組状況（R3）

自ら集積所等へごみを持ち出すことができない高齢者や障がい者を対象に、玄関先などまでごみを取りにいく「ふれあい収集」の実施や、「川崎市認知症等行方不明SOSネットワーク」の協力機関に位置付けた地域のみまもりを実施しました。

(イ) 災害への対応

○目指すべき到達点（定性的指標）

非常時における処理体制を確保するため、他都市や民間事業者等との連携を図るとともに、平常時から発災時の分別方法への理解を高めることで日頃の防災に対する備えや意識を向上させます。

○指標に対する取組状況（R3）

- ・災害時のごみの分別方法を「資源物とごみの分け方・出し方」のリーフレットに掲載し、転入者に対する周知・啓発を実施しました。
- ・県や関東地方ブロック協議会をはじめ、協定を締結する関係団体との連携強化を図るとともに、予防保全的な施設整備も含め適切な施設整備を行いました。

(7) 第2期行動計画における定性的指標に関する取組状況

(ウ) 有害廃棄物・処理困難物への対応

○目指すべき到達点（定性的指標）

市民が処分できず自宅で保管するなどの状況を改善し、適正処理体制の構築を目指します。

○指標に対する取組状況

平成30（2018）年度に実施したモデル回収の実態調査の実施結果を踏まえ、国や事業者の動向確認を行うとともに、引き続き、農薬や化学薬品等の処理方法についての調査・研究を継続しました。

(エ) 環境美化向上への対応

○目指すべき到達点（定性的指標）

環境先進都市としての魅力の向上や、市民の環境意識の向上を目指します。

○指標に対する取組状況

- ・ ツイッターを活用し、美化活動の様子を「見える化」することで活動の活性化を図りました。
- ・ 重点区域周辺で毎月キャンペーンを行ったほか、川崎駅周辺の環境美化を図るとともに、市民及び周辺事業者へ環境意識の啓発につなげるため、関係局と連携して川崎駅周辺清掃活動を実施しました。
- ・ 廃棄物減量指導員と連携し集積所周辺の散乱対策のための啓発・指導を徹底し、3R推進デーを活用し、環境美化や3Rに係る普及啓発等の取組を行いました。

(8) 施策の全体評価

指標（レーダーチャート）による達成状況の比較分析

各項目の実績値

基本 施策	指 標	方向性	基準年度 2014(H26)実績	2021年度 (R3)実績	指数
I	①1人1日あたりごみ排出量	少なく	998g	887g	111.1
	②プラスチック製容器包装分別率	高く	34.4%	40.4%	117.5
	③ミックスペーパー分別率	高く	34.9%	32.5%	93.2
II	④ごみ焼却量	少なく	370,849t	348,017t	106.2
	⑤資源化率	高く	30.3%	30.2%	99.7
III	⑥廃棄物のうち最終処分される割合	少なく	10.4%	10.9%	95.2
IV	⑦住民満足度	高く	56.7%	48.4%	85.4
V	⑧温室効果ガス総排出量	少なく	162,204t-CO2	169,157t-CO2	95.7
	⑨エネルギー回収率	高く	11.5%	11.8%	102.2

平成26（2014）年度の実績を100として、当該年度の実績を指数化し、レーダーチャートを使った分析を行いました。廃棄物処理事業全体として、バランスよく外側に大きい（指数が高い）ほど、施策が順調に進捗していると評価します。

※「1人あたりの年間処理経費」は、令和5（2023）年2月頃公開予定

(8) 施策の全体評価

指標（レーダーチャート）による達成状況の比較分析

レーダーチャート



- ※1 家庭系ごみ+事業系焼却ごみ+事業系資源物 ※2 家庭系焼却ごみ+事業系焼却ごみ+道路清掃ごみ
 ※3 家庭系資源物+事業系資源物 ※4 かわさき市民アンケート
 ※5 廃棄物分野（収集運搬+中間処理+最終処分）

※「1人あたりの年間処理経費」は、令和5（2023）年2月頃公開予定

(9) 基本施策の取組状況

ア 「環境市民」をめざした取組

(ア) 環境教育・環境学習の推進

○幼児・低年齢層への普及促進【重点】（エコ）

- ・幼児環境教育プログラム「つながりたのしむあそび集」及び「つながりたのしむあそび集活用事例集」を市内幼稚園の新任教諭に配布し、各園で実践してもらいました。
- ・「出前ごみスクール」を159回開催しました。
- ・社会科副読本「くらしとごみ」を作成し、小学校へ配布しました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
教材の配布数	200部	200部	180部	180部	190部
出前ごみスクールの開催回数	123回	142回	135回	186回	159回

○若年層や高齢者、外国人への普及促進【重点】（エコ）

- ・イベント等で分別排出方法の普及啓発活動を実施しました。
- ・災害廃棄物や一時多量ごみに関する情報をごみ分別アプリに掲載し、普及促進しました。
- ・啓発用リーフレット等の更新作業を行い、最新情報を反映しました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
アプリの閲覧数	308,922回	622,601回	731,541回	1,232,667回	1,428,010回
リーフレットの配布数	120,000部	371,000部	147,000部	114,000部	113,000部

(9) 基本施策の取組状況

ア 「環境市民」をめざした取組 (ア) 環境教育・環境学習の推進

○市民への普及促進【重点】（エコ）

- ・町内会・自治会等を対象とした「ふれあい出張講座」を全市で53回開催しました。
- ・行動科学に基づく手法を取り入れた啓発動画を川崎駅周辺のデジタルサイネージで公開し、3Rの推進に向けた普及啓発を行いました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
ふれあい出張講座の開催回数	87回	113回	120回	13回	53回

○市内転入者への普及促進【重点】（エコ）

区役所等に「資源物とごみの分け方・出し方」のリーフレットを配布して普及促進を行うとともに、転入を希望される方向けに冊子を紹介するチラシを作成し、宅地建物取引業協会の協力を得て広報を実施しました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
区役所等におけるリーフレットの配布数	120,000部	371,000部	147,000部	114,000部	113,000部

(9) 基本施策の取組状況

ア 「環境市民」をめざした取組

(イ) 情報共有の推進

- 家庭のごみダイエツト・チェックシートの普及と指標の見直し【重点】**（エコ）
新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントが中止になる中で、市民等が参加する会議の資料を送付する機会等を捉え、「家庭のごみダイエツト・チェックシート」による広報啓発を行いました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
家庭のごみダイエツト・ チェックシートの活用枚数	11,695枚	12,000枚	12,000枚	12,000枚	11,000枚

○**災害発生時の分別方法の周知【重点】**

令和元年東日本台風の経験を教訓にし、災害時の分別排出方法について災害廃棄物の分別排出方法について、既存の広報紙やホームページに掲載した他、全町内会連合会役員会などで周知しました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
リーフレットの配布数	—	—	3,200部	114,000部	113,000部

(9) 基本施策の取組状況

ア 「環境市民」をめざした取組

(ウ) 市民参加の促進

○廃棄物減量指導員等との連携強化【重点】（エコ）

- ・市廃棄物減量指導員連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症対策として書面会議を開催する等、各区協議会の活動内容の共有等活性化を図りました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により施設見学会を中止しましたが、廃棄物減量指導員だよりに他地域の取組を掲載することにより、好事例を情報共有することにより活動の活性化を図りました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
市(区)減量指導員連絡協議会の開催回数	33回	34回	22回	19回	45回
地域環境リーダーの修了者数	8人	15人	17人	9人	15人

○ごみゼロカフェなど市民参加の取組の推進【重点】（エコ）

- ・新型コロナウイルス感染症対策として参加人数の調整等の対策を実施した上で「落語で学ぶ 海洋ごみ問題」、「いらないモノを'アート作品'に」、「ごみゼロの暮らしにつなげるお片付け講座」をテーマに、ごみゼロカフェを3回開催しました。開催結果は「ごみゼロカフェNews」としてまとめ、区役所等で配布しました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
ごみゼロカフェの開催	3回	3回	3回	2回	3回

(9) 基本施策の取組状況

イ ごみの減量化・資源化に向けた取組 (ア) 家庭系ごみの減量化・資源化

○ごみ排出ルールへの周知徹底【重点】（エコ）

- ・ 廃棄物減量指導員による排出遵守指導を継続的に実施するとともに、好事例については廃棄物減量指導員連絡協議会等で共有しました。
- ・ 普通ごみ収集時に資源物が混入している場合には、警告シールの貼付等によって啓発・指導を行い、分別率の向上を図りました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
ミックスペーパー分別率	36.4%	33.5%	30.6%	30.1%	32.5%
プラスチック製容器包装分別率	35.6%	35.8%	35.8%	37.8%	40.4%



各區で行っている好事例は指導員だよりにまとめられ、連絡協議会で共有することで、横展開をしているよ

(9) 基本施策の取組状況

イ ごみの減量化・資源化に向けた取組

(ア) 家庭系ごみの減量化・資源化

○拠点回収・店頭回収の拡充【重点】（エコ）

- ・店頭回収等に取り組んでいる事業者をエコショップに認定し、取組内容をホームページで発信することで、市民への普及啓発を図りました。
- ・小型家電拠点回収場所を1か所増やし、市民の利便性の向上と資源化を図りました。
- ・古着の拠点回収は、新型コロナウイルス感染症の影響により輸出や海外の工場が停止し、リサイクルが滞っていたため令和2（2020）年5月から家庭内保管をお願いしていましたが、令和3（2021）年9月から再開し、10月には重点回収を実施しました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
資源物の拠点回収	128t	139t	138t	95t	120t
エコショップ認定件数	419件	436件	434件	430件	535件



古着は、毎年衣替えの時期に、区役所などで重点回収しているよ！

(9) 基本施策の取組状況

イ ごみの減量化・資源化に向けた取組

(ア) 家庭系ごみの減量化・資源化

○資源集団回収事業の充実【重点】（エコ）

- ・市民の排出機会の増加に向けて、町内会・自治会・学校PTA等に働きかけ実施団体数を前年度から23団体増やしました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
資源集団回収量 (全体)	42,773t	38,642t	36,863t	36,995t	35,974t
焼却ごみに含まれる資源 集団回収対象物の量	15,839t	17,344t	19,053t	20,878t	20,191t

○衣料品リサイクルに係る取組の強化【重点】（エコ）

- ・古着のリサイクルについて、同業組合や大手事業者へ古着回収の協力を要請しました。
- ・店頭回収または買取を行っている事業者をエコショップ等に認定し、取組内容をホームページで発信することで、市民への普及啓発を図りました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
衣料品リサイクル回収 店舗数	19店舗	21店舗	17店舗	15店舗	27店舗
資源集団回収量 (古布)	1,064t	1,070t	1,163t	1,200t	1,109t

(9) 基本施策の取組状況

イ ごみの減量化・資源化に向けた取組

(イ) 事業系ごみの減量化・資源化

○事業系資源物のリサイクルルートの拡充【重点】（エコ）

- ・食品廃棄物を排出する事業者に対し、登録再生利用事業者の利用や、「事業系生ごみリサイクル等協力事業者制度」に登録された生ごみ処理機メーカーを紹介するなど、減量化・資源化の啓発を行いました。また、処理センターに搬入する造園事業者等に対して、剪定枝を資源化処理施設へと搬入するよう指導を行いました。
- ・古紙類のリサイクルを促進するため、内容審査の結果を踏まえて資源化に向けた指導を行いました。
- ・3処理センターに設置している搬入事業者が利用できる事業系古紙置場について、一般廃棄物収集運搬許可業者に周知を行い、紙類の資源化を推進しました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
焼却ごみに含まれる事業系古紙の量	43,867t	42,777t	41,258t	36,546t	33,687t
事業系焼却ごみ量	116,333t	107,616t	105,486t	94,918t	93,957t

剪定枝もリサイクル
できるんだよ！



(9) 基本施策の取組状況

イ ごみの減量化・資源化に向けた取組

(エ) 生ごみの減量化・資源化

○3きり運動の推進【重点】（エコ）

公園管理運営協議会・緑地愛護会の連絡会において、生ごみ堆肥を活用した草花の育成に関する助成制度を案内するとともに、「使いきり、食べきり、水きり」の3きり運動のリーフレットを配布し、生ごみの減量化・資源化の取組を広めました。また、食品ロスに関する情報の常設展示や3きりリーフレットの配布を行うことで、市民に向けて普及啓発を実施しました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
普通ごみに含まれる生ごみの量	67,480t	54,520	56,731t	59,174t	62,341t

○生ごみの減量化・リサイクルに係る取組の推進【重点】（エコ）

- ・生ごみリサイクルリーダーを小学校の環境学習等に派遣し、1,963人に対応を行いました。
- ・第10回かわさき生ごみリサイクル交流会を開催し、市内で生ごみ堆肥を活用している事例を共有し、市民、農家、企業の連携した取組へとつなげました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
生ごみリサイクルリーダーの派遣による対応人数	1,768人	2,049人	1,828人	152人	1,963人

(9) 基本施策の取組状況

イ ごみの減量化・資源化に向けた取組

(エ) 生ごみの減量化・資源化

○食品ロス対策等の推進【重点】（エコ）

- ・「食べきり協力店」について、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、既存店舗で多くの閉店があったことや店舗を訪問しての登録促進が制限されたため、226店となりました。食品小売業者等がより参画しやすくなるよう「食品ロス削減協力店」への名称変更を含む制度の見直しを行ったため、登録促進や認知度向上に向けて取り組んでいきます。
- ・大型商業施設と連携して、11月、3月に食べきりイベントを実施し、食品ロス削減を呼びかけました。
- ・「事業系生ごみリサイクル等協力事業者紹介制度」を排出事業者等へ紹介し生ごみの減量化・資源化に取り組みました。
- ・市内のフードバンクと連携したフードドライブ（常設7か所、イベント回収他）を実施しました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
取組登録店舗数	11店舗	204店舗	250店舗	262店舗	226店舗
焼却ごみに含まれる事業系生ごみの量	33,357t	25,754t	21,567t	19,572t	22,888t

(9) 基本施策の取組状況

ウ 廃棄物処理体制の確立に向けた取組

(ア) 安全・安心な処理体制の確立

○有害廃棄物・処理困難物への取組【重点】

有害廃棄物・処理困難物の内、排出量の大部分を占める引火性廃油類について市施設での処理実験を行うとともに、国や事業者の動向を確認する等、適正処理体制の構築に向けた調査・研究を継続しました。

○災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確保【重点】

- ・災害発生時の対策について、対応すべき事項を時系列（タイムライン）に沿って整理すると共に、民間事業者等関係者とも連携した訓練を行って対応力の強化を図りました。また、生活環境事業所と区役所の間で災害時の避難所のレイアウト確認や、県や関東ブロック協議会及び関係団体等との意見交換を実施しました。
- ・環境局独自の防災訓練（情報伝達・応答）を行い、現行の廃棄物処理体制における課題を検証しました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
取組の進捗状況	50%	80%	80%	90%	90%

(9) 基本施策の取組状況

ウ 廃棄物処理体制の確立に向けた取組 (イ) 3処理センター体制の安定的な運営

○安定的な処理体制の運営【重点】

- ・ごみ処理施設の維持管理及び運転操作を適正に行い、安定的に稼働しました。
- ・ごみ減量に向け、関係各課、事業所間でミックスペーパーやプラスチック製容器包装の排出状況について情報共有を行いました。
- ・本市の廃棄物処理事業における執行体制のあり方を検討するとともに、浮島処理センターの夜間運転操作業務を委託により実施するなど、適正かつ効率的に業務を実施しました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
ごみ焼却量	366,016t	356,233t	356,044t	357,622t	348,017t

○橋処理センターの建替【重点】

- ・橋処理センター建設工事については、周辺住民との検討協議会等を実施して合意形成を図りながら、躯体工事と内装工事を進め、プラント設備工事にも着手しました。



工事進捗状況



完成イメージ

(9) 基本施策の取組状況

ウ 廃棄物処理体制の確立に向けた取組

(イ) 3処理センター体制の安定的な運営

○堤根処理センターの建替【重点】

- ・堤根処理センター整備事業については、プラスチック資源循環施策や脱炭素化に向け、引き続き整備計画策定に向けて事業を推進しました。
- ・堤根処理センター整備事業における環境影響評価手続については、環境現況調査まで完了しました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
建設計画の進捗状況	6%	17%	22%	28%	35%

ウ 廃棄物処理体制の確立に向けた取組

(ウ) 効果的・効率的な処理体制の構築

○民間活力の導入を含めた公共と民間の役割分担の検討【重点】

- ・普通ごみの収集運搬については、直営を基本としながら、幸区・中原区・高津区・宮前区の大規模集合住宅等の一部地域において民間委託も活用し効果的・効率的に実施しました。
- ・資源物等収集運搬業務について、委託事業者の変更があった品目を中心に効果的・効率的にモニタリング業務を実施しました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
取組の進捗状況	6%	25%	50%	75%	95%

(9) 基本施策の取組状況

ウ 廃棄物処理体制の確立に向けた取組 (ウ) 効果的・効率的な処理体制の構築

○生活環境事業所の再編【重点】

- 生活環境事業所の機能強化については、区と連携した防災訓練等を実施しました。また、生活環境事業所の地域の高齢者対策強化に向け、関係者と連携し、徘徊高齢者等の捜索に協力しました。さらに、超高齢社会や脱炭素を見据えて、生活環境事業所の体制強化について検討を行いました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
取組の進捗状況	—	25%	50%	75%	95%

(9) 基本施策の取組状況

エ 健康的で快適な生活環境づくりの取組

(ア) まちの美化促進

○集積所周辺等の環境美化【重点】（エコ）

- ・ 3 R 推進デー等を活用し、散乱が目立つ集積所周辺で廃棄物減量指導員や周辺住民と協力して啓発・指導を行いました。
- ・ ツイッターを利用して美化活動の活性化を図る取り組みを始めました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
集積所の改善指導回数	360回	234回	300回	239回	238回



3 R 推進デーにおける啓発活動



川崎市ごみ拾い
@kawasaki_bika

川崎市でゴミ拾い活動を広めるため、地域の活動などをつぶやいています。#川崎市 #ごみ拾い

◎ 川崎市役所 📅 2018年9月からTwitterを利用しています

23 フォロー中 297 フォロワー

ごみ拾いツイッター

(9) 基本施策の取組状況

エ 健康的で快適な生活環境づくりの取組

(ア) まちの美化促進

○各種普及啓発キャンペーンの実施【重点】（エコ）

- ・毎月各主要駅で市民の3R意識啓発やモラル向上を目的に関係部局や区役所等と連携し、ポイ捨て禁止及び路上喫煙防止統一キャンペーンを行いました。
- ・川崎駅周辺清掃活動を実施し、ツイッターを利用して美化活動の周知や報告を行いました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
キャンペーンの実施回数	85回	70回	81回	73回	79回



ポイ捨て禁止及び路上喫煙防止統一キャンペーン

(9) 基本施策の取組状況

エ 健康的で快適な生活環境づくりの取組

(イ) 市民ニーズに対応した取組の推進

○ごみ相談窓口の充実【重点】（エコ）

区役所・支所でのごみ相談窓口事業を継続的に実施しました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
ごみ相談窓口の実施回数	118回	107回	107回	80回	107回

○ふれあい収集の推進【重点】（エコ）

ふれあい収集については、高齢者・障がい者等を対象に実施し、また、生活環境事業所の地域の高齢者対策強化に向け、関係者と連携し、徘徊高齢者等の搜索に協力しました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
ふれあい収集の実施世帯(普通ごみ)	779世帯	1,049世帯	1,126世帯	1,281世帯	1,326世帯
ふれあい収集の実施世帯(粗大ごみ)	1,620世帯	1,888世帯	1,851世帯	1,912世帯	1,903世帯

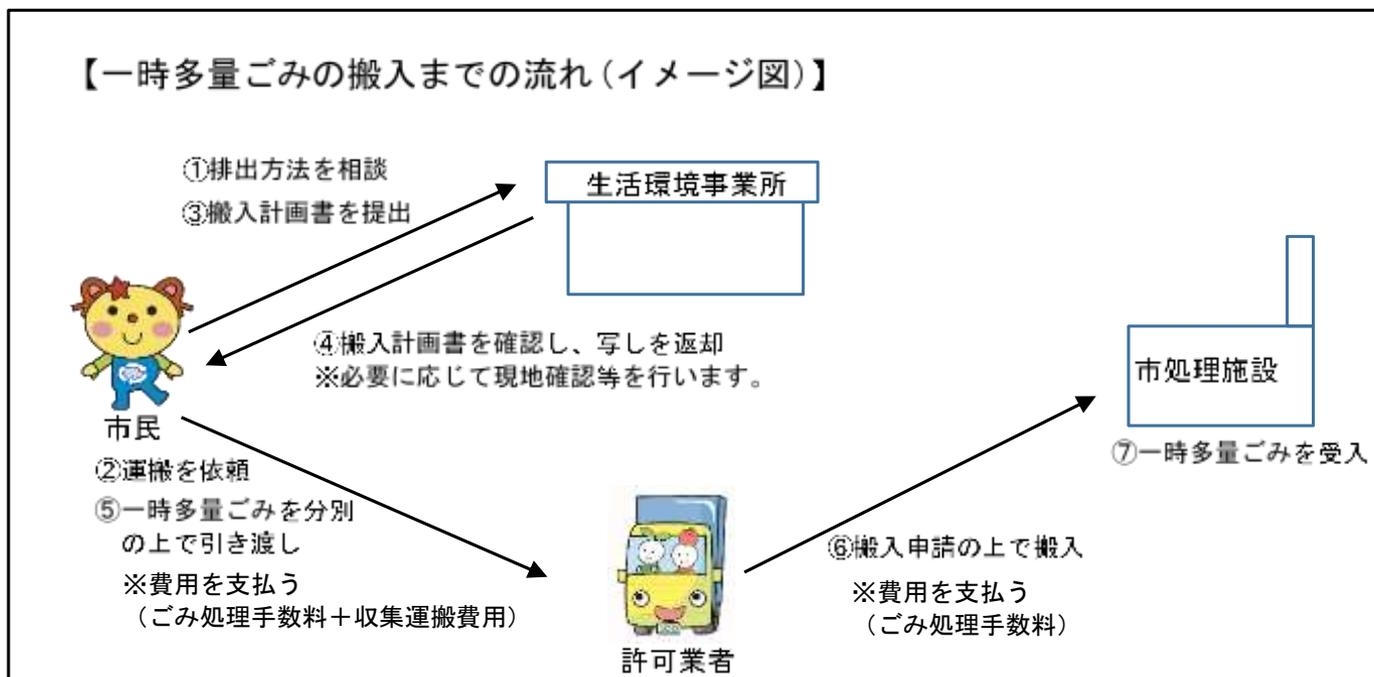
(9) 基本施策の取組状況

エ 健康的で快適な生活環境づくりの取組 (イ) 市民ニーズに対応した取組の推進

○一時多量ごみへの対応【重点】

一時多量ごみ処理制度を令和2（2020）年7月から制度開始し、市民ニーズに応えながら安定的に実施しました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
取組の進捗状況	0%	25%	75%	100%	100%



(9) 基本施策の取組状況

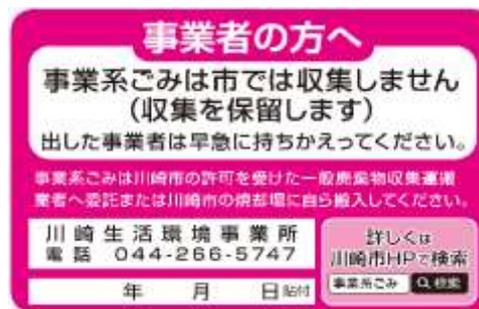
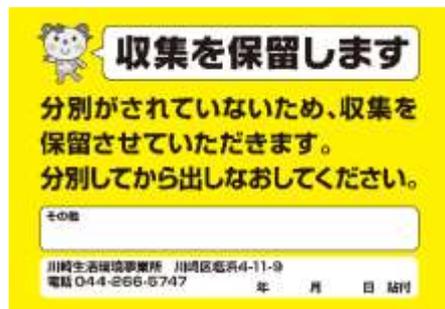
エ 健康的で快適な生活環境づくりの取組

(ウ) 不適正排出対策等の取組

○不適正排出指導等の徹底【重点】

- ・処理センターによる内容審査及び市民からの情報提供があった不適正排出の案件について、優先的に立入検査、実態調査を行い、適正排出の指導を行いました。
- ・家庭系ごみ集積所において、不適正排出が見受けられた場合は警告シールを貼付けるほか、事業系ごみが排出されていた場合には収集を保留し、警告を行うなど適正排出を促しました。
- ・無許可の廃棄物回収業者へ委託をさせないように、ホームページ等の各種媒体を活用した広報を実施しました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
立入検査・指導回数	216回	241回	216回	144回	218回
焼却ごみに含まれる 家庭系資源物の量	57,449t	55,454t	60,070t	59,331t	52,430t



収集保留シール

(9) 基本施策の取組状況

エ 健康的で快適な生活環境づくりの取組 (ウ) 不適正排出対策等の取組

○搬入禁止物の混入防止【重点】

- ・ 処理センターにおいて、内容物審査機等を活用して事業者が搬入する一般廃棄物の内容審査を行い、産業廃棄物にあたる金属やプラスチック等の搬入禁止物の分別指導を行いました。
- ・ 内容審査強化の取組として、6月から10月にかけて全処理センターにおいて各1回、通常よりも人員と時間をかけて審査を実施し、搬入禁止物の搬入防止を図りました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
内容審査の実施車両数	51,026台	39,306台	34,594台	44,333台	44,790台

○資源物の持ち去り対策の検討

- ・ 集積所及び資源集団回収場所からの家庭系資源物の持ち去り行為が発生している現状を踏まえ、市民の安全安心なごみ出し環境を保全していくとともに、廃棄物適正処理を推進していくため、資源物の持ち去り等を禁止する条例を改正しました。

(9) 基本施策の取組状況

オ 低炭素社会・自然共生社会をめざした取組

(ア) エネルギー資源の効果的な活用

○ごみ発電事業等の余熱利用の推進【重点】

- ・処理センターを安定的に稼働し廃棄物発電を行い、所内用電力に使用するほか、余剰電力は売却しました。
- ・余剰電力の一部を廃棄物関連施設11施設と第3庁舎に自己託送を行い、電力の地産地消と再生可能エネルギーを活用しました。
- ・橋処理センターについては、エネルギー回収効率の高い設備の導入に向け、建設を進めるとともに、センターが稼働する令和5（2023）年度を目途に、廃棄物発電を活用し、公共施設をはじめ市域で再生可能エネルギーの利用拡大に向けた検討を進めました。また、災害時においてもごみ焼却施設を継続できる非常用発電設備の導入に向け、取組を進めました。
- ・処理センターのごみ焼却による余熱を有効に活用した余熱利用市民施設については、新型コロナウイルス感染症対策に関する本市行政運営方針等に基づき、利用者制限等を実施し、安全性に配慮した管理・運営を行い、市民の健康増進や文化の振興を図りました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
年間発電量	117,729,560kWh	114,736,212kWh	113,701,448kWh	119,868,330kWh	103,339,310kWh
年間売電量	71,237,996kWh	68,426,456kWh	69,852,386kWh	69,528,488kWh	69,638,946kWh

(9) 基本施策の取組状況

オ 低炭素社会・自然共生社会をめざした取組

(ア) エネルギー資源の効果的な活用

○廃棄物発電の新たな活用法の検討【重点】

- ・平成31（2019）年2月に導入した、電池交換型EVごみ収集車について経年使用による走行性能等の検証を引続き行うとともに、今後のEVごみ収集車の増車に係る検討を行います。
- ・自己託送制度の範囲拡大により、エネルギーの地産地消の拡充を行いました。
- ・廃棄物発電の有効活用をしていくため、地域エネルギー会社の設立に向けて計画を策定しました。

参考指標	2016(H28) (第2期基準年度)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
電力の一括契約量	0kW	7,800kW	914,800kW	1,115,000kW	1,477,600kW

(10) 令和3年度の進捗状況

- ・一般廃棄物処理基本計画では、平成30（2018）年度から第2期行動計画に基づき、想定を上回る人口増加に伴うごみ量増加への対応や、廃棄物行政を取り巻く諸課題に即した質の高い行政サービスを提供するための取組を進めてきました。
- ・令和3（2021）年度は、家庭での滞在時間が減少したことから、家庭系ごみ焼却量については、令和2（2020）年度と比べて減少し、25.4万tとなりました。一方、事業系ごみ焼却量は、依然として神奈川県にまん延防止等重点措置が適用され、飲食店等に時短営業を要請するなど事業環境の変化が続いたことから、令和2（2020）年度から微減し9.4万tとなりました。今後も新型コロナウイルス感染症の影響がごみ排出動向へどのような影響を及ぼすかを注視して対応していく必要があります。
- ・「**1人1日あたりのごみ排出量**」は目標を達成する一方、「1人1日あたりの普通ごみ排出量」、「家庭系資源化率」、「ごみ焼却量」は目標値に達していない状況です。資源物の中には、ペットボトル等9割以上が分別されているものもあれば、**ミックスペーパー、プラスチック製容器包装は3～4割程度の分別率**となっており、これらの品目に焦点を当てて取組を進めていく必要があります。
- ・**廃棄物焼却由来の温室効果ガスの約8割がプラスチックごみの焼却によるものである**ことから、**プラスチック製容器包装の分別率向上に向けた取組は、脱炭素化を進めていく上で重要な取組**です。また、現在分別対象品目となっていない**プラスチック製品**についても、**収集に向けた検討・取組を進めていく**必要があります。

(10) 令和3年度の進捗状況

- ・レーダーチャート (P163) では、「ミックスペーパー分別率」と「住民満足度」が低い指数となっています。
- ・ミックスペーパーについて、組成調査から推計する焼却量と、収集量を合わせた市民からの排出量は年々減少傾向にあり、平成26（2014）年度と比べると3/4程度となっていることから、ペーパーレス化の進行が伺えます。一方、「ミックスペーパー分別率」は3割程度で推移しており、**資源に回すことのできるミックスペーパーの多くが焼却処分**されていることから、**分別率向上のため、今後も普及啓発していく必要があります。**
- ・「住民満足度」は、令和元（2019）年度が東日本台風への対応、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響がある中ごみ収集作業を継続したこと等が高く評価されてきました。令和3（2021）年度は48.4%と、かわさき市民アンケートの調査開始の2006（平成18）年度以降の平均（48.9%）と同程度となり、アンケート対象項目の中でも1位となりました。**今後も質の高い行政サービスを提供するため、取組を進めてまいります。**
- ・このほか、レーダーチャートにおいて指数100を下回る項目についても、バランスよく施策を進めていくことが必要です。

(10) 令和3年度の進捗状況

- 令和4（2022）年度からは第3期行動計画に基づく取組を進めていきます。第3期行動計画では、プラスチック資源循環や食品ロス等に係る国内外の動向や、本市の脱炭素化に向けた計画等の策定状況、これまでの目標や施策の進捗状況を踏まえ、「1人1日あたりのごみ排出量」、「ごみ焼却量」、「プラスチック製容器包装の分別率」を目標に設定しました。
- 今後も市民・事業者との協働により、ごみの減量化・資源化の取組を進めていきます。

第3期行動計画の目標



2 第6次川崎市産業廃棄物処理指導計画

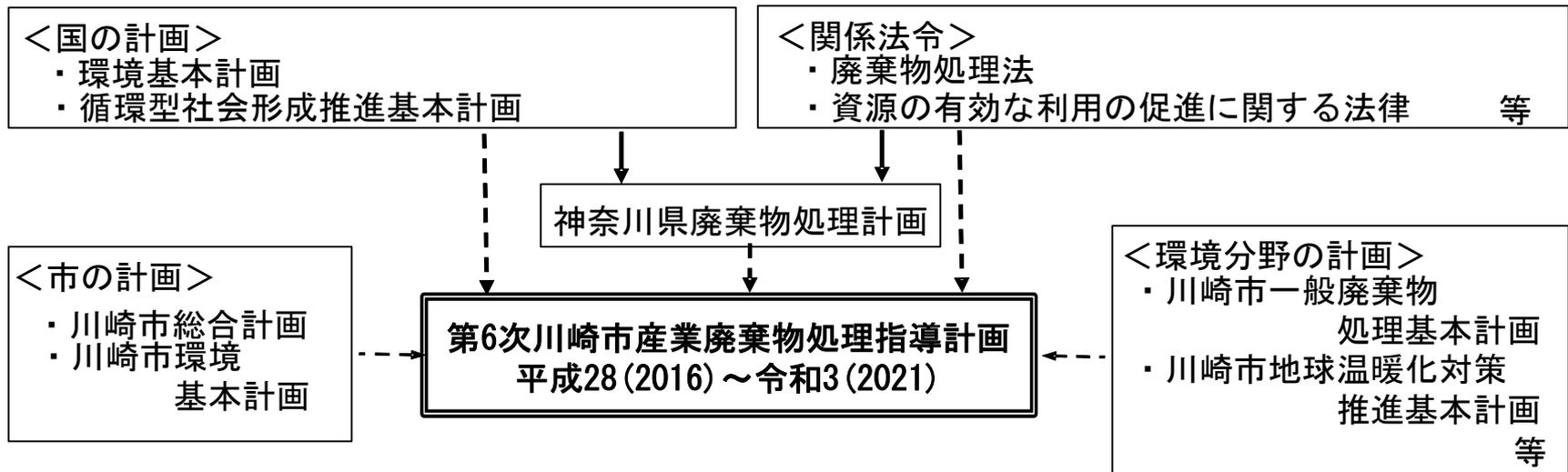
(1) 計画の位置づけ

詳細はこちらから



川崎市産業廃棄物処理指導計画は、**産業廃棄物の発生抑制、資源化及び適正処理を推進**するため、市の産業廃棄物行政の方向性や排出事業者、産業廃棄物処理業者等に対する指導方針を明らかにすることを目的に、産業廃棄物処理に関する市の指導方針を取りまとめたものです。

第5次処理指導計画の策定後における環境問題を取り巻く情勢や社会経済状況が変化していること、循環型社会の形成に向けた取組が求められていることから、市総合計画における基本政策のひとつである“市民生活を豊かにする環境づくり”や環境基本計画の方向性を踏まえるとともに、**環境分野の計画と連携しながら産業廃棄物に係る指導計画**として策定した第6次処理指導計画による取組を推進しました。

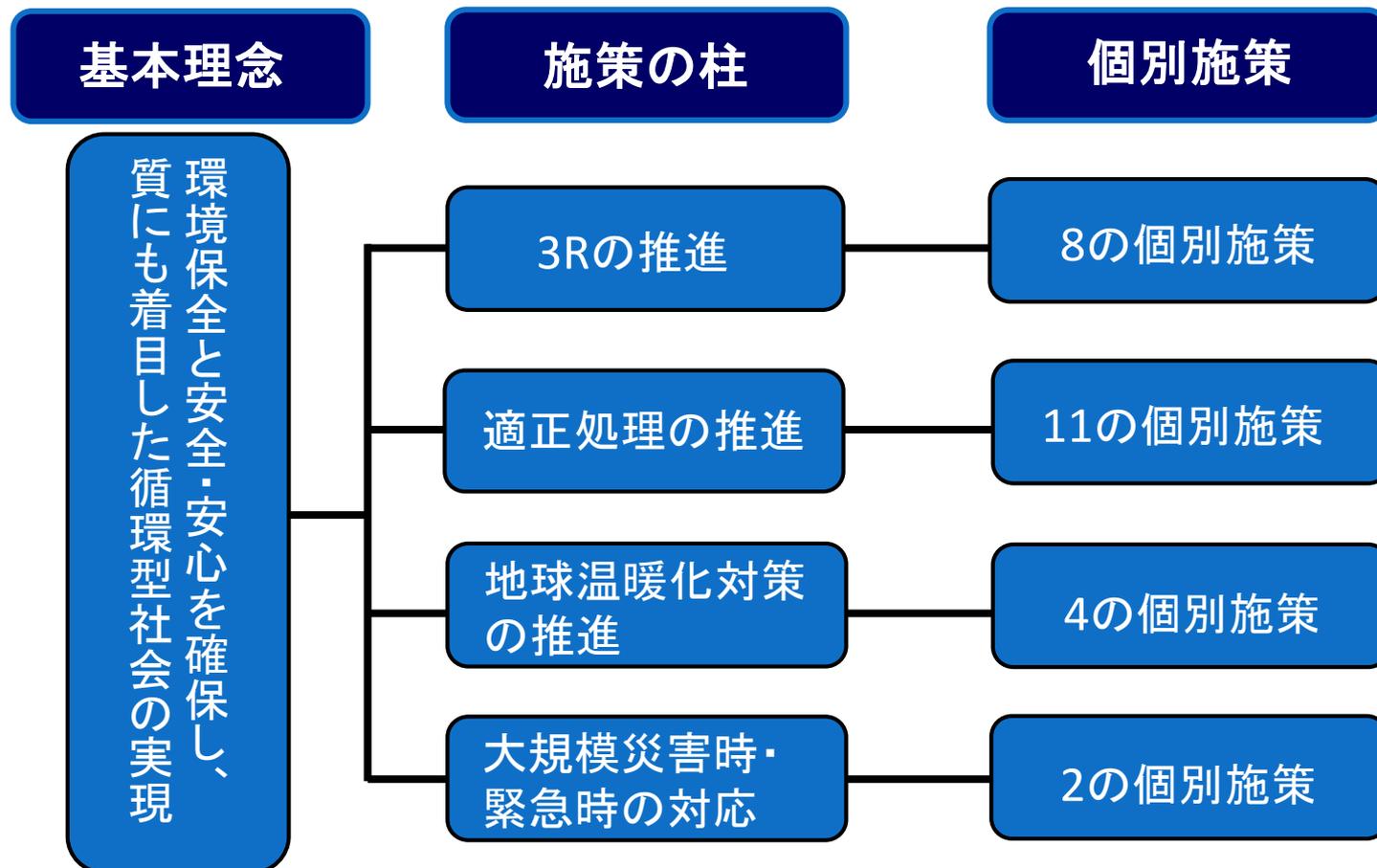


(2) 計画の期間

平成28（2016）年度から令和3（2021）年度までの6年間

(3) 施策の体系

基本理念「環境保全と安全・安心を確保し、質にも着目した循環型社会の実現」を掲げ、「3Rの推進」「適正処理の推進」「地球温暖化対策の推進」「大規模災害時・緊急時の対応」の4つの**施策の柱**、施策の柱の下には25の**個別施策**を設定し、具体的な取組を推進しました。



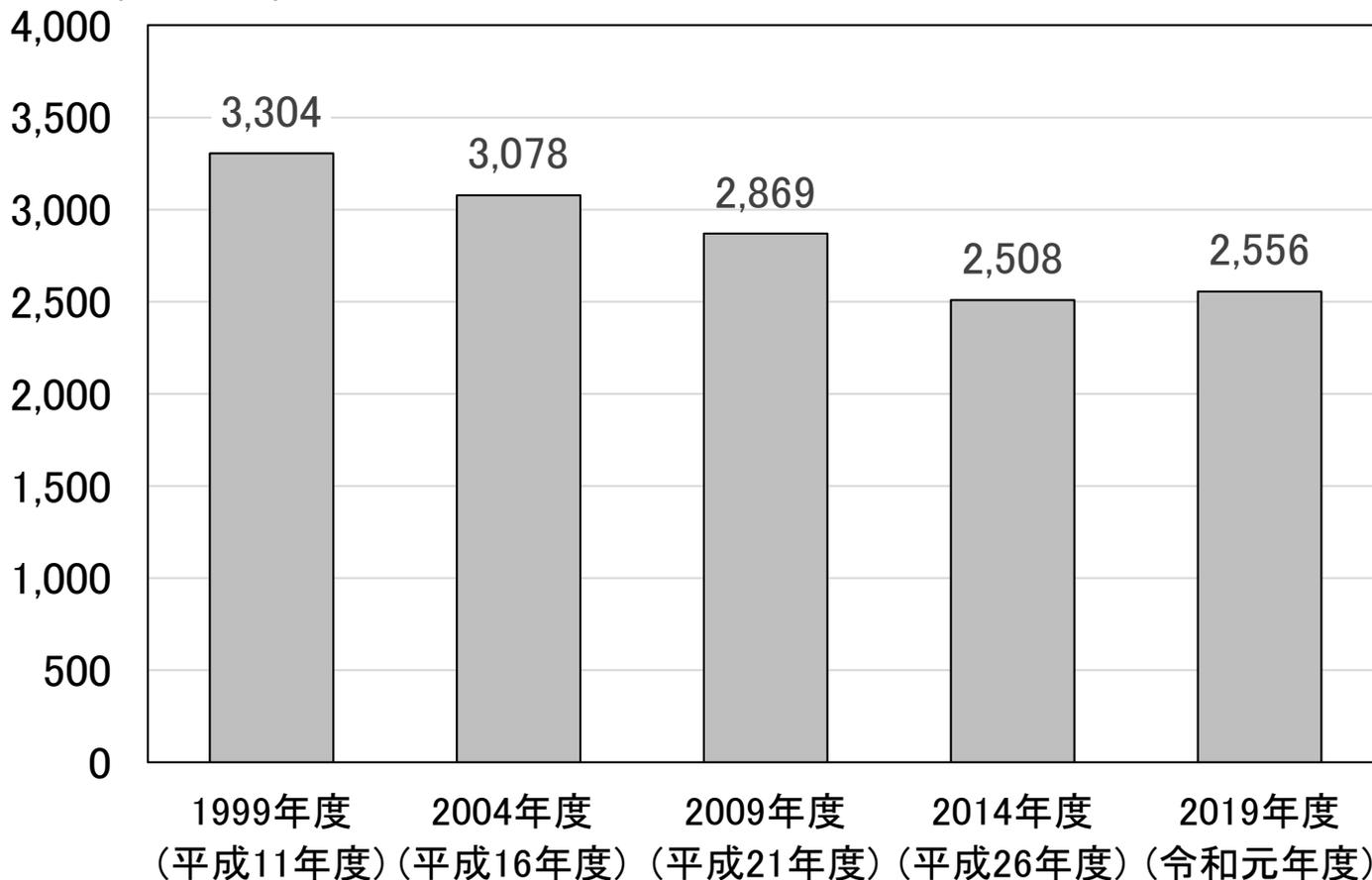
※ 第6次川崎市産業廃棄物処理指導計画の施策体系を抜粋して掲載

(4) 産業廃棄物の排出量の推移等

市内で発生した産業廃棄物の排出量や処理方法などの詳細調査(産業廃棄物実態調査)を5年に一度実施しています。

産業廃棄物の排出量は排出事業者に対する産業廃棄物の発生抑制に向けた取組の推進等により**長期的には減少傾向にあります**が、令和元(2019)年度実績では**年間2,556千トン**が発生していることから、循環型社会の実現に向けて更なる3Rの推進が必要です。

排出量(千トン/年)



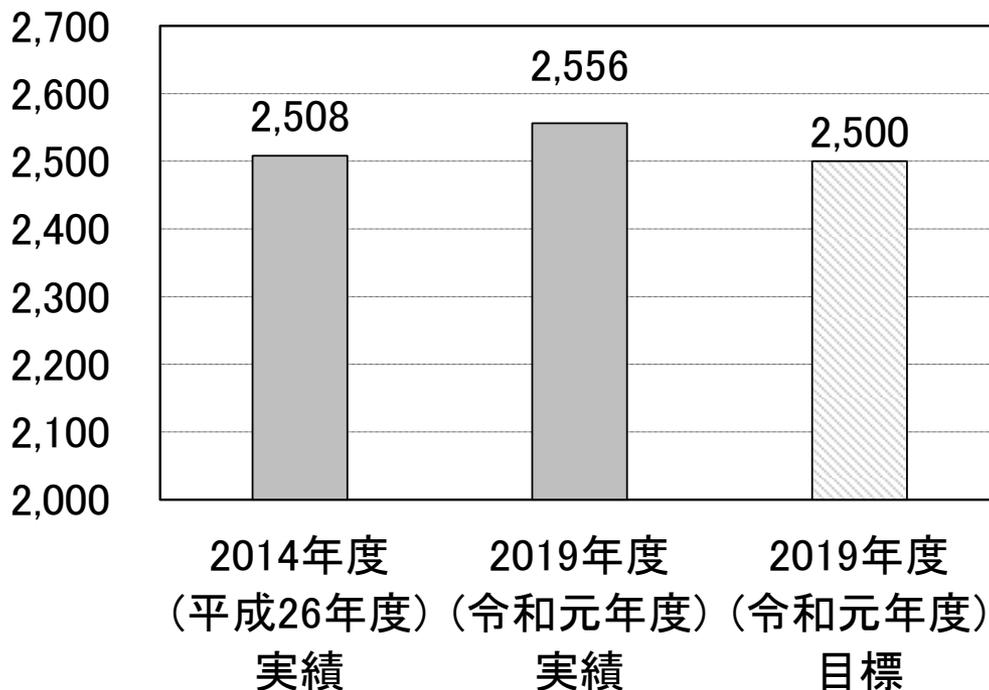
(5) 目標に向けた達成状況

(ア) 産業廃棄物の排出量

目標1 「令和元(2019)年度における排出量を2,500千トンにします。」

- 平成26(2014)年度における排出量の実績値(2,508千トン)を基に推計した予測値(2,643千トン)から約5%減少させた2,500千トンとすることを目標としています。
- 令和元(2019)年度の排出量は**2,556千トン**で、目標は未達成となっています。
- 排出事業者に対する産業廃棄物の発生抑制に向けた取組の推進により、製造業の排出量は順調に減少していますが、東京オリンピック・パラリンピックの影響で建設工事が増加したことや、令和元年東日本台風等の影響により浄水場から発生する汚泥の量が増加したことなどが要因と考えられます。

排出量(千トン/年)



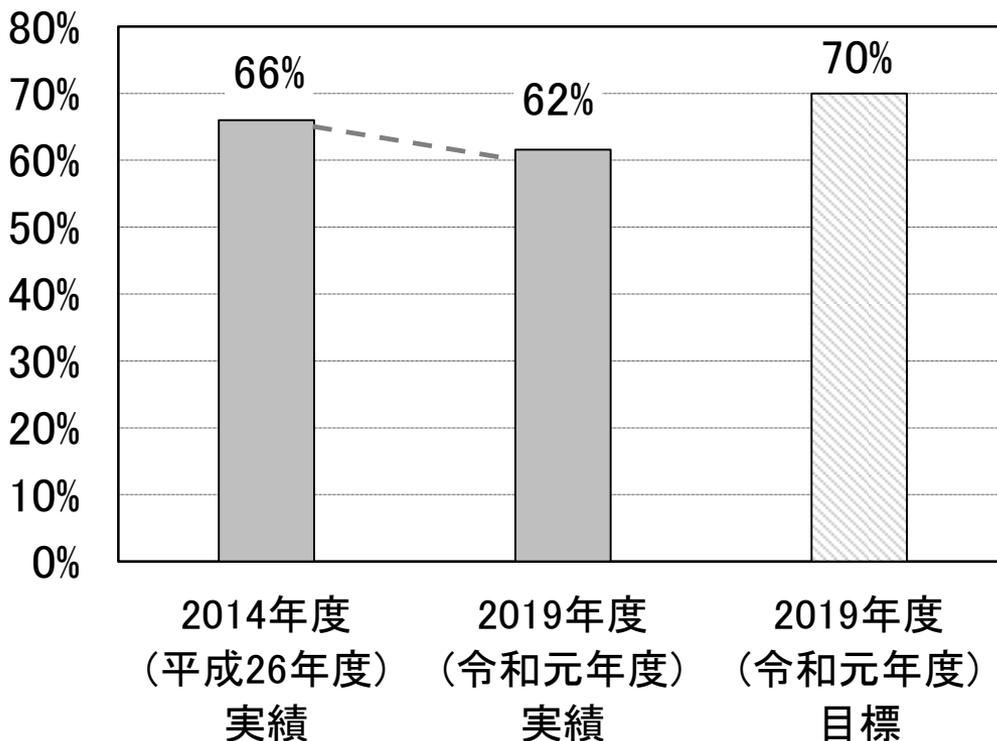
(5) 目標に向けた達成状況

(イ) 産業廃棄物の資源化率

目標2 「令和元年度における資源化率((有償物量+再生利用量)/発生量)を70%にします。」

- ・ 目標値は、平成26(2014)年度における資源化量の実績値(2,890千トン)を基に推計した予測値(3,038千トン)から、約5%増加させた場合の資源化率に相当する70%としています。
- ・ 令和元(2019)年度の資源化率は**62%**で、目標は未達成となっています。
- ・ 鉄鋼不況の影響で有償物である鉍さいの発生量が減少したことにより、鉄鋼業の資源化量が2,238千トンから2,070千トンに減少したことに加え、令和元年東日本台風等の影響により再生利用率の低い汚泥の発生量が増加したことなどが要因と考えられます。

資源化率



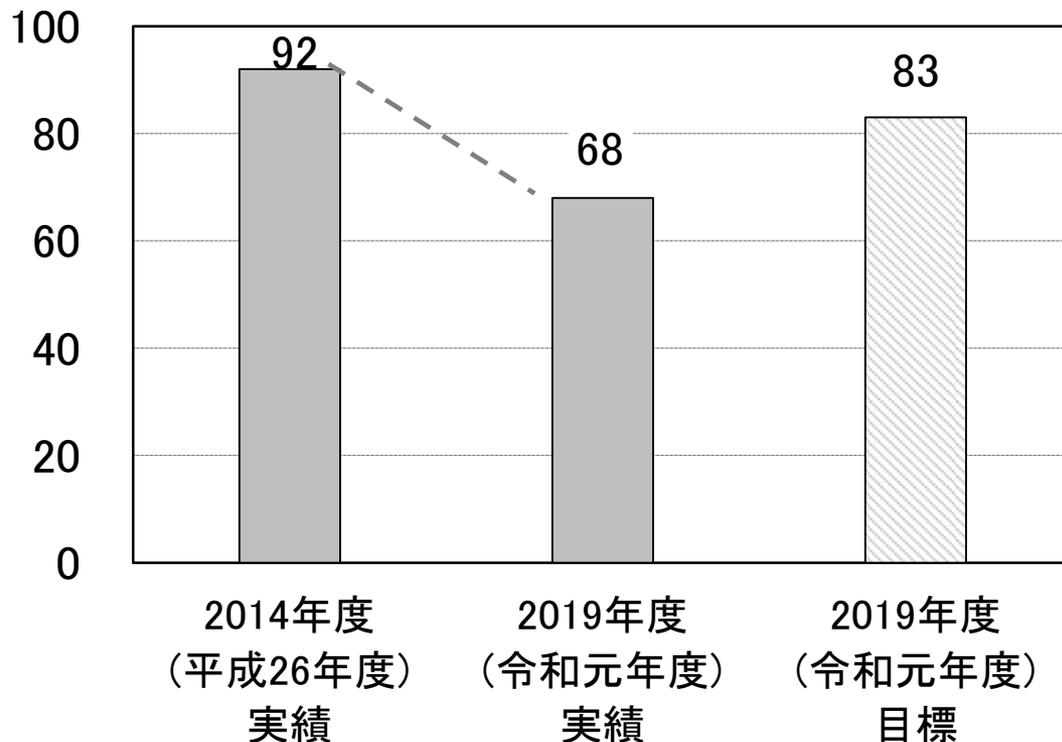
(5) 目標に向けた達成状況

(ウ) 産業廃棄物の最終処分量

目標3 「令和元年度における最終処分量を83千トンにします。」

- 平成26(2014)年度における最終処分量の実績値(92千トン)を基に推計した予測値(104千トン)から約20%減少させた83千トンとすることを目標としています。
- 令和元(2019)年度の実績値は68千トンで、目標を達成しました。
- 建設リサイクル法に基づくがれき類の再生利用の促進など、各種リサイクル法に基づく指導により事業者による最終処分量の削減が進んだ結果であると考えられます。

最終処分量(千トン/年)



(6) 施策の取組状況

(ア) 3Rの推進

- ・発生抑制等の推進の取組として、**多量排出事業者**(産業廃棄物163社、特別管理産業廃棄物72社)及び廃棄物自主管理事業の参加事業者(年間800トン(特別管理産業廃棄物は40トン))以上の廃棄物を発生させる事業場を設置している事業者等)から提出される産業廃棄物処理計画書等を集計・精査し、その結果を参加事業者へフィードバックすると共に、必要に応じて**情報提供や助言**を行いました。
- ・建設リサイクル法に基づき、解体工事現場の**パトロール**を行い、元請事業者等に対し指導等を30件実施しました。また、立入検査等の機会を活用し、**各種リサイクル法の普及啓発**に努めました。
- ・**産業廃棄物中間処理施設の設置**等の機会を捉えて、産業廃棄物の再生利用が進むよう、適切な指導を実施しました。
- ・建設発生土の利用を促進するため、本市建設工事から発生する建設発生土量調査を行い、また広島港に搬出して有効利用しました。
- ・浄水処理過程で生じた発生土を100%有効利用しました。また、焼却灰のセメント原料としての有効利用を継続実施しました。
- ・環境技術を有する事業者との連携を推進するため、低CO₂川崎ブランド等推進協議会を通じ、構成団体及び会員企業との連携を推進しました。

(6) 施策の取組状況

(イ) 適正処理の推進

- ・ **立入検査等**により、排出事業者200件（うち内容審査関係32件）、産業廃棄物処理業者18件、中間処理施設を設置する事業者60件に対し**事業者指導**を行いました。排出事業者に対しては不適正排出等の是正に向けた指導を行いました。また、産業廃棄物処分量に係る事前協議において、再生利用を中心とした計画となるよう指導を行いました。廃棄物処理業者については、新規許可申請等の際のほか定期的な立入検査も実施し、適正処理の推進等を図りました。
- ・ **優良産廃処理業者認定制度**及び基準に適合した処理業者（38社）の情報をホームページで公表しました。
- ・ **PCB廃棄物**に関して、平成29（2017）年度から開始した庁内廃棄物の処理については高濃度PCB含有安定器等(6.1トン)を**完了しました**。また、庁外の事業者に対する**掘り起こし調査**として、約1700件の事業者に調査票を郵送し、現地訪問(17件)等を実施し、期限内処理の重要性や濃度分析等の必要性について指導を行いました。
- ・ 不法投棄防止のため**不法投棄常習箇所に監視カメラ等の設置**を継続し、不法投棄監視パトロールを実施しました(228地点)。また、川崎市廃棄物不法投棄等防止連絡協議会や産廃スクラム36等により関係機関との連携を図り、一斉路上調査など不適正処理対策の推進に努めました。

(6) 施策の取組状況

(ウ) 地球温暖化対策の推進

- ・事業活動地球温暖化対策計画書・結果報告書を踏まえ、地球温暖化対策に必要な指導・助言等を行いました。また、**事業者の自主的な取り組みについて、優れた成果が認められた事業者に対して表彰**を行いました。
- ・産業廃棄物収集運搬業者等に対する低燃費車や低公害車の利用促進に係る情報提供を継続しました。
- ・「川崎市エコ運搬制度」について、市条例に基づく対象事業者からの報告書受付により、要請状況の把握を行いました。(対象事業者数(廃棄物処理業者)：18件) また、立入検査(廃棄物処理業者：1件)による条例の遵守及び運用の確認を行い、必要に応じて改善指導を行いました。
- ・建設業から生じる木質系廃棄物について、排出事業者に対して再資源化等施設や熱回収施設設置者認定制度についての情報提供を行いました。
- ・産業廃棄物処理施設設置者に対し、エネルギーの有効活用を促進するため、国等による助成金制度等の情報提供を行いました。

(6) 施策の取組状況

(エ) 大規模災害時・緊急時の対応

- ・ 災害廃棄物の発生に備え、**災害廃棄物処理協定**の協定先の連絡担当者の確認や、協定内容及び災害発生時に速やかな対応を図るための確認を行いました。
- ・ 災害に備え、処理施設の種類毎に**施設数及び処理能力の最新の情報**の把握を行いました。
- ・ 神奈川県産業資源循環協会と連携した大規模災害発生時の産業廃棄物の処理に対する取組について庁内ワーキング等により検討を行いました。
- ・ 廃棄物処理における**新型コロナウイルスに関連した感染症対策**について、神奈川県産業資源循環協会等の関連団体等を通じて廃棄物処理業者と情報共有を行い、**感染性廃棄物の適正処理に向けた取組を推進**しました。また、関連団体に国からの情報を提供するとともに、ホームページ等を通じて迅速に情報提供を行いました。

(7) 令和3年度の進捗状況

第6次計画の目標の達成状況

	目標	実績	要因
排出量	2,500千トン	2,556千トン (未達成)	令和元年東日本台風等の影響により浄水場に取り込まれる原水の濁度が増したことで、浄水場から発生する汚泥量が増加したことや、建設工事等が増加したこと等により、排出量が増加
資源化率	70%	62% (未達成)	鉄鋼不況の影響でその多くが資源化される鉄鋼業からの発生量が減少したことや、台風等の影響で汚泥の発生量が増加
最終処分量	83千トン	68千トン (達成)	事業者による最終処分量の削減に係る取組や建設リサイクル法に基づく取組等により最終処分量が減少

- 今後の産業廃棄物施策に関しては、より一層の3Rや適正処理等の推進に加え、**令和32(2050)年の脱炭素社会の実現や、プラスチック資源循環、災害廃棄物対策等**への対応が求められています。
こうした社会状況の変化等を踏まえて総合的かつ計画的に産業廃棄物施策を推進していくため、**令和4(2022)年3月に新たな産業廃棄物処理指導計画を策定**しました。
- 新たな計画に掲げた目標値の達成状況等詳細につきましては、引き続き、**5年に一度国の指針に基づき実施する産業廃棄物実態調査**により把握します。
また、毎年度の計画の推進・管理につきましては、PDCAサイクルを基本とした進行管理を行うと共に、目標値の達成状況等につきましては、多量排出事業者による排出・処理状況報告を活用した新たな推計手法により把握していきます。

1 環境教育・学習アクションプログラム

(1) 目的及び方針

ア 目的

環境基本計画において、めざすべき環境像として掲げる「**豊かな未来を創造する地球環境都市かわさきへ**」の実現に向けて、**環境教育・学習により貢献する。**

詳細はこちらから

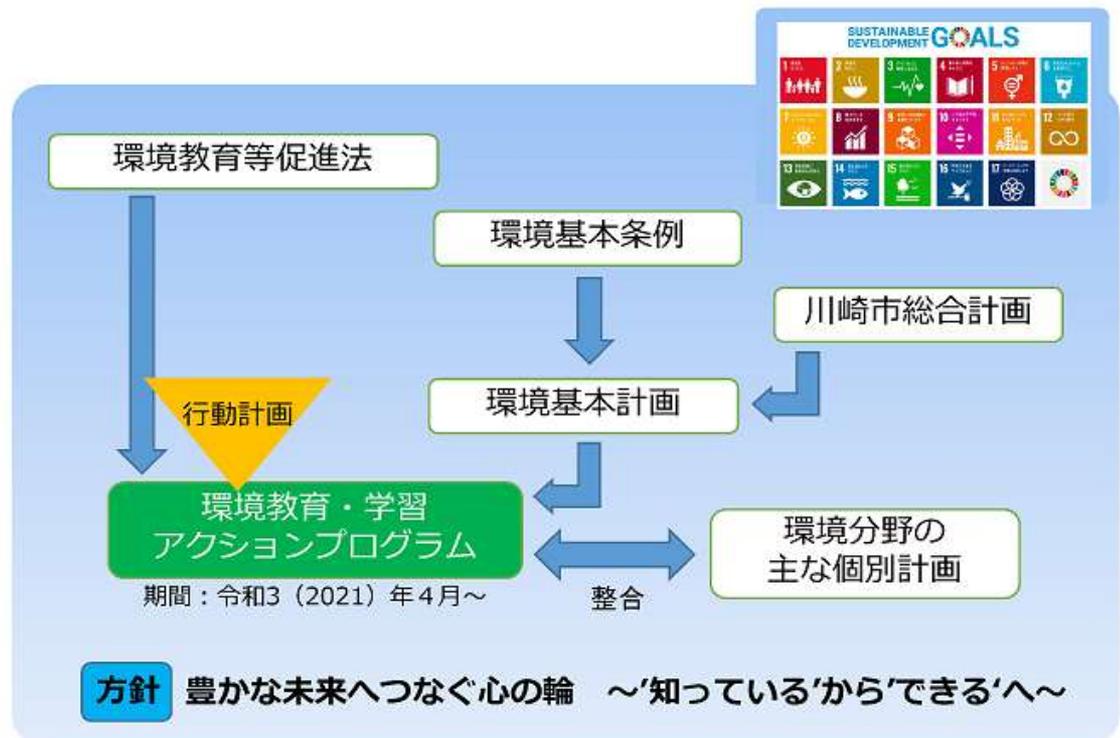


イ 方針

豊かな未来へつなぐ心の輪
～知っているからできるへ～

(2) 期間

令和3（2021）年度から
概ね5年間



(3) 施策

本プログラムでは、協働取組の視点、環境への配慮意識の一層の向上の視点及び育成した人材の活用による環境教育・学習の充実の視点として、「つながる」、「伝える」、「活かす」という3つの基本的な体系に整理し、分野横断的に取組を推進します。

基本的施策

I 協働取組の推進「つながる」

- 1 川崎の地域資源を活用したつながりづくり
- 2 環境教育・学習に関する協働への支援

II 環境教育・学習を地域で実践「伝える」

- 1 関心を引きつけて参加を促す取組
- 2 成長過程に応じた取組
- 3 自発的な取組への支援
- 4 効果的な情報発信

III 人材育成とその活用「活かす」

- 1 環境保全活動の核となる人材の育成とその活用
- 2 環境教育・学習に係る拠点・施設の充実
- 3 行動変容につなげるための新たな取組

(4) 取組状況の把握・点検

市が実施した事業に関する数値的な指標「活動指標」と、事業の結果が行動変容につながったと推察できる行動に関する指標「分野別指標」により、取組状況の把握、点検を行います。

ア 活動指標

施策の「つながる」、「伝える」、「活かす」ごとに、**事業実施件数及びイベント・講座等実施回数**を活動指標としています。（方向性：多い方がよい）

イ 分野別指標

環境全般の他、**脱炭素化、自然共生、大気や水などの環境保全、資源循環**の各分野ごとに、事業の結果が行動変容につながったと推察できる行動に関する指標として、「分野別指標」を設定しています。

環境全般に係る分野別指標

項目	方向性
環境に配慮した生活を行っている人の割合	高い方がよい
環境学習施設利用校の割合	高い方がよい
出前講座利用校の割合	高い方がよい
環境関連NPO登録数	多い方がよい

(4) 活動指標の状況

環境教育・学習に係る事業実施件数及びイベント・講座等実施回数は、「つながる」が51件、711回、「伝える」が51件、378回、「活かす」が9件、205回でした。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止・縮小したイベント・講座等が多かったことから、いずれもアクションプログラム策定時より減少したものと考えられます。

	項目	2019年度（R1） （プログラム策定時）	2021年度（R3） 結果
つながる	事業実施件数	59件	51件
	イベント・講座等実施回数	1,007回	711回
伝える	事業実施件数	61件	51件
	イベント・講座等実施回数	385回	378回
活かす	事業実施件数	7件	9件
	イベント・講座等実施回数	284回	205回

(5) 分野別指標の状況

令和3(2021)年度は、分野別指標として設定している20項目のうち、15項目で目指す方向性の推移となりました。「環境学習施設利用校の割合」など、目指す方向性とならなかった項目の多くは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものと考えられます。

分野	項目	2019年度（R1） （プログラム策定時）	2021年度 （R3）結果※	方向性
環境全般	環境に配慮した生活を行っている人の割合	49.9%	58.5%	高い方がよい
	環境学習施設利用校の割合	59.6%	38.6%	高い方がよい
	出前講座利用校の割合	27.2%	55.3%	高い方がよい
	環境関連NPO登録数	42件	43件	多い方がよい
脱炭素化	世帯当たり二酸化炭素排出量	2.5トン	2.4トン	少ない方がよい
	再生可能エネルギー導入量	約200,000kW	約212,000kW	多い方がよい
	地球温暖化防止活動推進員数	80人	82人	多い方がよい
	クールチョイス登録数	26,591件	27,093件	多い方がよい
自然共生	公園や緑の豊かさ満足度	69.1%	69.4%	高い方がよい
	緑のボランティア活動箇所数	2,337箇所	2,298箇所	多い方がよい
	市民植樹による累計植樹本数	約103万8千本	約116万本	多い方がよい
	生きものマップ報告件数	3,136件	415件	多い方がよい

※集計方法の違い等により、R2実績等を記載している項目があります。

分野	項目	2019年度（R1） （プログラム策定時）	2021年度 （R3）結果※	方向性
大気や水などの 環境保全	空気や川、海のきれいさ 満足度	53.9%	54.6%	高い方がよい
	次世代自動車普及率	13.5%	15.4%	高い方がよい
	かわさきエコドライブ宣言 宣言者数	8,519人	8,529人	多い方がよい
	市民1人1日当たりの 生活用水使用量	235L	247L	少ない方がよい
資源循環	1人1日当たりのごみ排出量	905g	887g	少ない方がよい
	食べきり協力店数	251店舗	226店舗	多い方がよい
	生ごみ処理機等購入費助成 件数	205件	443件	多い方がよい
	ごみ分別アプリダウンロード数	約13万6千件	約18万3千件	多い方がよい

※集計方法の違い等により、R2実績等を記載している項目があります。

V その他

2 参考資料 地球温暖化対策推進基本計画

(1) 旧川崎市地球温暖化対策推進基本計画（2018年計画）に基づく 環境基本計画の重点目標・指標と到達状況

ア 重点目標・指標

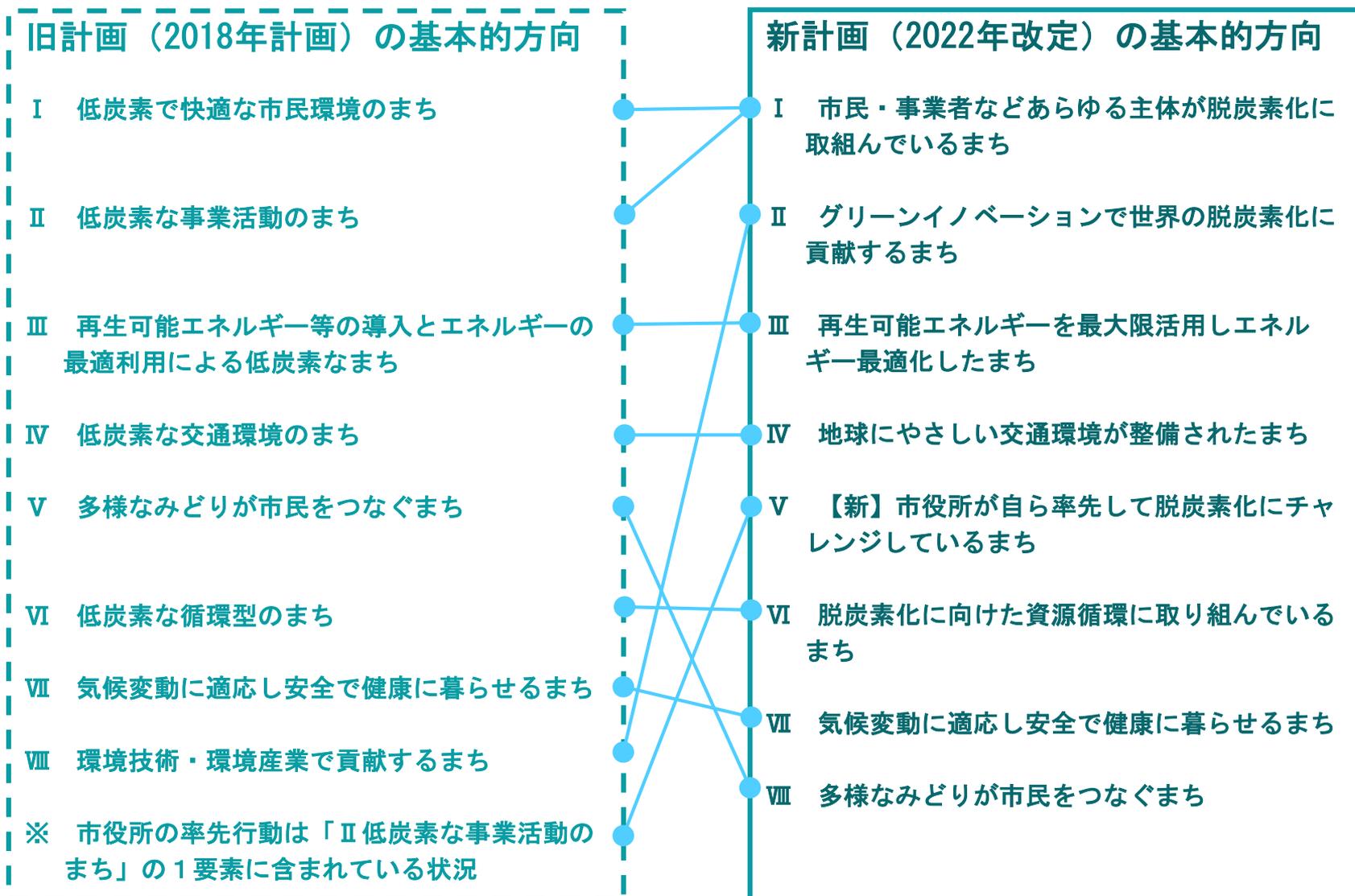
- ・2030年度までに1990年度比30%以上の温室効果ガス排出量の削減を目指す。

イ 重点目標・指標の達成状況

- ・2018年度の市内の総排出量（暫定値）は2,263万トン-CO₂
（対前年度：8万トン-CO₂減少、対基準年度（※）：19.2%減少）
- ・2019年度の市内の総排出量（暫定値）は2,139万トン-CO₂
（対前年度：123万トン-CO₂減少、対基準年度（※）：23.6%減少）
- ・二酸化炭素の2018年度の排出量（暫定値）は2,213万トン-CO₂、
2019年度の排出量（暫定値）は2,087万トン-CO₂

※基準年度：2,799万トン-CO₂二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は1990年度、その他は1995年度

(2) 旧計画（2018年計画）の体系と新計画（2022年改定）の体系の関係性



(3) 旧川崎市地球温暖化対策推進基本計画（2018年計画）の重点プロジェクトと新計画（2022年改定計画）5大プロジェクトとの関係性

旧計画（2018年計画）の

重点プロジェクト

基本計画に掲げる温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、特に重点的に取り組むべきものについて、実施計画に重点プロジェクトとして位置付けて推進

- 1 エコ暮らし推進プロジェクト
- 2 環境エネルギー推進プロジェクト
- 3 グリーンイノベーション・環境技術活用プロジェクト
- 4 市の率先行動推進プロジェクト

新計画（2022年改定）の

5大プロジェクト

基本計画では、2050年の将来ビジョンで「市民生活」「産業活動」「交通」の姿を、2030年の個別達成目標で「民生系目標」「産業系目標」「市役所目標」「再エネ導入量」の目標を位置付けている。実施計画、基本計画における将来ビジョンや目標の実現に向けた重点事業として、「再エネPJ」「産業系PJ」「民生系PJ」「交通系PJ」「市役所PJ」の5大プロジェクトを設定。

- PJ1再エネ
地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォーム設立による地域の再エネ普及促進PJ
- PJ2産業系
川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進PJ
- PJ3民生系
市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進PJ
- PJ4交通系
交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進PJ
- PJ5市役所
市公共施設の再エネ100%電力導入等の公共施設脱炭素化PJ

(4) 旧計画 (2018年改定計画) 指標

指標	計画策定時	目標、目安等	2021年度実績
二酸化炭素排出量(民生部門(家庭系))	213.8万トン-CO ₂ (2013年度)	2030年度における目安 124万トン-CO ₂	176.7万トン-CO ₂ (2019年度)
世帯当たり二酸化炭素排出量(民生部門(家庭系))	3.2トン-CO ₂ /世帯 (2013年度)	2030年度における目安 1.7トン-CO ₂ /世帯	2.4トン-CO ₂ /世帯 (2019年度)
エネルギー使用量(民生部門(家庭系))	21,906TJ (2013年度)	—	21,299TJ (2019年度)
環境関連施設の利用者数 【かわさきエコ暮らし未来館】	12,268人 (2016年度)	—	11,499人
環境関連施設の利用者数 【王禅寺エコ暮らし環境館】	11,793人 (2016年度)	—	8,834人
環境関連施設の利用者数 【橋リサイクルコミュニティセンター】	16,184人 (2016年度)	—	14,733人
環境教育講座等の開催状況 【川崎市地球温暖化防止活動推進センタープロジェクトにおける出前授業開催回数】	78回 (2016年度)	—	92回
環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座の修了生人数 【地域環境リーダー育成講座修了生人数】	計309人 2016年度	—	2021年度15人 計372人
二酸化炭素排出量 (エネルギー転換部門、産業部門、民生部門(業務系)、工業プロセス部門)	1,977万トン-CO ₂ (2013年度)	2030年度における目安 1,664万トン-CO ₂	1,742万トン-CO ₂ (2019年度)
二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量	45.7万トン-CO ₂ (2013年度)	—	52.8万トン-CO ₂ (2019年度)

(4) 旧計画（2018年改定計画）指標

指標	計画策定時	目標、目安等	2021年度実績
市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量	414,532トン-CO ₂ (2013年度)	2030年度における目安 2013年度比23%削減	406,337トン-CO ₂ 2013年度比2.0%削減
市の事業活動(公共施設)に伴うエネルギー使用量	96,315キロリットル (2013年度)	—	104,122キロリットル
市の事業活動に伴うエネルギーの使用に由来しない温室効果ガス排出量	廃棄物焼却:159,480トン-CO ₂ 下水処理:42,741トン-CO ₂ (2013年度)	—	廃棄物焼却:162,340トン-CO ₂ 下水処理:30,227トン-CO ₂
公共施設における再生可能エネルギー導入量	26,255kW 内、太陽光発電3,824kW (2016年度)	—	26,512kW 内、太陽光発電4,197kW
公用車の燃料使用量	7,402キロリットル (2016年度)	—	6,404キロリットル
グリーン購入の実施状況	紙類:99.3% 文具類:96.4% 自動車:86.9% (2016年度)	100% ^{※1}	紙類:87.4% 文具類:95.1% 自動車:64.0%
再生可能エネルギー導入量	約188,000kW 内、太陽光発電約77,000kW (2016年度)	—	約204,000kW 内、太陽光発電約 93,000kW (2020年度)
新築建築物のうち、環境に配慮した建築物*の割合 *建築物環境配慮制度等に基づく高い省エネ性能や低CO ₂ 排出等の特徴をもつ建築物	21% (2016年度)	2021年度における目標 ^{※2} 21%以上	21.6%

※1 川崎市グリーン購入推進方針において定める指標

※2 川崎市総合計画第2期実施計画において定める目標

(4) 旧計画（2018年改定計画）指標

指標	計画策定時	目標、目安等	2021年度実績
二酸化炭素排出量(運輸部門)	123万トン-CO ₂ (2013年度)	2030年度における目安 99万トン-CO ₂	116万トン-CO ₂ (2019年度)
自転車道総延長	15,890m (2016年度)	—	62,000m (2021年度末)
公共交通機関利用者数(鉄道・路線バス)	鉄道:158万人/日 路線バス:339千人/日 (2015年度)	—	鉄道:165万人/日 路線バス:354千人/日 (2019年度)
次世代自動車普及率(川崎市内保有台数シェア)	約9.6% (2016年3月末)	—	約15.4% (2021年3月末)
保全、育成、創出、活用する緑の面積 (敷地保全、保全農地、緑化地、公園緑地、 水辺地空間面積)	4,319ha (2016年度)	2027年度における目標※ ³ 4,532ha	4,352ha
緑地の保全面積【樹林地】	241ha (2016年度)	2027年度における目標※ ³ 300ha	251ha
緑地の保全面積【農地】	374ha (2016年度)	2027年度における目標※ ³ 343ha	355ha
緑化地面積	951ha (2016年度)	2027年度における目標※ ³ 1,082ha	977ha
公園緑地面積	776ha (2016年度)	2027年度における目標※ ³ 830ha	790ha

※3 川崎市緑の基本計画において定める目標

(4) 旧計画（2018年改定計画）指標

指標	計画策定時	目標、目安等	2021年度実績
二酸化炭素排出量(廃棄物部門)	45.2万トン-CO ₂ (2013年度)	2030年度における目安 36万トン-CO ₂	51.7万トン-CO ₂ (2019年度)
1人1日当たりの普通ごみ排出量	443g (2016年度)	2021年度における目標※4 407g	431g
家庭系ごみの資源化率	28% (2016年度)	2021年度における目標※4 32%	26.1%
ごみ焼却量	36.6万トン (2016年度)	2021年度における目標※4 34.4万トン	34.8万トン
産業廃棄物排出量	2,508千トン (2014年度)	2021年度における目標※5 2,500千トン	2,824千トン※6 (2021年度)
時間雨量50mm対応の河川改修率	81% (2016年度)	2021年度における目標※7 91%以上	81%
保全、育成、創出、活用する緑の面積(敷地 保全、保全農地、緑化地、公園緑地、水辺 地空間面積) ※再掲	4,319ha (2016年度)	2027年度における目標※8 4,532ha	4,352ha
低CO2川崎ブランドの認定件数	全76件 (2017年度)	—	全116件
域外貢献量	329万トン-CO ₂ (2015年度)	—	58万トン-CO ₂ (2020年度)
海外からの環境技術視察・研修の受入人数	海外からのエコタウン施 設の受入人数:538人 (2016年度)	—	34人

※4 川崎市一般廃棄物処理基本計画第2期行動計画において定める目標

※5 第6次川崎市産業廃棄物処理指導計画において定める目標

※6 産業廃棄物実態調査(5年毎に実施)

※7 川崎市総合計画第2期実施計画において定める目標

※8 川崎市緑の基本計画において定める目標

意見書の提出

皆様からのご意見・ご感想をお聞かせください

「令和4（2022）年度版 かわさき環境白書」について、御意見、御感想等ございましたら、下記あてに郵送、FAX、メール等でお送りください。いただいた意見等は、今後の参考にさせていただきます。

【意見の提出方法】

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 第3庁舎17階

川崎市環境局総務部企画課

電話 044-200-2386

FAX 044-200-3921

電子メール 30kikaku@city.kawasaki.jp



白書に関するお問い合わせ先

第1章 環境基本計画 年次報告

I 環境基本計画 年次報告

担当：環境局総務部企画課
TEL：044-200-2386

第2章 主な個別計画における取組状況

I 脱炭素化

1 地球温暖化対策推進基本計画

担当：環境局脱炭素戦略推進室
TEL：044-200-2405

II 自然共生

1 緑の基本計画

担当：建設緑政局総務部企画課
TEL：044-200-2399

2 生物多様性かわさき戦略

担当：環境局総務部企画課
TEL：044-200-3720

III 大気や水などの環境保全

1 大気・水環境計画

担当：環境局環境対策部地域環境共創課
TEL：044-200-2398

IV 資源循環

1 一般廃棄物処理基本計画

担当：環境局生活環境部廃棄物政策担当
TEL：044-200-2558

2 産業廃棄物処理指導計画

担当：環境局生活環境部廃棄物指導課
TEL：044-200-2596

V その他

1 環境教育・学習アクションプログラム

担当：環境局総務部企画課
TEL：044-200-2387



令和4(2022)年度版 かわさき環境白書

編集・発行 令和4(2022)年12月
川崎市環境局総務部企画課
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
044-200-2386
30kikaku@city.kawasaki.jp

COLORS,
FUTURE!
ACTIONS
KAWASAKI 100th



Colors, Future!

川崎市